

平成23年度 大学機関別認証評価
自己評価報告書・本編
[日本高等教育評価機構]

平成23（2011）年11月

第一工業大学

目 次

I	建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	・ ・ P 2
II	第一工業大学の沿革と現況	・ ・ ・ ・ ・ P 6
III	評価項目毎の自己評価	・ ・ ・ ・ ・ P 1 0
基準 1	建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	・ ・ ・ ・ ・ P 1 0
基準 2	教育研究組織	・ ・ ・ ・ ・ P 1 2
基準 3	教育課程	・ ・ ・ ・ ・ P 2 2
基準 4	学 生	・ ・ ・ ・ ・ P 3 8
基準 5	教 員	・ ・ ・ ・ ・ P 4 9
基準 6	職 員	・ ・ ・ ・ ・ P 5 8
基準 7	管理運営	・ ・ ・ ・ ・ P 6 3
基準 8	財 務	・ ・ ・ ・ ・ P 7 0
基準 9	教育研究環境	・ ・ ・ ・ ・ P 7 7
基準10	社会連携	・ ・ ・ ・ ・ P 8 5
基準11	社会的責務	・ ・ ・ ・ ・ P 9 0

I 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1 第一工業大学の建学の精神等

(1) 建学の精神

創設者のことば「個性をのばし、自信をつけさせ、社会に送り出したい。」に示される『個性の伸展』を第一工業大学の建学の精神としている。

これは、創設者の「人間には誰にも、その人でなくてはならない優れた特性、個性がある。これを見つけ、伸ばし育ててゆくのが教育である」とする以下に示す人間存在と教育に対する信念に基づいている。

○ 天地万有 ものみな 絶対の真と存在の価値がある。^{注1)}

この宇宙そして天地の間に存在する万物全てに存在の意義と価値がある。

生命あるものは誕生したその瞬間から絶対無比の存在となる。

人類が出現して以来350万年近い過去から、同じである人間は二人と存在して来なかった。未来もまた二人と同じ人間は存在しえないであろう。

人間は、この世に絶対唯一の存在として、無二の生涯を全うするように決定されていると言えよう。

自己の存在がその生命ある限りどのようにして自己を確立し、そして自己実現に向かって成長していくのか。そこに教育の存在がある。

○ 物は心によって価値を生じ、人は教育によって永遠に輝く。^{注1)}

個性教育(＝個性を伸展する教育)は、人間一人ひとりの存在意義の違い、個性の違いを認識し尊ぶことから始まる。自己の個性に目覚め、アイデンティティを確立させ、生涯かけて自己の実現と完成に向けて練磨していくのが《個性の伸展による人生練磨》である。

人間は、生来その人にしかない長所や美点、特質、その人らしさといわれる第一義的個性、仏教で謂うところの《第一義諦＝PARAMA》を有しており、それを教育によって引き出し、永遠に輝かせたいという願いから、大学名にも“第一”の名を冠している。

個性は極めて人間的であり、創造的であり、芸術的でもあり、数値で表すことはできない。

個性教育が偏差値教育を否定する所以である。

※ 注1) 学園の建学碑文及び工大後援会だより記事より

(2) 大学の基本理念

建学の精神に基づいて、工学分野への旺盛な探求心を持ち、何事にも挑戦する気概を持った多種多様な学生を幅広く受け入れ、入学後は更にそうした学生達の個性を伸ばし、文化の創造発展に貢献できる技術者として育てていくことに情熱を注いでいる。

即ち、自己の個性に目覚めることが創造性発揮の原点であるという認識のもとに、

『個性の伸展による創造的技術者の育成』を第一工業大学の基本理念としている。

2 第一工業大学が目指す大学像

(1) 大学の目的

「個性の伸展」という建学の精神に基づき、一般教養並びに専門学術の理論及び応用を研究教授するとともに、学生の個性を伸長させ、もって文化の創造発展に寄与し、人類の福祉に貢献する人材を育成することを第一工業大学の目的とする。^{注2)}

※ 注2) 第一工業大学学則第1条（学生便覧に記載）

(2) 大学の教育目標

近年、科学技術が進歩し社会の仕組みが複雑になるに伴い、人の能力も価値観も画一的ではなく、社会の変化に柔軟に対応できる多様な個性や能力が求められている。

本学は、このような社会の要請に対処できるように、自らの個性を伸ばし、人間性に溢れ、社会の変化にも柔軟に取り組んでいく進取の精神に富んだ創造的技術者を育成するため、第一工業大学として三つの教育目標を掲げている。

① 技術的創造を目指す技術者の育成

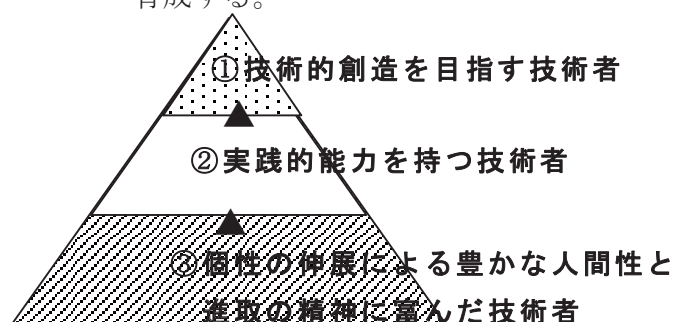
社会が要請する幅広い知識、高度な技術課題に対処できる専門学術の基礎知識と応用能力を付与するとともに、学外の各種コンテストや発表等への積極的な参画、卒業研究でのマンツーマンの指導を通じて、常に技術的創造を目指す精神や起業家精神に富んだ技術者に育成する。

② 実践的能力を持つ技術者の育成

産業界が求める実践能力重用主義に応えるため、各種資格や免許の取得をカリキュラム編成や特別講義を通じて推進し学生に自信を持たせるとともに、実務経験豊富な教師陣による実習・実験指導で、現場で活躍できる実務型技術者に育成する。

③ 個性の伸展による豊かな人間性と進取の精神に富んだ技術者の育成

社会人としての基本となるコミュニケーション能力、協調性、倫理観、研究心及び指導力の涵養をねらいとして、授業や課外活動を通じて学生一人ひとりと向き合い指導することで、学生が自己の個性に目覚め、それを伸展させ、自己の確立と実現のために努力を惜しまない豊かな人間性と進取の精神に富んだ技術者に育成する。



※ 三つの教育目標の関係は、③を本学の教育の原点・基盤とし、学生の個性を見極めながら②、①へとより専門性を高めていく考え方を示す。

(3) 大学の個性・特色「面倒見のよい大学づくり」

学生の個性を引き出し、自信を持って社会で活躍し貢献できる能力を身につけさせるために、「面倒見のよい大学づくり」を旗印に掲げ、本学の三つの教育目標と対応させた下記の取り組みを全教職員が展開している。

1) 学生一人ひとりと向き合い、能力、個性を伸ばす指導

① 学生一人ひとりの能力を考慮した学習支援：

- ・入学前の教材学習システム ・習熟度に応じたクラス編成 ・個人補習指導
- ・コミュニケーション技術教育 ・導入時教育の充実 ・技術者倫理教育等

② 個性と社会性を磨く場と位置づけた課外活動支援：

教職員がサークル活動の顧問や監督、部長等に就任し親身に指導しており、陸上競技や硬式野球などでの活躍や、航空機設計部、英語研究会や地域防犯ボランティアなど活動も活発である。

③ 相談しやすい環境づくりと経済面にも配慮した学生生活支援：

- ・クラスアドバイザー制度 ・キャンパスアワー ・出席情報システム活用
- ・奨学金制度 ・遠隔地無料スクールバス ・学生寮 ・学生食堂朝食費補助
- ・学生交流センター（東京上野キャンパスでは留学生が安心してキャンパスライフを送れるように住居・奨学金・日常生活のさまざまな支援や相談を実施）

2) 実践的能力向上と、自信をつけさせる教育課程、特別講義

① 企業出身教員による実務知識を吸収する場としての実験・実習の重視：

体験学習として自衛隊での研修、ロケット発射場での研修等の実施

② 学生に学んだことの理解度確認と自信を持たせる資格取得の推進：

資格取得支援講座が学内教員により正規、正規外で開設、毎年約200人の学生が資格取得し、その意欲の高さと支援体制が本学の特徴となっている。

③ きめ細かなキャリアデベロップメントシステム：

入学から4年次までの一貫した支援プログラム

- ・就職活動支援講座（就職ゼミ、SPI、適性試験） ・就業力育成講座の開講
- ・学外講師講演会 ・インターンシップ指導 ・教職員による就職企業開拓
- ・「就職活動マニュアル」配布、説明会 ・学内会社説明会、選考会の開催
- ・企業合同説明会へのバスツアー（福岡等） ・教員による履歴書、模擬面接指導

④ グローバル化社会に向け東アジアで活躍できる人材育成：

コースの特性に合わせビジネス系科目を充実（東京上野キャンパス）

3) 自ら技術的課題を見つけ解決に挑戦する創造的マインドの養成

教育目標の最終段階と位置づけている技術的創造を目指す技術者育成のため自分の力で課題を発見し解決策を工夫させる取り組みを実施している。

① 起業に必要とされる科目群を体系的に編成したアントレプレナー講座

② 課題発見能力を高めるマンツーマンの卒業研究指導：

テーマに沿って技術者として課題に取り組む心構えを身につけさせる。

③ 大学院を目指す学生向けに4年間指導する特別勉強会：

平成22年度卒業生：鹿児島大学、大分大学、鳥取環境大学に進学

④ 自信と将来の職業人としての意欲にもつながる学外コンクールへの参加：

鳥人間コンテストは事前審査に合格し23年度出場決定、建築デザインコンクールでは平成22年に海外からも応募する国際的建築デザインコンペで優秀賞受賞等の成果に結びついている。

Ⅱ 第一工業大学の沿革と現況

1 本学の沿革

- (1) 昭和33年10月01日：学校法人坂元学園認可
- (2) 昭和43年03月15日：九州学院大学設置認可、同年4月開校
- (3) 昭和53年11月14日：学校法人坂元学園破産宣告
- (4) 昭和59年02月13日：都築泰壽 理事長就任
- (5) 04月10日：法人継続認可
九州学院大学から経営移転引き継ぎ施設：1～7及び9号棟、
航空・機械・土木・建築工学実験棟、水理実験棟、体育館及び
駐車場。
- (6) 11月01日：破産終結決定
- (7) 昭和60年04月01日：都築教育学園総長新設、都築貞枝理事が初代学園総長に就任
- (8) 04月01日：法人寄附行為変更認可。
法人の名称及び設置する学校の名称の変更：
学校法人 都築教育学園 第一工業大学
初代学長 都築泰壽
- (9) 昭和60年04月01日：九州学院大学から「教職課程」を含む教学関係の引き継ぎ
工学部5学科（航空工学科、電子工学科、機械工学科、土木
工学科、建築学科）
- (10) 04月01日：学則の改正
- (11) 04月08日：第一回 第一工業大学入学式
- (12) 08月21日：自動車に関する学科を有する大学として運輸省認定。
機械工学科に交通機械工学コース・二級自動車整備士養成課
程設置
- (13) 10月31日：機械工学科交通機械工学コースの施設を認定工場として九州
運輸局指定
- (14) 昭和61年03月31日：第一工業大学記念第1学生寮竣工
- (15) 03月20日：第一回 第一工業大学卒業式
- (16) 05月30日：第一工業大学記念厚生会館竣工
- (17) 昭和62年03月30日：第一工業大学記念第2学生寮竣工
- (18) 平成02年02月11日：都築泰壽 都築教育学園総長就任
- (19) 03月26日：教職課程文部省課程再認定
- (20) 平成03年04月01日：大学設置基準に基づき、カリキュラム改正
- (21) 11月27日：都築仁子 理事長就任
- (22) 平成04年02月06日：8号館取得
- (23) 10月09日：図書館を9号館から5号館1・2階へ移転
- (24) 平成07年07月27日：公開講座開始
- (25) 平成08年03月30日：体育系、文化系課外活動施設3棟竣工

- (26) 平成09年04月01日：外国人留学生受け入れ開始
- (27) 08月31日：10号館（建築製図棟）完成
- (28) 平成10年07月21日：アタック棟竣工 ※アタック：Advanced Technology Applying Club
- (29) 平成11年04月01日：編入生及び科目等履修生受け入れ開始
- (30) 平成12年04月01日：アントレプレナー（Entrepreneur）講座開設
- (31) 12月21日：教職課程文部省追加認定 高校情報（電子・機械工学科のみ）
の免許状
- (32) 平成13年～14年：カリキュラムの改正
- (33) 平成14年04月01日：7号館を現「鹿児島第一医療リハビリ専門学校」に移管
- (34) 08月08日：都築美紀枝 理事長就任
- (35) 平成15年04月01日：4号館を第一幼児教育短期大学に移管
- (36) 平成16年04月01日：スクールバスの運行開始
- (37) 平成19年04月01日：学科名の変更
 - 航空工学科 → 航空宇宙工学科
 - 電子工学科 → 情報電子システム工学科
 - 機械工学科 → 機械システム工学科
 - 土木工学科 → 社会環境工学科
 - 建築学科 → 建築デザイン学科
- (38) 09月01日：共通教育センター開設
- (39) 11月01日：第一工業大学情報センター開設
- (40) 11月01日：第一工業大学社会連携センター開設
- (41) 11月16日：都築美紀枝 都築教育学園総長就任
- (42) 11月16日：都築明寿香 第二代学長就任
- (43) 平成20年02月01日：吉武毅人 第三代学長就任
- (44) 04月01日：カリキュラムの改正
- (45) 04月01日：アタック棟を「第一幼児教育短期大学図書館」に移管
- (46) 平成22年04年01日：入学定員・収容定員の変更並びに東京上野キャンパス設置（情報電子システム工学科）
- (47) 平成23年04月01日：学科の設置
 - ・航空工学科
 - ・自然環境工学科

2 本学の現況

- (1) 大 学 名 : 第一工業大学
- (2) 所 在 地 : 鹿児島キャンパス：鹿児島県霧島市国分中央一丁目10-2
東京上野キャンパス：東京都台東区上野七丁目7-7-2

- (3) 学部の構成 :

学 部	学科及びセンター
工 学 部	航空宇宙工学科
	航空工学科
	情報電子システム工学科
	機械システム工学科
	社会環境工学科
	自然環境工学科
	建築デザイン学科
	共通教育センター
	情報センター
	社会連携センター

- (4) 学生数 : (H23.5.1現在)

学 科	入学定員			収容 定員	在籍学 生総 数	在籍学生数			
	23年度 以降	22年度	21年度 迄			1年次 (23年度 入学)	2年次 (22年度 入学)	3年次 (21年度 入学)	4年次 (20年度 入学)
航空宇宙工学科	0	60	80	220	141 (3)	—	35 (1)	42	64 (2)
航空工学科	60	0	0	60	33 (1)	33 (1)	—	—	—
情報電子システム工学科	150	150	80	460	592 (118)	251 (65)	241 (50)	54 (2)	46 (1)
機械システム工学科	50	50	80	260	183 (2)	41	46	34 (1)	62 (1)
社会環境工学科	0	50	60	170	120 (1)	—	28	44 (1)	48
自然環境工学科	50	0	0	50	42	42	—	—	—
建築デザイン学科	50	50	60	220	156 (15)	34 (3)	51 (3)	31 (5)	40 (4)
合 計	360	360	360	1440	1267 (140)	401 (69)	401 (54)	205 (9)	260 (8)

注) ・ () 内は女子学生の内数を示す。

(5) 教員数

・専任・助手・兼任（非常勤）

（H23.5.1現在）

学科及び 共通教育センター	専任教員数				教員 総数	助手	兼任 (非常勤)
	教授	准教授	講師	助教			
航空宇宙工学科	6	2	0	0	8	0	1
航空工学科							
情報電子システム工学科	9	1	3	0	13	1	25
機械システム工学科	5	2	1	0	8	2	5
社会環境工学科	4	3	1	0	8	1	0
自然環境工学科							
建築デザイン学科	4	4	1	0	9	0	0
共通教育センター	3	3	5	2	13	1	5
合 計	31	15	11	2	59	5	36

(6) 職員数

（H23.5.1現在）

	専任職員	嘱 託	合 計
事務職	16(7)	17(1)	33(8)

注) () 内は女子職員の内数

※ 参考：年号の対比（和暦／西暦）

・昭和33年／1958年	・昭和60年／1985年	・昭和64年(平成元年)／1989年	・平成7年／1995年
・平成12年／2000年	・平成17年／2005年	・平成20年／2008年	・平成22年／2010年
・平成23年／2011年	・平成25年／2013	・平成27年／2015年	

Ⅲ 評価項目毎の自己評価

基準 1 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的（教育の理念・目的・目標、大学の個性、特色等）

1-1 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

（1）事実の説明（現状）

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

第一工業大学の建学の精神は「個性の伸展」である。これは創設者の「個性を伸ばし、自信をつけさせ、社会に送り出したい。」ということばに由来する。また、基本理念は、この建学の精神を工学領域で具現化するものとして、「個性の伸展による創造的技術者の育成」としている。

この建学の精神・大学の基本理念は、大学のホームページ及び「大学案内」を通じて学外に公表している。学内では、建学の精神を「学生便覧」に記載し配布している。入学式において新入生、保護者に説明を行うとともに、在学生には半期毎の学生へのオリエンテーションでも周知している。教職員には採用時に周知している。

（2）1-1の自己評価

建学の精神等の学内外への公表については、ホームページ、「大学案内」及び学内配布冊子（学生便覧）への記載、入学式の説明やオリエンテーション等を通じて行っており、建学の精神の由来である創設者のことば「個性を伸ばし、自信をつけさせ、社会に送り出したい。」の額を学内に掲示し周知している。また、平成22年7月に建学の精神「個性の伸展」のサインボードを厚生会館前庭に設置した。

（3）1-1の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神にもとづく活動を日常的に意識させるために、現行の施策を継続して徹底させていく。

1-2 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

（1）事実の説明（現状）

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

大学の目的は、学則第一条で次のように定めている。

『また、建学の精神に基づき、一般教養並びに専門学術の理論及び応用を研究教授するとともに、学生の個性を伸長させ、もって文化の創造発展に寄与し、人類の福祉に貢献する人材を育成する。』

さらに具体的な教育目標として、

- ①技術的創造を目指す技術者の育成
- ②実践的能力を持つ技術者の育成

③個性の伸展による豊かな人間性と進取の精神に富んだ技術者の育成

に展開し、教育課程などに反映している。

1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

この大学の目的は、学生及び教職員全員に配布する「学生便覧」に記載している学則第1条（目的）に明記しており、大学のホームページでも公表している。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

入学希望者や就職先企業の採用担当者をはじめ学外に広く配布している刊行物「大学案内」やホームページ上に大学の目的を示し周知に努めている。

(2) 1-2の自己評価

大学の目的の明確化については、建学の精神・大学の基本理念を踏まえて、3つの教育目標にまで展開しており、その達成のための具体的方策については、平成20年度の教育課程（新カリキュラム）などに反映している。

更に、教員一人ひとりが3つの教育目標に基づき、工学技術者教育を具体的に定着させていくために、個人毎に教育目標を設定し進捗管理する「教育目標推進表」の試行を平成21年度より開始している。

また、大学の目的の学内周知は全学生、教職員に配布している「学生要覧」に明示しており、ホームページ上でも確認できる。

学外に対しては刊行物「大学案内」及びホームページ上で公表を行っている。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

大学の目的、教育目標を達成していくためには、教職員一人ひとりが創意工夫して取り組むことが欠かせない。平成21年度から試行を始めた「教育目標推進表」を定着させ実効あるものにしていく。東京上野キャンパスでも順次展開を予定。

[基準1の自己評価]

建学の精神・大学の基本理念は、大学の目的、3つの教育目標まで展開し、学内外に考えうる手段で公表している。

「個性の伸展」という教育にとって普遍性を持つ理念と、その展開としての教育目標の達成に向けた活動を、教職員一人ひとりの日常的な活動として定着させることが重要となる。

[基準1の改善・向上方策（将来計画）]

- ① 建学の精神・大学の基本理念、目的、目標の学内外への周知について、現在実施している施策を継続し周知徹底を図る。
- ② 教職員一人ひとりの自覚に基づき大学の目的、教育目標を達成させるため、平成21年度から試行を始めた「教育目標推進表」を定着させ実効あるものとしていく。

基準2 教育研究組織（学部、学科、大学院等の教育システム等）

2-1 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

（1）事実の説明（現状）

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

本学は、図2-1-1に示すように、工学部^{注）}のみの単科大学として、5学科^{注）}、共通教育センター、社会連携センター、情報センター、附属図書館及び教育研究を支援する事務部門で組織している。

注）平成23年度から25年度迄は、航空宇宙工学科、社会環境工学科を合わせて7学科そのうち「情報電子システム工学科」を平成22年度より東京上野キャンパスにも開設した。また、平成22年度に従来の教務部と学生部を統合し「教学部」とした。併せて教務課と学生課を「教学課」とした。

東京上野キャンパスは、キャンパス長を筆頭に鹿児島キャンパスの情報電子システム工学科並びに事務課と連携するように組織している。

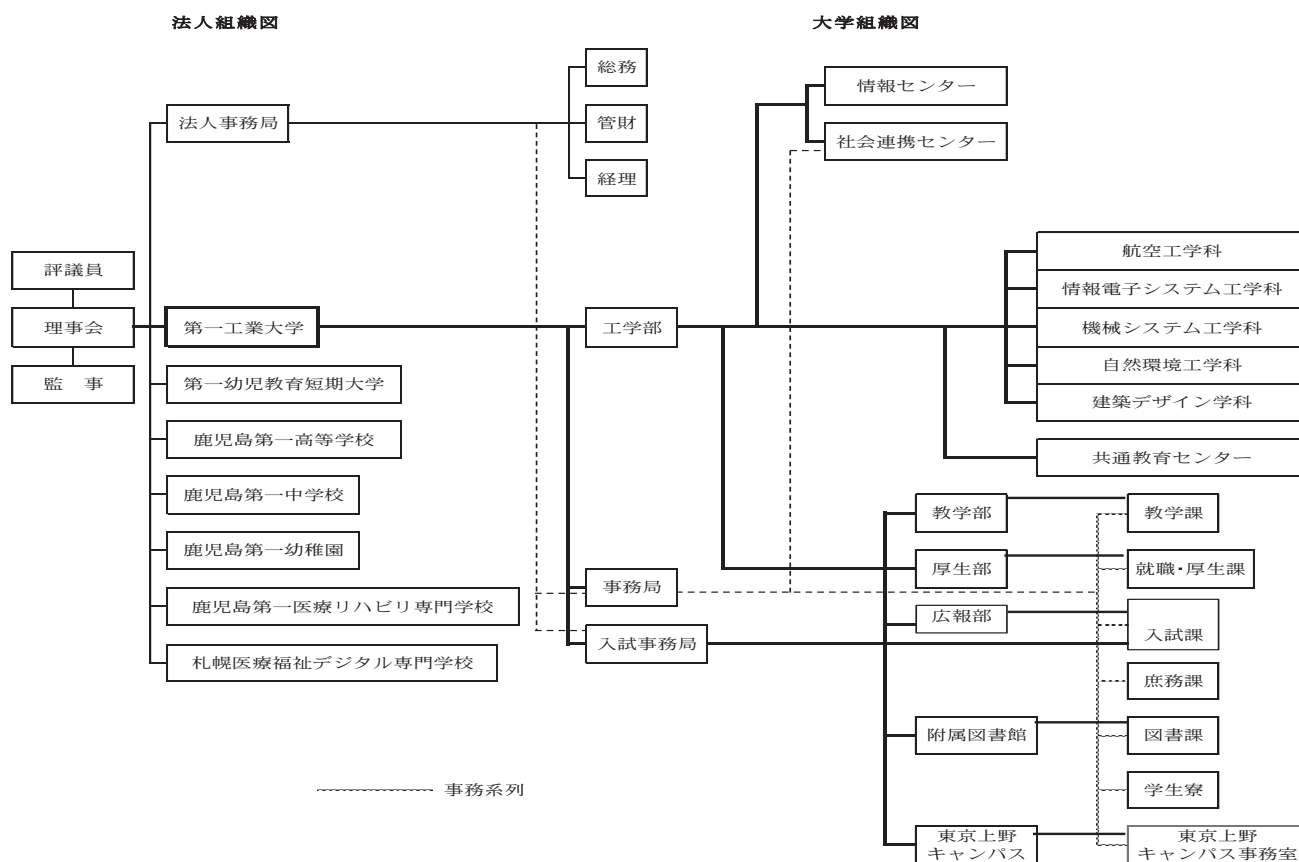


図2-1-1 教育研究の基本的な組織図

A 学部・学科

学部は、平成23年度時点で航空工学科、航空宇宙工学科、情報電子システム工学科、機械システム工学科、自然環境工学科、社会環境工学科及び建築デザイン学科の7学科で構成しているが、平成26年度からは、航空工学科、情報電子システム工学科、機械システム工学科、自然環境工学科及び建築デザイン学科の5学科となる。

各学科は、建学の精神「個性の伸展」を配慮し、学生が学習目的を明確にして、将来の進路に向けての方向を選択できる3～4のコースで構成している。

B 共通教育センター

一般教養教育を、平成20年度から「共通総合教育」の名称のもとに共通教育センターで教育するようにした。共通教育センターは、図2-1-2に示すように、共通総合教育（教養教育）、教職課程教育及び大学院進学や資格取得を支援するアドバンス教育を組織している。但し、教職課程教育は鹿児島キャンパスのみに設けている。

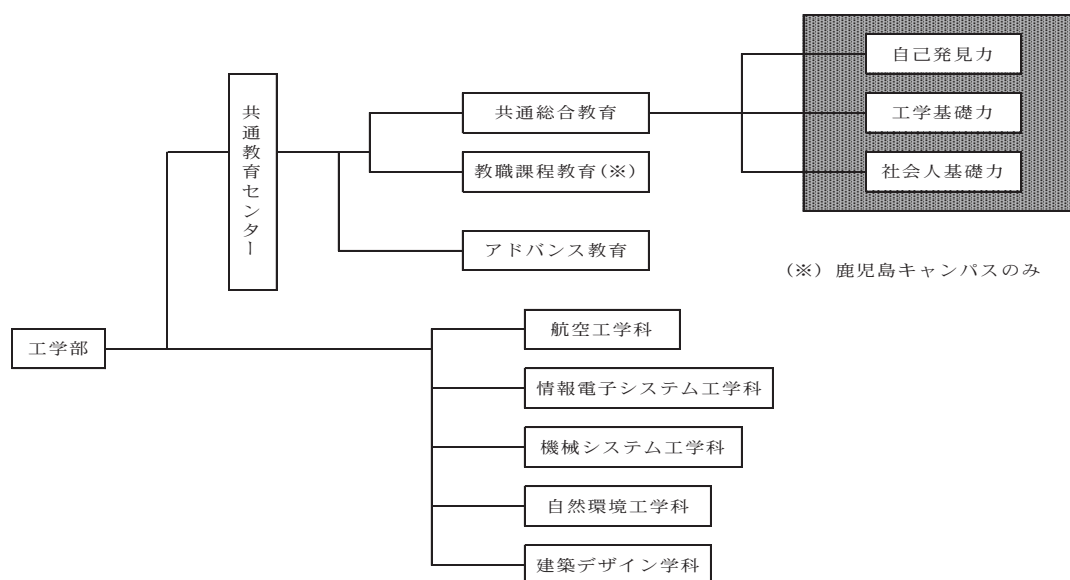


図2-1-2 共通教育センターの組織図

C 情報センターと社会連携センター

情報センターは、センター長、センター員3人の計4人で構成（何れも学科教員兼務）し、情報処理教育及びインターネット接続環境を含む情報処理システムを、管理・運用・整備するために組織化している。

社会連携センターは、センター長1人で組織化している。

D 附属図書館

附属図書館は、図書館長、図書課長及び図書係2人の計4人で構成し、書庫、閲覧室、カイロス（読書室、視聴覚室）等を設け、図書、刊行物及び視聴覚資料等を適切に配置している。東京上野キャンパスは分室として図書室を設けている。

E 教育研究を支援する事務部門

教育研究を支援する事務部門として、教学部、厚生部、広報部、入試事務局を組

織している。また、各部に関係する下部組織として、教学課、就職・厚生課、入試課を構成している。

東京上野キャンパスも同様に、教学、就職厚生、入試の事務を配し、他に学生交流センターを配し、留学生の教育支援を行っている。

2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

各学科間、各学科と共通教育センター、情報センター、社会連携センター、附属図書館及び教育研究を支援する事務部門が相互に連携をとり教育効果の向上に努めている。東京上野キャンパスはキャンパス長を通じて関連性を保っている。

A 各学科間及び各学科と共通教育センター等の連携

各学科間や共通教育センターの教育研究事案は、教務委員会、共通教育センター運営委員会等で審議・検討された後、代議員会、あるいは教授会で全学的な見地から審議し決定している。決定事項は各学科等主任を、東京上野キャンパスはキャンパス長を通して全教員に周知徹底している。

B 情報センター及び社会連携センターと各組織

情報センター及び社会連携センターは、平成19年11月1日に設立した。各学科、共通教育センターとの連携のための会議は代議員会において審議している。

C 附属図書館と各学科及び共通教育センター

附属図書館に係る審議は、各学科及び共通教育センターの代表で構成する図書委員会において行い、相互の関連性を保っている。

D 教育研究を支援する事務部門と各組織

教育研究を支援する事務部門と各組織の関係する事案は、代議員会において審議し、決定事項は、事務長及び各学科等主任を通して全教職員に周知徹底している。

E 会議体

- ① 情報センターと社会連携センターを除く、各種会議体の組織を図2-1-3に示す。各種会議体は相互に関連性を保っている。
- ② 図2-1-3に示す各種会議体組織と同一視できないが、各学科等、事務局の日常の業務を運営、明確化にするために、各学科等主任の役割、責務の一環として各学科等ごとに科内の意見集約検討会を行い、関係する各種会議体と関連性を保っている。同様に、大学事務局の役割、責務の一環として学科等との運営、協業体制、学生管理（課外活動等）の調整、協議のために定期的な課長会議、全事務職の毎早朝（8:55～9:10）の朝礼等を行い、関係する各種会議体との関連性を保っている。

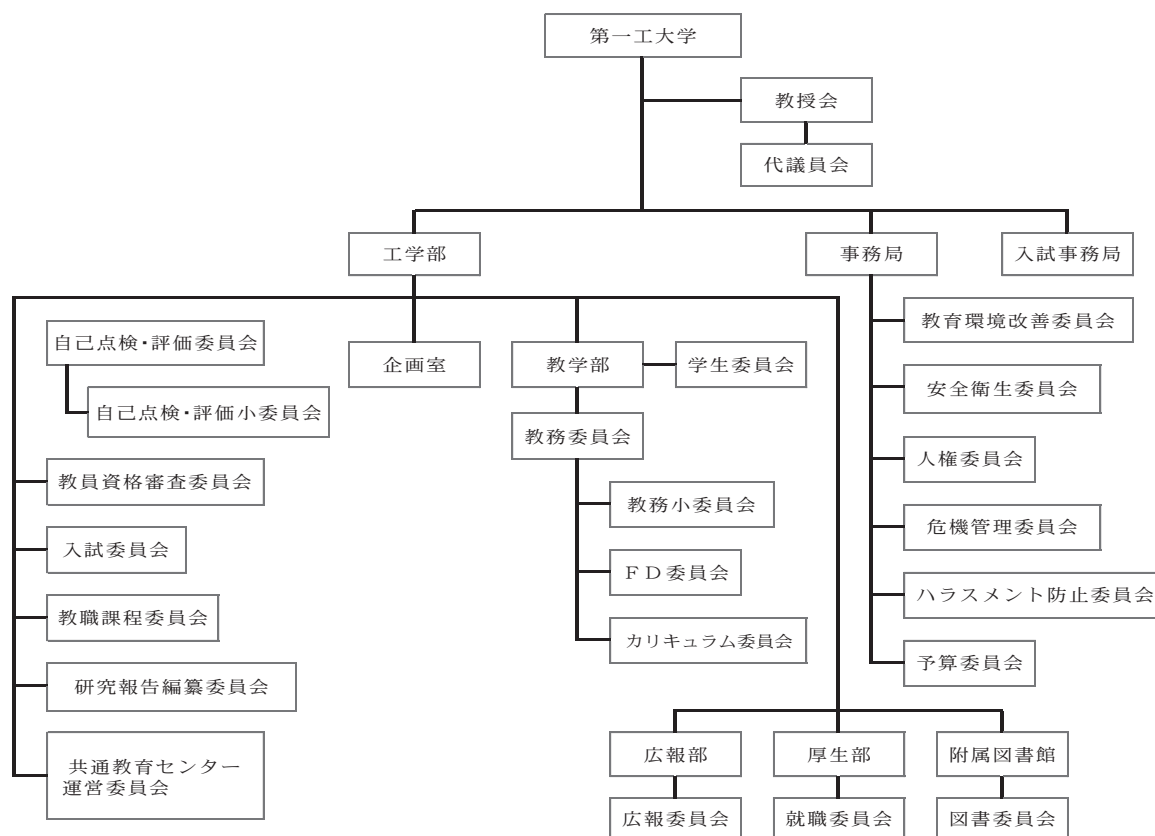


図2-1-3 各種会議体の組織図

F 連絡会

教育研究の共通認識を早期に図るために、毎週月曜日の早朝（8:55～9:10）に全教員及び事務管理職が一同に会して、連絡事項を伝達している。

東京上野キャンパスでは、平成22年度は毎週木曜日15：00から全教員、事務代表により連絡会を行った。平成23年度は毎週火曜日15：00から行っている。

（2）2－1の自己評価

① 大学の目的を達成する教育研究組織、規模、構成並びに組織間の関連性

教育研究組織は、図2-1-1で示したように、規模、構成とも適切である。各種会議体で審議した事項は、各組織間でも検討し相互に協力する態勢にあり、組織間の関連性を保っている。

② 教育研究組織の規模、構成について

規模、構成は、5（7）学科19コース、共通教育センター、情報センター、社会連携センター及び附属図書館で構成し、教育研究に支障のないように教員・事務職員を配置しており、適切である。

③ 組織間の連絡

全教員及び事務管理職による週1回の早朝連絡会、全事務職の毎早朝の朝礼は、共通認識を早期に図り、教育研究の進展に日々努めている。

東京上野キャンパスにおいても毎週全教員、事務代表による連絡会にて意志疎通しており順調に進んでいる。

(3) 2-1の改善・向上施策（将来計画）

教育研究の基本的な組織について、特に、鹿児島と東京上野キャンパス間において支障の恐れが生じるような場合には、臨機応変に改善を進めていく。

2-2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

(1) 事実の説明（現状）

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

教養教育を担当する機関として、各学科とは別途に共通教育センターを設置し組織上の措置をとっている。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

共通教育センターには、専任の教授から共通教育センター主任を任命し、且つ、教養教育の専門的審議機関として「共通教育センター運営委員会」を設置している。

共通教育センター運営委員会は、共通教育センター主任を委員長とし、教養教育を構成している三つの科目群の委員と教職課程教育委員、アドバンス教育委員及び各学科委員で編成し、運営上の責任体制が明確となっている。

三つの科目群は、図2-2-1に示すように、自己発見力、工学基礎力、社会人基礎力から成っている。

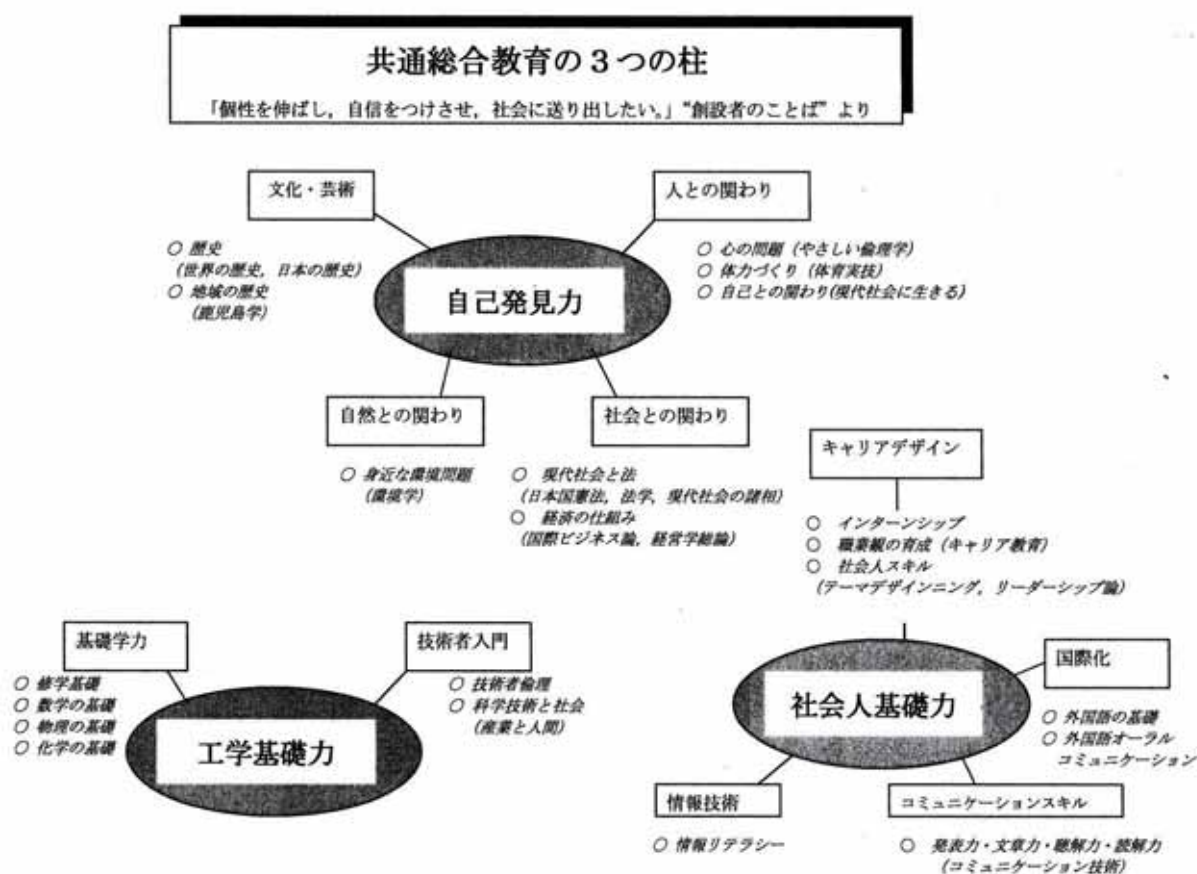


図2-2-1 共通総合教育（教養教育）の三つの柱

(2) 2-2の自己評価

「共通教育センター」を設置し、教養教育を一元的に実施する体制を整備するとともに、同センター内に専門的審議機関として教養教育及び各学科専門教育の代表者をまじえた「共通教育センター運営委員会」を編成して、教養教育と専門教育の融合を図る措置をしており適切である。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

共通教育センターの運営を進めながら、FD（Faculty Development）を含めたあらゆる機会を通して、学生や教員の意見に傾聴し必要があれば改善する。

2-3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

(1) 事実の説明（現状）

2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

教育研究に関する重要事項の決議機関には、教授会及び代議員会があり、審議機関としては、教務委員会、教務三小委員会、図書委員会、学生委員会、各学科及び共通教育センター、更に企画機関として企画室を設置している。また、教育研究の円滑な事務処理のため教学部・課がある。それぞれの機関の運用に関する規程を制定しており、組織的に運営できるように整備している。

A 学内意思決定のプロセス及び機関

① 学内意思決定のプロセス

教育研究に関する重要事項の決議に係わるプロセスとしては、各審議機関から提議され、教務委員会、代議員会、教授会で審議し決定している。議事録は、全教職員が閲覧できるように、庶務課の閲覧コーナーに約2週間提示している。東京上野キャンパスとの意志疎通は、キャンパス長を通じて行っている

② 教授会

教授会は、学長又は代議員会が提議する大学の運営及び教育研究に関する重要事項を決議する最高議決機関として位置付け審議、決定している。審議事項は、「第一工業大学教授会規程」に明記している。

③ 代議員会

代議員会は、教授会に代わり、学長の推薦及び教員の人事を除く、大学の運営及び教育研究に関する事項について審議、決定している。審議事項は、「第一工業大学代議員会規程」に明記している。

東京上野キャンパスに関しては、キャンパス長が「代議員会」に出席して意志疎通を図っている。

B 審議の機関

① 教務委員会

教務委員会は、主に教育・研究、学則及び学部長の諮問事項について審議、議決している。代議員会に係わる重要事項については、代議員会に提議や答申を行っている。

② 教務三小委員会

教務委員会の下部組織として「教務小委員会」、「FD委員会」、「カリキュラム委員会」がある。学部長の諮問機関として、主に教育研究・FD・カリキュラムについて審議し、教務委員会に提議や答申を行っている。

③ 図書委員会

図書委員会は、附属図書館長と共通教育センター及び各学科から選出された委員で構成し、図書館運営の大綱、方針及び図書館資料の整備に関する事項を審議している。

④ 学生委員会

学生委員会は、学生の生活指導全般の教育研究に係わる事項について、代議員会に提議・答申している。

東京上野キャンパスでは、学生委員として二人の教員が学生の指導・相談に応じている。重要事項については、「学生委員会」に報告し、その指示のもとに活動している。

⑤ 各センター内検討会

・ 共通教育センター

共通教育センターは、教育目標の達成のために、センター内において審議、検討会議を行い、学生指導上の提案・改善事項を主任を通じ代議員会に提議・答申している。

・ 情報センター

情報センターは、センターの業務目標達成のために、センター内において審議、検討を行い、提案・改善事項をセンター長を通じ代議員会に提議・答申している。

・ 社会連携センター

社会連携センターは、センターの業務目標達成のために、センター内において、検討を行い、提案・改善事項をセンター長を通じ代議員会に提議・答申している。

⑥ 学生交流センター

東京上野キャンパスでは、学生交流センターを配して留学生への支援を行っている。業務目的達成のために、キャンパス長を通じて代議員会等に提議している。

⑦ 学科内検討会

各学科は、教育目標の達成のために、科内において意見集約検討会を行い、学生指導上の提案・改善事項を主任を通じ代議員会に提議・答申している。

東京上野キャンパスでは、全教員で科内検討会を行い、キャンパス長を通じて提議・答申している。

⑧ 企画室

企画室は、学部長の直轄機関として、教育研究の機能充実・推進、工学部のあり方に係る事項について企画・立案を行っている。

2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

本学の教育研究に関する重要事項の審議及び決議に係わる機関及び企画審議機関の長には、学長、学部長または部長・主任を指定し、大学の目的及び学習者の要求

に対応できるように組織化し機能している。

A 目的への対応

① 教授会

教授会は、学長、教授をもって組織し、必要に応じ開催している。

② 代議員会

代議員会は、学部長、東京上野キャンパス長、附属図書館長、各部長、学科等主任、入試事務局長及び事務長をもって組織し、原則として奇数月に1回開催している。

③ 教務委員会

教務委員会は、学部長、東京上野キャンパス長、教学部長、各学科等主任、教学課長をもって組織し、原則として毎月開催している。

④ 企画室

企画室は、学部長、教学部長及び学部長が指名する教職員5～6人をもって組織し、必要に応じ会合を開催している。学部の将来構想を含めて各種施策の計画・立案にあたり、大学の目的に寄与している。

B 学生の要望への対応

① 学生の意識調査の実施と処置

学生の意識調査は4年に1回実施している。学生からの要望や意見は、「何でも相談窓口」及び「目安箱」によって吸い上げられ、学生委員会で審議し、重要事項は代議員会に諮り要望への対応を行っている。

東京上野キャンパスの意識調査は、キャンパスアワーの時間にクラスアドバイザーが個別的に全員の聞き取り調査を行っている。ここでの調査を精査し、重要な問題については、学生委員会・代議員会等へ諮り処置を行っている。

② 学生授業評価の処置

学生の授業評価の集計結果については、教務委員会で講評を行うとともに、授業担当者が自らの授業に反映している。5段階評価の分析により、大学として改善施策を行っている。また各学科等ごとに公開授業とその後の検討会を行っている。

分析結果の学生への公表は、ホームページで行っている。

③ 学生の直接的要望への処置

学生からの直接的意見・要望は、クラスアドバイザーや他の教職員から当該部署へ通知され処置している。重要事項については、教務委員会から代議員会への順に沿って処置している。

(2) 2－3の自己評価

① 学内意思決定組織及びプロセスについて

本学は小規模の単科大学のため各機関の意思は疎通しており組織間の軋轢はない。各機関には、運用に関する規程を制定し、系統的に運用できるように整備しており、意志決定過程は十分機能している。

② 組織の使命・目的への対応について

組織の使命・目的を達成するために、各種施策が審議機関から提議され、教務委

員会がその具体的施策を審議し、代議員会又は教授会に提議する。そこで最終的な決議がなされ各種施策が具現化する。

また、企画室が学部将来構想、計画などを立案するなど、組織立った対応を行うように機能している。

③ 学生からの要望への対応について

学生の意識調査等や学生による授業評価に対する処置、学生から教職員への直接的要望に対する処置は、組織的且つ適切に行っている。

(3) 2-3の改善・向上施策（将来計画）

① 将来の教育研究及び教学運営への取り組み

教育研究及び教学運営のあり方は、近時点の改善を急務としている。中長期的なあり方は優先度を見極め順次検討していく。

東京上野キャンパスに関して、教授会等に係る重要な案件の審議については、完成年度に向けて鹿児島と東京上野キャンパスとの間でTV会議を通じて、鹿児島キャンパスとの間で諸事項の審議を密にする。

② 学生の要望への取り組み

学生の意識調査、「何でも相談窓口」及び「目安箱」の運用については、継続して実施し、不備事項が生じれば学生委員会で臨機に改善処置する。

東京上野キャンパスに関して、学生委員2人による業務体制を強化し、鹿児島キャンパスと連携した組織をより良くしていく。

③ 学生による授業評価への取り組み

学生による授業評価は、継続して実施する。学生授業評価の公表は、FD委員会で引き続いて検討、審議し充実を図っていく。

東京上野キャンパスは前向きに、優先して取り組んでいく。

[基準2の自己評価]

① 教育研究の基本的組織について

- ・ 教育研究の基本的組織の規模、構成及び運営

本学の基本的教育組織である各学科及び共通教育センターは、5(7)学科18コースの教育に支障の無い規模で構成し教育課程に沿って適切に運営している。

- ・ 教育研究の基本的組織間の連携

教育に係わる各組織は、学長、学部長、東京上野キャンパス長のもと、学科と各機関が相互に連携をとり、共通の目的意識を持って適切に教育に取り組んでいる。

② 教養教育のための組織上の措置について

教養教育と専門教育の連携を目的に共通教育センター運営委員会を編成し機能している。

③ 大学意志決定組織の目的・学生要望への対応について

- ・ 意志決定機関とそのプロセスについて

学内意思決定の機関として教授会や各種の委員会等を編成し、更に各機関の運用に関する規程を制定し、審議・決議に関する組織体制は、十分に整備している。

- 意志決定機関の目的・学生要望への対応について
 - a 使命・目的への対応
教授会、代議員会、教務委員会及び企画室の連携が図られ、大学のあるべき方向への正統な舵取りができる体制に組織建て、機能しているのは適切である。
 - b 意識調査等への対応
学生からの要求処置状況は、掲示板やオリエンテーション、クラスアドバイザーを通して学生に伝達しており適切である。
 - c 学生授業評価の処置
授業評価の分析結果は、一部公表しているが、定期的な公表はしていない。
 - d 学生の直接的要望への対処
学生の直接的意見・要望は、教職員から担当部署へ通報され、必要に応じて教務委員会等で審議・処理しているのは、適切である。

[基準2の改善・向上施策（将来計画）]

- ① 教育研究組織の改善・向上について
情報センター、社会連携センターについては、会議体規定が制定されていない。規模の大きさ、必要度合いを吟味し代議員会で審議していく。
- ② 教養教育体制について
現在、教養教育体制は、改善の具体的必要性は認められていない。今後、必要性が生じれば教務委員会、共通教育センター運営委員会で審議し改善する。
- ③ 学生の要求に対する対応、整備、機能について
 - 将来の教育研究及び教学運営への取り組み
教育研究及び教学運営のあり方は、教務委員会、代議員会に於いて適宜検討して行く。中長期的なあり方は企画室において検討していく。
 - 学生授業評価への取り組み
学生による授業評価は、継続して実施していく。学生、保護者への公表はFD委員会で検討し、ホームページ等で充実させていく。

基準3 教育課程（教育目的、教育内容、学習量、教育評価等）

3-1 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

（1）事実の説明（現状）

3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。

建学の精神及び大学の理念に基づき、将来「ものづくり」に直接関わる技術者として、社会の変化に柔軟に対応できる知識・技術を身につけさせるため、下記の教育目的と、その教育目的を達成するため実現すべき具体的事項として教育目標を設定している。

A 大学（工学部）の教育目的

「一般教養並びに専門学術の理論及び応用を研究教授し学生の個性を伸長させ、もって文化の創造発展に寄与し、人類の福祉に貢献する人材を育成する。」

※ 教育目的は、第一工業大学学則第1条に明記

大学（工学部）の教育目標

- ①技術的創造を目指す技術者の育成
- ②実践的能力を持つ技術者の育成
- ③個性の伸展による豊かな人間性と進取の精神に富んだ技術者の育成

※ 細部は、I 建学の精神、大学の教育目標を参照

学生への紹介は学科毎にオリエンテーションで行っている。

B 学科の教育目的

学科毎の教育目的が定められており、ホームページで公表している。

3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

A 工学部教育課程の編成方針

教育課程の編成方針は、下記のとおりである。各科目の年次配分の考え方を、図3-1-1に示す。学生への紹介は、学科毎にオリエンテーションで行っている。

- ① 教育課程は、共通総合教育及び専門教育（専門基礎教育、専門基幹教育、専門設計教育及び卒業研究）に区分する。共通総合教育と専門基礎教育は主として1、2年次に、専門基幹教育は2、3年次に履修させ、段階的に能力の総合化を図りながら逐次高度となるように、3、4年次に専門設計教育、4年次に卒業研究を履修させ実践的能力を持つ技術者を育成する。
- ② 共通総合教育には、個性の伸展による豊かな人間性と進取の精神に富んだ技術者を育成するため、自己発見力、工学基礎力及び社会人基礎力を醸成するための科目を設ける。
- ③ 専門基礎教育には、各専門分野の知識に共通する数理、基礎理論及びその専門の枠組みが理解できる科目を設け、自分の個性を理解し、主体的に自分が修得する必要のある専門領域を選択する能力を育て、専門基幹教育へ確実に繋げる。

- ④ 工学（専門）を学ぶ基盤となる科目（数学及び物理）については、共通総合教育に工学基礎力の養成のための科目を設けるとともに、各学科の専門科目の履修に必要な科目を設け、他の専門科目への円滑な移行を図る。
- ⑤ 専門基幹教育においては、技術分野の急速な進展に伴い学生に伝えるべき知識の量が増大していることを踏まえ、社会が要請する幅広い知識、高度な技術に対処し得る専門学術の基礎知識を精査し、その基幹となる知識を学生に十分に理解できるように科目を編成する。
- ⑥ 専門設計教育においては、設計が「ものづくり」において、それに必要な全ての知識や経験を統合して、そのあるべき姿を決める創造的な行為であることを考慮し、この技術的創造を体験させるための科目を設ける。

1年次		2年次		3年次		4年次	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
共通総合教育科目		共通総合教育科目		共通総合教育科目		卒業研究	
		専門基礎科目					
専門基礎科目		専門科目 (専門基幹教育)					

図3-1-1 各科目の年次配分の考え方

B 各学科教育課程の編成方針

各学科の目的及び各学科内の専門コースのねらいを具現するために、それぞれ学科及びコース毎に編成方針を定め、一貫した流れの中でカリキュラムを構成している。詳細は授業計画（シラバス）に記載しておりホームページで公表している。

3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

教育目的を展開した3つの教育目標を達成するために実践しているそれぞれの教育方法を下記に示す。

A 技術的創造を目指す技術者の育成

- ① 「専門設計教育」において、「ものづくり」を成功させるためにそれに必要な全ての知識や経験を統合して、そのあるべき姿を決める創造的な行為が「設計」であり、技術的創造行為をこの科目を通じて模擬体験させている。
- ② 卒業研究は、必修科目として4年次に開講している。文献調査、解析、設計作業、実験等を通じて技術的創造を体験できるように個別又は小グループ毎に指導を行っている。合わせて優れた研究にあつては学生と連名で学会で論文発表を毎年数件行っている。

B 実践的能力を持つ技術者の育成

① 実技・実体験を重視した少人数教育

「英会話入門」「コンピュータリテラシー」「CAD」「基礎製図」「デザイン」、実験科目等は、少人数によるクラス分けをしている。特に、実験、実習、製図については、本学の教育基盤をなす重要科目として、複数教員、あるいは助手を配置して小グループでの教育を実施している。

② 技術事例の紹介

授業では、教員が実際に体験した事例等を適時に紹介し、学んでいることが実際にどのように応用されているかを理解させ、実践的能力の育成を図っている。

③ 「ものづくり」の現場の研修

全学科で、インターンシップへの参加を指導している。更に、航空工学科の航空整備及び航空操縦コースでは自衛隊での研修(整備現場見学、体験搭乗)を、航空宇宙コースでは種子島ロケット発射場での研修等実体験教育をはじめ、自然環境工学科における橋梁の施工現場の研修等「ものづくり」の現場の研修を実施している。

C 個性の伸展による豊かな人間性と進取の精神に富んだ技術者の育成

これまでも学生が自己の個性に目覚め、それを伸展させるために全学レベル、各学科レベル、各課レベルで学生の情報を収集活用してきたが、平成20年度よりそれらの情報を、学生が目指す将来の目標に対する個人としての成長が分かるように再編成した「学生支援カルテ」の試行を開始している。

全教職員はその情報を共有しながら、学生が目標としている進路の実現を常に意識して、下記の学生指導のあらゆる局面で親身に取り組んでいる。

① 学習支援

入学前の教材学習、習熟度に応じたクラス編成授業、コミュニケーション技術教育の実施、専門科目の入門（導入）教育の充実、技術者倫理教育、個別履修指導、個人指導、などを通じて、主にクラスアドバイザー、学科教員が指導を行っている。

② 課外活動支援

学友会・サークル活動、英語研究会、ボランティア活動を通じて、主にクラブ顧問が学生の個性を見出し、将来に有益となる助言、指導を行っている。

③ 生活指導・支援

クラスアドバイザー制度、出席情報システムの活用、学費の支援体制などの取り組み等を通じて、主にクラスアドバイザー、学科教員、就職・厚生課が助言、指導を行っている。

(2) 3-1の自己評価

① 教育目的・目標の設定について

大学（工学部）の教育目的は、建学の精神及び大学の理念に基づき、学生のニーズ並びに社会的需要を考慮して設定している。また、教育目的を達成するため、実現すべき具体的事項として教育目標も設定しており適切である。

② 教育課程の編成方針について

教育課程の編成方針については、学生の要望及び社会の要請を考慮して委員会でも検討した後、代議員会で議決し設定している。

③ 教育目的の教育方法等への反映について

大学の教育の目的・目標に沿って、専門設計教育、卒業研究、実技・実験科目等の少人数教育、技術事例の紹介、ものづくりの現場研修、学習・課外活動・生活指導・支援など、各々教育方法に反映している。

(3) 3-1の改善・向上施策（将来計画）

① 教育目標、教育課程の明示

大学の教育目標、教育課程の編成方針、授業計画（シラバス）などについて情報公開を、平成23年度からホームページで実施している。

② 学生一人ひとりの「個性の伸展」のフォロー

平成20年度より、学生が目指す将来の目標に対する個人としての成長が分かるよう再編成した「学生支援カルテ」を導入しており、その実効をあげていく。

3-2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

(1) 事実の説明（現状）

3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

教育課程は、大学の教育目標及び編成方針に基づき、社会や学生の要請を考慮し、教務小委員会・カリキュラム委員会等で検討・調整したものを、教務委員会に上申している。教務委員会で審議、その結果を代議員会で採決しているが、特に重要な事項は教授会で採決するようにしている。

教育課程の体系的な編成と内容は、授業計画（シラバス）に明記している。下記、A、B、Cにその内容を紹介する。

A 教育課程の体系的な編成と内容

・ 航空工学科・航空宇宙工学科

航空機及び宇宙機器の設計、製造、整備及び操縦等で活躍できる基礎学力を修得し、更にCAD、コンピュータ、実験機器等を的確に使用できる実践的能力を持った技術者の育成を目的とすることを明確に定めている。学科の編成方針に基づき、体系的にコース（航空工学、航空宇宙、航空整備、航空操縦）毎の狙い、編成方針を定め、その内容もこれを具現化したものとしている。

・ 情報電子システム工学科

各種情報・電子部品の設計・開発・製造、それら電子機器を結びつける通信設備の保守・運用、CGやWebページ、データベース等のコンテンツ・ソフトウェア製作、及びそれらの技術を利用したビジネス創出のできる創造性溢れる技術者の育成を目的とすることを明確に定めている。学科の編成方針に基づき、体系的にコース（情報プログラムデザイン、情報ネットワークデザイン、エレクトロニクス、経営工学）毎の狙い、編成方針を定め、その内容もこれを具現化したものとしている。

・ 機械システム工学科

機械工学の専門的基礎知識と技術を修得して、広い視野でそれを応用して、あらゆる課題に対し自ら積極的に解決法を見出し、発展的に新しい発想ができ、技術革

新にも対応できる生涯学習能力を有する人材の育成を目的とすることを明確に定めている。学科の編成方針に基づき、体系的にコース（機械システム、交通機械工学、福祉機器デザイン、情報知能機械）毎の狙い、編成方針を定め、その内容もこれを具現化したものとしている。

- 自然環境工学科・社会環境工学科

土木及び環境を含めた総合的な建設工学の知識を持ち、生活利便・安全・快適性及び環境保全に関する総合的な知識及び技術を修得した社会基盤の建設及び環境の再生、維持等に携わることのできる技術者の育成を目的とすることを明確に定めている。学科の編成方針に基づき、体系的にコース（社会基盤、水の環境システム、緑の環境システム）毎の狙い、編成方針を定め、その内容もこれを具現化したものとしている。

- 建築デザイン学科

造形・建築・地域環境の分野において、自らの感性により問題点を解決し、美・機能・安全・将来像を語ることができるように、色彩、家具、インテリアから、住宅、複合店舗等に至る各種建築物及び地域計画に係わる作品を企画・提案し、実現できる活力に富む技術者の育成を目的とすることを明確に定めている。学科の編成方針に基づき、体系的にコース（生活造形・インテリア、福祉住環境デザイン、建築空間デザイン、建築構造・施工）毎の狙い、編成方針を定め、その内容もこれを具現化したものとしている。

- 共通総合教育

「学生一人ひとりが、自分のもつ個性に目覚めさらにそれを伸ばし、幅広い知識と教養を身につけて社会に貢献できる有用な人材へと成長していくための”総合的人間力”の育成を目指す。」という共通総合教育における教養教育の目標を実現するために、専門分野を超え学科横断的な「自己発見力」「工学基礎力」「社会人基礎力」の育成を目指す三つの科目群を編成している。

- 教職課程教育

文部科学省の教職課程認定校として、教育者としての確かな教育理念と豊かな人間性を身につけた信頼できる教育者を育成することを目的に、教職に関する科目及び免許種に応じた教科に関する科目を体系的に編成している。

- アドバンス教育

アドバンス（Advance）教育は、大学院進学のために英語・数学・物理（力学）などの実力向上を支援する「特別勉強会」（以後、特勉会と略す）、英語力の能力向上を支援する「英語研究会：English Studying Society（以後、ESSと略す）」、「数学研究会（平成22年9月）開講」等の講座を編成している。

- 自動車整備士養成課程（機械システム工学科）

本学では、機械システム工学科の中に「交通機械工学（自動車）コース」を設け、国土交通省認定校として自動車整備士技能検定規則に基づく、自動車整備に関する教育を実施している。

本課程は、本学科の特別教育課程として位置づけており、履修科目・単位数等は、学則第7条の別表第1に定めている。また、自動車整備専門科目の担当教員は、専任教員2人及び助手2人であり他の一般専門科目については、学科内の教員で運営して

いる。

- **日本語講座**

日本語による専門教科の理解が言語的に不可能な外国人留学生に対して、1年次に共通総合教育科目として日本語講座を編成し、2年次からの専門科目が理解できるようにしている。

東京上野キャンパスでは、正規の授業以外にも希望する留学生のために補習講義を行っている。

B 科目系列と履修年次

共通総合教育科目は、努めて1、2年次に配列し学科の専門授業科目に円滑に移行できるように配慮している。各学科の専門授業科目は、1、2年次に「専門基礎教育」科目を、2、3年次に「専門基幹教育」科目を、3、4年次に「専門設計教育」科目を設定し、その集大成として4年次に卒業研究の科目を課している。(図3-1-1参照)

C 必修科目の意義と配列

必修科目は、学科・専門コースとして基礎的又は重要度の高い科目であり、卒業要件単位として必ず修得すべき科目として指定したもので、共通総合教育及び各学科・学年毎に設定している。

3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

教育課程の編成と内容は、授業内容を含み各学科等毎に授業計画（シラバス）に明記している。特に授業内容については、それぞれの学科等で毎年度見直しを行っている。下記、A、B、C、Dにその概要を記す。

A 編成方針に即した授業科目

- ① 授業科目について、教養科目は共通総合教育科目として、専門科目は各学科の専門教育の枠組みの教育課程の編成方針に即して設定し、数個の関連科目系の中で具体的に編成している。
- ② 教育課程については、各課程・講座毎に編成している。この編成にあたっては、教育目標を達成するため、科目区分毎、授業科目、単位数、履修区分・年次、授業期間・方法等を専門的区分毎、時系列的に配置している。
- ③ 各学科に設定される関連科目の系は、学科としての共通的な科目群と専門コースとして必要な特色ある数個の科目群に区分し、各系を代表した関連する科目を基礎から応用へ、また学年の時系列的に配列している。

B 科目区分と授業科目

共通総合教育、各専門及び他の課程・講座は、数個の科目区分から編成しており、科目区分は、専門的に類似した分野の数個の授業科目から成る。授業科目は、講義の種類に応じて、通年科目、前期・後期科目、集中講義科目に類別している。

C 科目区分と科目系列

科目区分内の各科目は、各科目の専門的関連性及び履修順序を系列化し、明確な科目の系及びコースの推奨科目を明示して、学生が専門コースにおいて履修すべき科目の理解を容易にしている。

D 授業内容と授業計画（シラバス）

- ① 授業内容は、科目毎に担当教員が学生のために工夫を凝らして作成し、授業計画に記述している。
- ② 授業計画は、学科及び専門コースの教育課程の編成方針を具現するため、目的、狙い等を十分に踏まえ作成し、また技術的進歩、最新の技術情報等を取り入れるように毎年度更新している。
- ③ 授業計画は、全ての授業科目について、授業の概要、授業科目の題目・授業内容、評価の方法等を明記しホームページで周知し、「学生の教育目標」として、この科目では「何を勉強することができるか」を明確に示すことにより、学生の自主・積極的な学習に寄与している。

3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

本学では、毎年、学年暦という名称で年間学事予定を策定している。その中で授業期間等を明示し、学年暦の計画的実施に努め、適切な学事運営に取り組んでいる。

A 年間学事予定「学年暦」

① 学年暦の明示

大学の年間の学事運営の基本となる学年暦は、代議員会において決議し、毎年度全学生に配付する「学生便覧」に記載するとともに、ホームページでも公開している。また、年度当初と後期の始めに、学年毎にオリエンテーションを実施し、年間の学事予定全般及び主要な事項について教学、就職・厚生の各課から説明し周知徹底を図っている。その後、学科の学年毎にオリエンテーションを実施し、教育課程の意義、授業科目の位置づけ等を明らかにし、勉学の心構えの認識と履修届の指導を行っている。

② 学年暦の運営

学事事項は、学年暦に基づき実行している。何らかの事情による変更については、代議員会に提議、又は関係部署相互の十分な調整のもとで学生に周知し運営・実施している。

B 年間の授業期間

① 授業期間の明示

授業期間は、前期・後期の各15週授業、集中講義、追・再試験前の補習授業及び追・再試験を含み、大学設置基準第22条、第23条に基づき、年間35週の授業期間を確保し授業の期間は学年暦に明示している。他に課外の特別勉強会等を行っている。

② 授業期間等の運営

追・再試験は、前、後期ともそれぞれ7日間の試験期間を設定している。また追・再試験の前に補習授業を行う週を確保し、担当教員による重点指導ができる機会を設けている。

- ・ 振替授業（週授業の確保）

祝日等と重複し授業が出来なかった授業は、振替授業として正規授業の終了後に設定している。災害等で万一授業ができなかった場合にも同様の処置を行っている。

- ・ 集中講義

集中講義は、前・後期の時間割に組み込めない科目について、夏季と冬季に授業

科目を設定している。

3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。

単位の認定及び卒業の要件については学則で規定し、学生便覧に記載している。学生には、学生便覧を配付し、オリエンテーションで説明し理解させ適用している。

A 受講の特例

- ① 他の学科科目又は他大学科目の受講については、勉学意欲の奨励、就職企業業種の必要性等から受講を希望する学生に認めている。
- ② 1年次上位科目の受講については、編入生、留学生及び学習意欲が旺盛で修学が望ましい学生に対して認めている。
- ③ 上記①、②とも、これらの受講を特例として認めるにあたっては、その履修効果を最大限に発揮する観点から担当学科主任、クラスアドバイザーおよび科目担当者が連携の上、個別に適用の指導を行っている。

B 進級の要件と単位取得の目安

本学では進級に関する基準は設けていない。従って休学を除き、取得単位数とは関係なく4年次まで進級することができる。但し、編入学生、留学生を除いて1年次終了時40単位、2年次終了時80単位、3年次終了時100単位以上の取得を目安として学生便覧に明記し、クラスアドバイザーが履修指導を行なっている。

C 卒業の要件

① 卒業の認定

卒業要件は、学則において規定し厳格に適用している。本学に通算して4年以上（編入生は2年以上）在学し、所定学科科目及び単位数を履修取得し、かつ卒業研究（卒業制作等）を提出し学科の審査に合格した者に対して卒業を認めている。但し、8年（編入生は4年）を超えて在学することはできない。

② 卒業要件単位

卒業要件単位は、共通総合教育科目が40単位以上、学科科目が84単位以上として、合計124単位以上を取得していることと学則に定め適用している。

3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

単位制度の上限は、平成23年9月の教務委員会で1年間に取得できる履修登録単位数の上限を設定した。

A 年次別履修科目の上限

各年次別の履修科目数の上限は、52単位までとしている。

B 履修科目の評価

① 評価の方法

履修科目の評価方法は、主として前期・後期の評価は、試験の得点のほか、授業時間内の小テスト、口答試験(英会話)、レポート、製図・作品、実験・実習等の成果により行い、出席状況及び平常点を加味し、個々の科目の評価方法は、授業計画に記載している。

② 成績の単位認定

講義及び演習科目は、15～30時間の授業をもって1単位としている。実験・実習・製図及び実技科目は、30～45時間の授業をもって1単位としている。

単位認定については、履修届が正しく提出され、学生が受講・受験し、成績が「可」以上の評価を受けた科目について認定している。

③ 評価基準

評価の基準について、合格は「優」・「良」・「可」の3段階、不合格は「再」・「履」の2区分を定めている。不合格の「再」については、成績評価が59点以下で再試験のチャンスを与え、「履」については、成績不良、出席日数不足、定期・追再試験未受験で再度授業を受講する必要がある者としている。

尚、平成23年度入学者よりGPAにもとづく4段階の成績評価を導入していく。

④ 評価と受験・履修要領

定期試験において、「再」の者は当年度又は次年度再試験の受験が可能で、「履」の者は、次年度再履修となる。追・再試験において「再」の者は次年度の場合、再履修を指導している。

C 成績評価結果の活用

① 成績確認

学生は、15週授業終了後、及び追・再試験終了後、指定された日にクラスアドバイザーから評価結果表を受領し成績を確認している。また、学生は、附属図書館に設置している学生情報パソコンにより自分の成績を確認することができる。

尚、個人情報の観点より入学時に本人の同意を得た学生については、保護者に8月と3月に成績証明書と出席状況表を送付し、学生本人とともに確認できるようにしている。

② 学生指導

クラスアドバイザーに成績一覧及び試験成績結果を配布し、クラスアドバイザーはそれに基づき、よりきめ細かな学生の成績・学習指導、合わせて就職・進学指導を実施している。

③ 特別奨学生の選考

本学では、学業成績、人物ともに優秀な者及び体育・学術活動等において顕著な成績を修めた者並びに経済的な事情を有する者に対し、授業料等を免除する特別奨学生制度を設けている。選考は、毎年度奨学生選考基準に基づき実施している。

3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

「面倒見のよい大学づくり」を実践するために下記の教育上の工夫を鹿児島キャンパスを中心に行なっている。

① 入学前の導入教育

推薦、AO等による入試で入学手続きを完了した入学前の生徒に対し、工学専門分野に直接関係のある数学・物理・英語の三教科の学習教材を配布し、それらの添削指導を入学前に行っている。図3-2-2に入学前の導入教育の概要を示す。

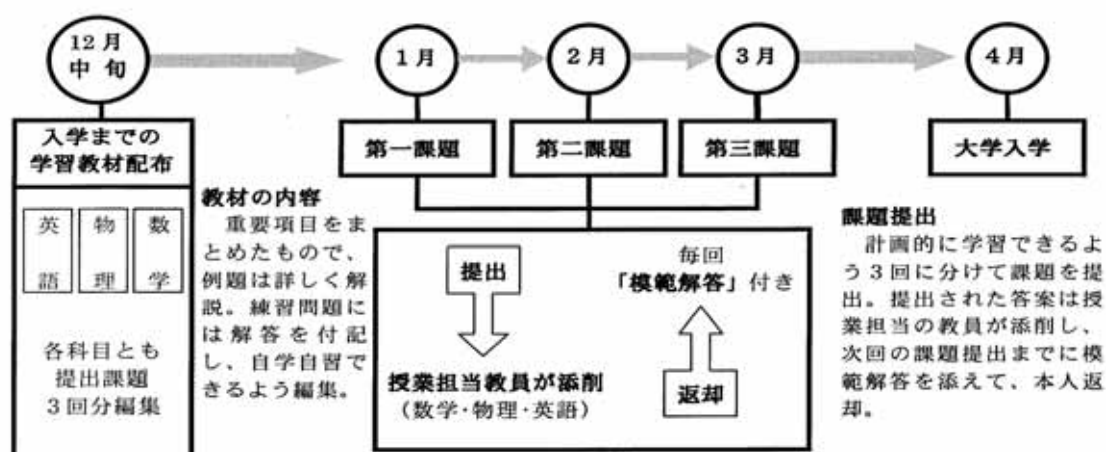


図3-2-2 入学前の導入教育

② 習熟度に応じたクラス編成による授業

工学の基礎科目である数学、物理及び英語の授業は、クラス毎に、教育方法に工夫を凝らし専門科目を理解できるレベルまで到達させることを目標として、入学直後に行う基礎テストの結果により数学・物理は5段階、英語は4段階に分けた習熟度によるクラス編成で授業を行っている。図3-2-3にクラス編成の概要を示す。

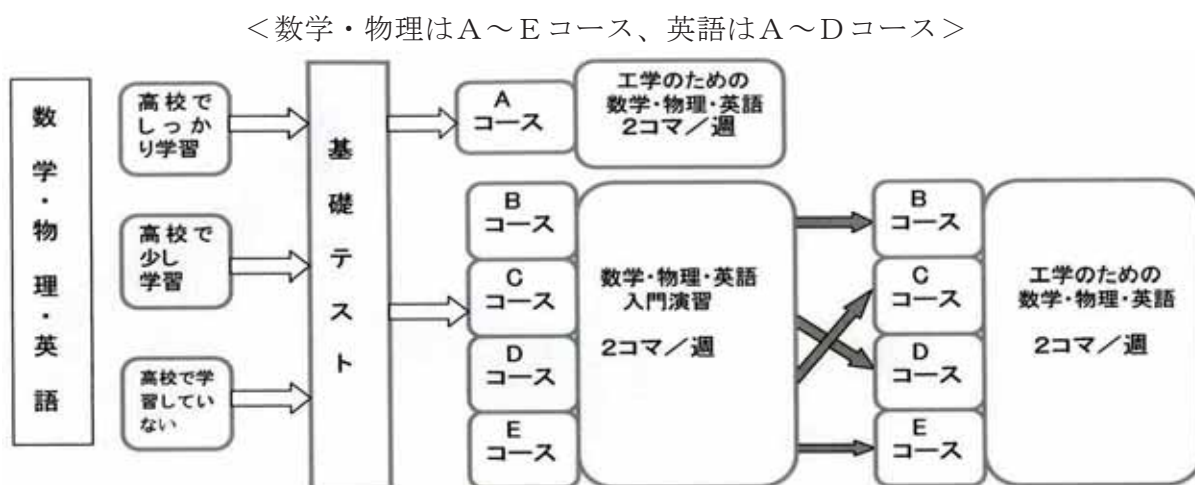


図3-2-3 習熟度に応じたクラス編成

③ 理解度に応ずる授業方法の工夫

授業方法に次のように工夫を凝らし、学習意欲の維持向上を図っている。

- a 学生の理解度に応じた授業の進行及び質疑応答の実施
- b 教科書、説明・解説用プリント資料を用いた授業の実施
- c 授業後の小テストにより理解度を把握し次回授業への反映
- d 授業評価アンケートを実施し次期授業への反映

④ コミュニケーション技術講座

コミュニケーション技術は、共通総合教育の中に、社会人基礎力を養成するための一

つとして、1年次及び3年次に設定している。担当は、学科全教員が6～10名程度の小グループ毎に指導する少人数教育としている。そこでは文章力、読解力、発表力、傾聴力の養成を目的としながら、学生同士、学生と教員のコミュニケーションを図る一方、学生の個性を見出し、学生生活や人生設計に有益なアドバイスがなされる場として機能している。

平成23年4月からは、国語力の向上を目指して、学生に新聞コラムを配布に趣旨に活かすよう配慮している。

⑤ 自動車整備士養成課程

機械システム工学科では、本課程（コース）選択希望者に対し、1年次後期末に選抜試験を行い、2年次から自動車整備士技能検定規則に基づく、自動車整備に関する教育を実施している。

年度により多少の変動はあるが、各学年とも約30人が履修し、4年修了時に国家試験を受験できるようにしている。本学の教場で行われる鹿児島県自動車整備振興会による『自動車整備技術講習』を修了すると、実技試験免除の特典が得られ、学科試験のみの受験となる。4年次後期から受験日前日まで専任教員による「特別勉強会」を実施し多くの合格者を出している。

⑥アントレプレナー（Entrepreneur）講座

起業家を目指す学生の為に、「アントレプレナー講座」を開設し、起業に必要な基礎的及び専門的知識を修得させる科目を設けている。

科目は、①経営に関する基礎知識を習得するための科目、②ITを活用するスキルを習得するための科目、③起業に関する基礎的かつ実践的な知識を習得するための科目に分れており、特に③に関しては起業経験者の特別講義あるいは教材として起業の成功例・失敗例のケーススタディーを取り上げることによって、学生自身のアイデアを、具体的な「ビジネスプラン」にまで纏め上げることが可能と成るように実施している。

⑦ 実践力を涵養する実験・実習

・航空工学科・航空宇宙工学科

「CADリテラシー・実習」「航空宇宙工学実験」「航空整備実習」「航空操縦実習」の科目を設けている。即ち、航空機設計者として製図能力を向上させるため「CAD実習」「航空機設計製図」によって、CADによる航空機設計の機会を設けている。

また、内燃機関性能試験、材料実験、低速風洞実験、DCアークジェット等の「航空宇宙工学実験」においては、試験装置の操作、試験供試体の組立、試験の実施、データの解析・整理、報告書の作成を実施させている。これらの実験により、実験計画の立案及び実験機器の組立・操作に習熟し、社会で活躍できる実践的能力を十分に習得できるよう配慮している。

更に、航空整備コース、航空操縦コースの学生に対しては、2、3、4年次に整備、操縦実習と単発機及び双発機の実機運転実習を課し、二等航空整備士または自家用操縦士レベルの実践力が身につくよう個別指導を行っている。

・情報電子システム工学科

「電子技術者」として社会で活躍できる人材の育成を目指し、「電子工学実験Ⅰ・Ⅱ」と2年間に渡る実験の科目を設け実践的な教育を行っている。

実験Ⅰでは、先ず電気・電子・情報・通信関連の基礎的実験を年間20テーマで実施し、

そのレポートを毎回作成させることで、技術者として必要不可欠な報告書作成や発表についての能力を身につけさせている。実験Ⅱでは、様々な「電子回路・電子部品」を設計・構築できるようにエレクトロニクス関連の16テーマの実験と音センサーを用いた4応用回路の設計試作を行っている。いずれも各テーマ毎に少人数グループに分れ、教員が担当し実践力がつくように指導している。

・機械システム工学科

材料、流体、熱、制御、計測、電気等の「機械工学実験」、また「機械工作実習」では、旋盤、CNC旋盤・フライス盤等多くのテーマで実験・実習を行っている。この機械工学実験・実習は、学科科目の実地演習であり、これらを通して機械工学の基礎に対する理解を深め、さらに応用を学ぶことができる重要科目として位置付けている。実験・実習は少人数グループによる指導を行い、教育効果の向上を図っている。

・自然環境工学科・社会環境工学科

実験・実習・製図、卒業研究と教育課程の進行に合わせ応用力の醸成に努め、知力と共に実務的能力を兼ね備えた技術者を育成することを目指している。実験では、「土木実験1～5」（土木材料・土質・水理・水の環境・緑の環境）の履修が可能な時間割設定を行っている。

また、「測量実習」では科目を必修とし測量士補の資格が得られるように少人数・マンツーマン方式を採用、理解と意欲の創出に努め教育成果の向上を図っている。

・建築デザイン学科

建築物の設計・施工管理技術者として社会で活躍できる人材の育成を目指し、建築CAD実習、設計製図実習、建築材料実験、建築測量Ⅰ・Ⅱと講義から実験まで3年間に渡る科目を設けている。1、2年次では、設計技術者、施工管理技術者のいずれにも適応できる建築技術者としての基本的能力を習得するための実験・実習を行っている。3年次では、それぞれの分野で活躍できる建築技術者としての実践的能力を十分に習得できるよう、設定した課題に対して個人あるいはグループで取り組ませそれぞれの指導を行っている。

⑧ 資格取得のための教育

学内に資格取得支援担当者を配置し、各種資格等の受験・取得の機会を与え、学生のスキルアップあるいは職業選択に寄与できる施策を講じている。支援の主な内容は、次のとおりである。

- a 受験相談と受験案内、資格資料や願書の準備と申込の支援
- b 学内での講習会開催及び各種資格試験会場等の提供と資格関係講座設立支援
- c 各学科専門資格に関し学科の資格委員または担当者との連携支援

その他に、履修のしおりに在学中又は卒業直後を対象として、資格取得一覧及び資格試験科目と履修単位等を紹介し奨励している。

⑨ 正規カリキュラムと融合した英語教育（課外講座）

課外講座（英語）は、「世界に羽ばたく人材養成」のために、正規のカリキュラムと課外教育を融合した英語教育の場として、現時点での英語力を更に向上させたいと希望する学生に用意している。

早朝講座(8:00～9:00)及び希望する学生と指導教官の双方の空き時間を利用した講座を設けている。

- ・早朝講座は、語彙・文法・作文・リスニングを初級レベルと中級レベル以上に分

- けて徹底指導している。（早朝講座の受講者は、主に英語研究会の部員）
- ・ 空き時間を利用した特別講座は、次に示すような講座を用意している。
 - a 特勉講座：大学院志望の学生対象
 - b 英検講座：英検準2級及び3級の合格を目指す学生対象
 - c 英検講座：英検2級レベル以上の合格を目指す学生対象
 - ⑩ 正規カリキュラムと融合した数学教育（課外講座）

平成22年9月より実用数学技能検定の指導を兼ねて希望者に課外講座を開始している。
 - ⑪ 特別勉強会（特勉会）

大学院進学希望者のための特別勉強会を行っている。

図3-2-9に特別勉強会の概要を示す。
 - ⑫ 教員採用試験対策講座

教職課程講座とは別途に、各都道府県、私立中学・高校で実施される教員採用試験対策のための特別講座を設けている。その概要を図3-2-10に示す。講座は週2回程度行なっている。

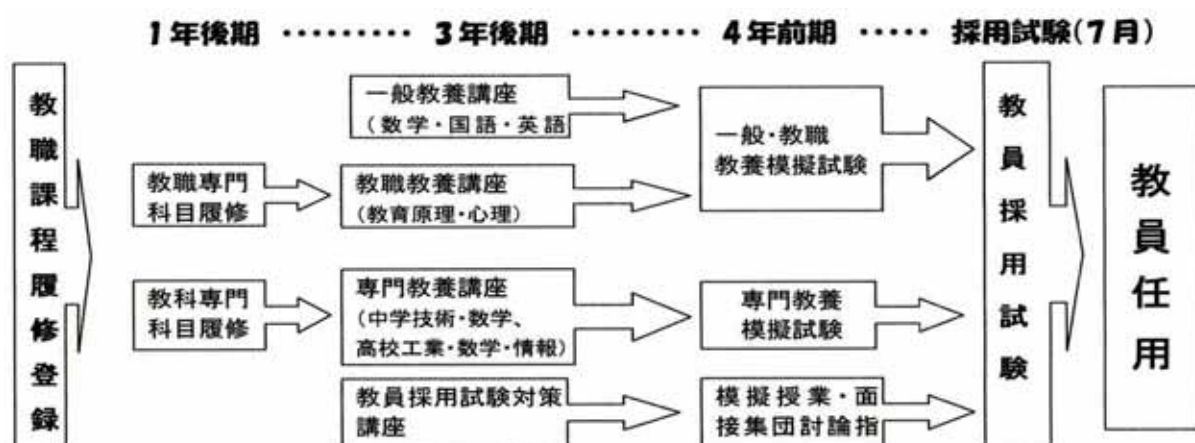


図3-2-4 教員採用試験対策講座

- 3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

本学は、通信教育を行っていない。依って、この項は、該当しない。

(2) 3-2の自己評価

① 教育課程の編成とその内容

学科の教育課程の編成方針に即して、各コースに必要な授業科目を体系的に設定している。

② 編成方針に即した授業科目等

授業科目及び内容は、学科・コースの目的、狙い等を踏まえて、各編成方針に即して検討・設定している。

③ 年間学事予定と授業期間

年間学事予定及び授業期間は、学年暦として定め、授業期間等を学生に明示し、また、月間予定表を掲示板に掲示し認識させている。

④ 履修科目の制限と卒業要件等

進級・卒業要件については、学則で定め、代議員会での卒業判定会議など厳格に適用している。学生には、オリエンテーションで学生便覧を配付し説明を行ない周知されている。

⑤ 学習結果の評価とその結果の活用

評価の結果は、クラスアドバイザー等により学生指導に有効に活用されている。

(3) 3-2の改善・向上施策（将来計画）

・ 教育課程の継続的改善

教育課程については、今後も各学科やカリキュラム委員会及び教務委員会で検討を行い、時代に即応した教育課程の継続的な改善に努める。

3-3 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

3-3-① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

A 学生の学習状況

学生の出席状況は、学習状況や意欲を点検する代用指標であるという考えに立ち、WEBを利用した出席管理システムにその日のうちに入力することを徹底して、出欠状況の把握を迅速に行い、欠席が目立つ学生に対しては面談、保護者への連絡等を行い原因や改善方法を話し合うなど生活・学習指導をきめ細かく行なっている。

B 資格取得

学科毎に資格取得を推進しており、大学が試験会場となるもの以外でも、各学科で学生の申告により把握し、資格取得支援担当者に連絡する体制が確立している。

C 就職状況

就職担当教員、卒業研究担当教員が、就職活動指導を徹底して行なっており、ほぼ全ての学生についてどこにエントリーを行い、何社受験しているか等詳細に把握している。

上記の各学科の就職状況報告は定期的に就職課に行われ、全学的な就職状況について委員会等を通じてフィードバックされ、支援推進に活用されている。

D 意識調査

意識調査の設問に、本学に対する満足、不満足な点を設けており、平成21年度分からは、資格取得、就職活動に対する支援の満足度、面倒見の良さを何に感じるかなどの項目を追加し、教育目的の達成状況把握の一助としている。

F 就職先ヒアリング

各学科の就職担当教員による就職先企業訪問の際に、卒業生の勤務状況や要望事項などについて企業担当者からヒアリングしており、教育内容に反映すべき点があれば学科内で認識を共有するようにしている。

(2) 3-3の自己評価

客観的に把握できる代用指標を使った学習状況の点検、資格取得、就職状況、意識調査の全学的な体制も確立しており、在学中の教育目的の達成状況に関する情報を各種委員会を通じて学科の日常活動にフィードバックしている。

卒業後のフォローに関しては一部就職先企業訪問で情報収集しているが、全学を挙げた体系化するまでには至っていません、今後充実していく必要がある。

(3) 3-3の改善・向上施策（将来計画）

- ・在学中の各種点検・評価の取組みは今後とも継続し、その結果を教育内容や学生指導にタイムリーに反映していく。
- ・教育目的に掲げたように卒業生が社会でその成果を発揮できているかについて、就職先企業訪問時のヒアリングを担当教員に義務付ける等の改善を検討する。

[基準3の自己評価]**① 大学（工学部）の教育目的について**

教育目的は、建学の精神及び大学の理念に基づき、学生のニーズ並びに社会的需要を考慮して設定し、教育課程や教育方法等に反映している。

② 教育目的の教育課程等への反映について

教員は、教育目的達成のために、常に創意工夫を図り、よりよい学習指導を推進し向上させ、学生の4年間の学習を通じ、社会人・技術者として必要な知識・技能を付与している。

③ 体系的な教育課程の設定について

- ・教育課程は、学生のニーズ、社会情勢に応えるため、授業科目、単位数、履修区分・年次及び授業期間・方法等を体系的に編成し、オリエンテーションで学生に理解させている。
- ・教育内容・方法の工夫に関して、本学の特色のある分野において、学生のニーズ、社会のニーズに応えるため、全教員が教育内容・方法の工夫に取り組んでいる。

④ 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力について

- ・学習状況の点検、資格取得、就職状況、意識調査の全学的な体制は確立しており、情報を各種委員会を通じて学科の日常活動にフィードバックしている。但し、就職先へのヒアリングに関しては一部就職先企業訪問で情報収集しているが、全学を挙げた体系化の必要がある。

[基準3の改善・向上方策（将来計画）]

- ① 教育課程等については、今後も社会や学生の要請を考慮しながら、各学科等や教務委員会を中心に審議し、代議員会・教授会に提議し更に充実していく。
- ② 学生一人ひとりの「個性の伸展」をフォローしていく新しい取り組みである、平成20年度より導入した「学生支援カルテ」を実効あるものとして活用していく。
- ③ コミュニケーション技術教育の充実
コミュニケーション技術の教育は、効果も確認されており、更なる能力アップのため、充実・改善に努めていく。G
- ④ 教育目的に掲げた成果を卒業生が発揮できているかについて、就職先企業訪問時のヒアリングを担当教員に義務付ける等の改善を検討していく。

基準4 学 生（入試・入学、学習支援、学生サービス、就職支援、学生からの要望処理システム、卒業・進路指導、国際交流等）

4-1 アドミッションポリシー（受け入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

（1）事実の説明（現状）

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

建学の精神「個性の伸展」の背景である創設者の「人間には誰にも、その人でなくてはならない優れた特性、個性がある。これを見つけ伸ばし育てていくのが教育である」という教育に対する信念に基づき、“工学分野への旺盛な探究心を持ち、何事にも挑戦する気概を持った多種多様な学生を受け入れる”ことを本学のアドミッションポリシーとしている。

このアドミッションポリシーに沿って多様な入学者の選抜形態を整備し、ホームページ、大学案内で公表し周知を図っている。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。

入学の要件（選考方針）は、ホームページ、大学案内書、募集要項等の配布、進学説明会、オープンキャンパス、本学教職員による高校などの訪問により進路指導室、受験生、保護者及び一般に向けて、表4-1-1の内容を公表している。

入学者選抜試験の実施については、入試委員会で年度毎に入学試験実施要領を作成し、関係者への周知を図っている。各入試の実施に当たっては入試形態毎に事前説明会を実施し徹底を図っている。

入学者の選考は、入試委員会規程に基づき、公表済みの選考方針で採点した結果を審議し決定している。

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

A 収容定員と入学定員

入学定員は、5学科360人で平成17年度までは、ほぼ定員どおりの入学者を確保していた。平成18年度から本学への入学者は鹿児島、宮崎、沖縄県出身者が大半を占めるようになり、且つ、少子化、理工系離れの影響を顕著に受け、入学定員に達しない状況が続いた。平成22年度から東京上野キャンパスを開設し、鹿児島キャンパスの定員の一部を振り向ける対応策を実施し、平成22、23年度は改善している。

B 収容定員と在籍学生数

入学者数が定員を下回る状況が平成18年度から生じ、平成20年度は在籍学生数が定員の78%に低下したことを受け、平成22年度より東京上野キャンパスを設置した効果により、学科間にバラツキはあるが平成22年度、23年度の入学者数は定員の360名を確保し、在籍学生数も収容定員に対して回復基調にある。

C 授業を行う学生数

専門科目では目的・特性に合わせ、クラス分割や、複数教員制を実施し、教育効

果を高めるために、原則1クラス40～80人のクラス編成としている。

表4-1-1 入学試験形態別選考方針

入学試験の形態		選 考 方 針
1) 特別奨学生入学試験		学業成績及び人物ともに優秀な学生、課外活動で優秀な成績を挙げた学生、資格試験、検定試験などで優れた合格実績をもつ学生を、学校長からの推薦に基づいて、学力試験、面接試験と出願書類により総合的に選考。 成績優秀な学生に対しては授業料の一部を免除。
2) 指定校入学試験		本学に入学したいと熱望する学生を一定数確保することを目的に、学校長からの特別推薦に基づいて、面接試験と出願書類により総合的に選考。
3) 一般入学試験 (前期、後期)		学力(筆記)試験として、前期と後期の二試験区分を設定。いずれも工学の基礎となる数学、物理、国語、英語の中から1教科を選択して基礎知識力を身につけた学生を選考。
4) 大学入試センター試験 (前期、後期)		「大学入試センター試験」による所定成績の学生を選考。 (工学を学ぶための基礎知識力を身につけた学生)
5) A0入学試験 (一期、二期)		工学分野への旺盛な探究心があり、何事にも挑戦する気概を持った学生を受け入れるべく、応募書類(エントリーカード、調査書)と面談により選考。
6) 外国人留学生 入学試験 (鹿児島)		入学を希望する外国人に対し、A0入試で選考。
7) 外国人 留学生 入学試験 (東京上野)	①一般 入学試験	日本語試験(筆記)、面接及び書類審査による総合選考。
	②特別 入学試験	日本留学試験(日本語科目)または日本語能力試験の成績、日本語NAT-TESTの成績、面接および書類審査による総合選考。
	③A0 入学試験	エントリーシート、面接および書類審査による総合選考。
8) 帰国子女入学試験		入学を希望する帰国子女に対し、第一次提出書類(書類審査)の合格者に対して数学あるいは英語の学力試験で選考。
9) 編入学試験		他校から編入学を希望する者に対し、A0入試で選考。

(2) 4-1の自己評価

意欲のある多種多様な学生が入学しており、本学のアドミッションポリシーは良く理解されていると判断できる。また、入学試験は周到な計画と手順書等によって厳正に行っている。

しかし、在籍学生数は平成18年度以降入学者数が定員を下回ったため平成20年度

には在籍学生数が定員の78%まで低下した。この対策として、進学率が全国平均よりも低い鹿児島、宮崎、沖縄県出身者が入学者の大半を占め、少子化、理工系離れの影響を顕著に受けている状況を打破するために、平成22年度より東京上野キャンパスを設置、22年度、23年度は入学定員360名を確保している。

しかし、少子化、理工系離れの傾向は続いており、学生に魅力ある大学とするための改善・改革と広報募集の一層の推進を実施していく必要がある。

(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

少子化、理工系離れの傾向は依然続いている現状を真摯に受け止め、受験生に対する本学のアドミッションポリシーや長所、特性の更なる広報に努力するとともに、これからの工業大学に対する社会のニーズに答える大学づくりに、これまで以上に積極的に取り組むことが重要である。

このため次の取り組みを、特に厳しい募集環境が続いている鹿児島キャンパスを中心として平成23年度は徹底していく。

- a 全学科で、「プラスアルファの学科の魅力創出」のための具体的な取り組み課題を掲げ、それを全教員が着実に実行・実現する。
進捗状況を毎月確認し、実現のための障害があれば全学的に対策を講じる。
- b 全教職員が、学生募集のための高校訪問や出前授業、オープンキャンパス等に積極的に参加し、本学の紹介と理工系への受験生の関心を高めていく。
- c クラブサークル活動を通じた学生募集を、募集広報の柱に据え、各クラブサークル担当教員を選任し、高校のクラブサークルへの働きかけを徹底する。
- d 広報ツールとしてのホームページや大学情報誌、学科紹介パンフレット、ポスター、チラシなど大幅なレベルアップを図り、本学へのイメージを革新させる。

4-2 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

学習支援の体制は各学科と教務部が連携して次の施策を推進している。

A 授業の学習支援

① 入学前の教材学習システム

推薦、A0入試で入学手続きを完了した入学前の生徒に、入学後の主要な基礎科目である数学、物理、英語の教材を配布し添削指導を行っている。

② 習熟度別クラス編成

入学後の基礎テストの結果に基づき、数学・物理・英語の基礎力不足の学生に対して、習熟度別でのクラス編成を実施している。

③ 個人指導

必須科目などの修学上重要な授業については、キャンパスアワーや補講の時間を確保して個人指導を徹底している。

B クラスアドバイザーによる支援

各学科・学年毎のクラスアドバイザーが窓口となり、学科主任、科目担当教員および教学課が連携をとり、学習指導・生活指導、就職相談等4年間の一貫した支援

を親身になって行う全学的な体制をとっている。

C 資格取得を奨励する特別講義

各学科とも希望者に対し正規授業外で特別講義を実際し、資格の取得方法や国家試験に対する、知識向上等の対策支援を行い高い資格取得実績に結びついている。

D 出席情報の確認

全科目について平成22年度より運用を開始したWEB利用の出席管理システムに入力するようにしている。このシステムでは教員が自室にて出席状況を確認でき、学生の指導に活用している。

E 学習情報の提供

① 学生オリエンテーション

学生オリエンテーションは、各学年で4月、5月（1年次のみ）及び9月に実施し、各学科からは受講上の心構え、履修内容の説明、事務局からは単位の取得要領、生活・衛生・図書に関するサービス等の解説をしている。特に、1年次は、2回目のオリエンテーションを5月に行い、教務関連事項等の周知徹底を図っている。

② 成績通知書の配布、学生情報パソコンの利用

成績の発表は、個人情報保護法の観点から成績通知書をクラスアドバイザー経由で個人別に手渡している。また、附属図書館に設置した学生情報パソコンから、確認でき、自立的学習活動を支援している。

③ 掲示板等の案内表示

大学全般に係わる情報の伝達は、全学掲示板、学科単位の情報伝達は学科掲示板によって漏れなく行っている。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

本学は、通信教育を実施していないため、この項は該当しない。

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

前述の教員と学生のコミュニケーションを図り、学生の意見を適切に汲み上げるシステムとしてのクラスアドバイザー制の他に、主なものを次に示す。

A 学生による授業評価

学期末に全教員の授業を対象に学生による授業評価を実施し、その結果は授業の改善・工夫及び全学的な改善施策等に反映しており、学生の意見が直接的に吸い上げられる仕組みとなっている。

平成18年度から始めた授業評価は、各教員が前後期各1科目を選んで年2回実施している。さらにそれぞれ良好な評価を受けた教員によるモデル授業も実施し、その結果を活用して全教員の教育能力向上に努めている。特にモデル授業による教員の教育スキルのレベルアップを重視する視点から、平成22年度のモデル授業から、多くの教員が参加しやすいキャンパスアワーの時間を利用し実施している。

B 意識調査

学生の意識調査は、平成5年度、9年度、13年度及び17年度、21年度とほぼ4年に1回実施している。調査結果はフィードバックされ、関係部署で改善策を検討し、改善活動のための情報として活用されている。

(2) 4－2の自己評価**① 学習支援体制の整備**

- ・ 入学前の添削指導による学習支援、入学後の個人指導、習熟度別クラス編成等によるきめ細かな学習支援体制を構築している。
- ・ クラスアドバイザーを窓口として、担当教員及び各課が相互に情報交換を行い、指導を必要とする学生の早期発見や各個人に適した学習指導を行っており4年間を通じて一貫した指導を行っている。
- ・ 学生オリエンテーション等による学習情報の提供や、試験結果、出席状況を管理する出席情報システムを整備し、適切な学習や履修指導に活用している。

② 学習支援に対する意見を汲み上げるシステム

学生による授業評価、学生の意識調査、クラスアドバイザーをはじめ個々の教員による聴取等により学生の意見・希望等を把握し、教務関係委員会等の審議を経て各種施策として実行するシステムを構築している。

③ 学生の意識調査について

学生の意識調査結果の活用については、学生指導に反映されており効果的な施策のための情報源となっている。次回からは教育目的に対する効果を評価することが直接的にできる項目を盛り込んでいく必要がある。

(3) 4－2の改善・向上方策（将来計画）

- ① 本学の特徴ともなっている学生と教員の距離の近さが活かされた学習支援を今後とも強力に継続実施する。
- ② 学生の意識調査の実施については、4年に1回という基準を堅持しつつ、常に学生の学習・生活への反映を図っていく。又、次回からは教育目的に対する効果把握の視点からの調査項目を導入していく。

4－3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。**(1) 事実の説明（現状）****4－3－① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。**

学生サービス、厚生補導のための組織として、教学課及び就職・厚生課を設置し、それぞれ下記の支援業務を行っている。また、学生委員会を設け、学生の生活全般に係わる助言指導等に関する事項について審議している。さらに、クラスアドバイザー制度は学習支援以外にも厚生補導のシステムとしても機能している。

A 教学課

①学生相談 ②休学、退学、復学 ③学友会、サークル活動 ④在学証明、通学証明、学割 ⑤学生の賞罰 ⑥車両登録、交通指導 ⑦遺失物、拾得物 ⑧ボラン

ティア ⑨通学バス ⑩留学生の各種取次申請等に関するサービス業務を実施している。

B 就職・厚生課

①奨学金 ②保険 ③健康診断、健康相談 ④アルバイト斡旋 ⑤下宿、アパート斡旋 ⑥その他学生の福利厚生に関する支援業務を実施している。

C クラスアドバイザー制度

教職員との対話・信頼関係の中から、援助の手を差し伸べる仕組みとして、クラスアドバイザーが窓口となり、学科主任、科目担当教員、心理カウンセラー、事務局各課員等が相互に連携をとりつつ、学生の悩み軽減・解消に努めている。

4－3－② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

本学独自の制度も含め、下記のような支援を実施している。

A 奨学金制度

主に日本学生支援機構の奨学金で対応しているほか、各県・市町村及び各種公共団体等奨学金があり、これらの奨学金制度を約60%学生が利用している。

留学生のための「私費外国人留学生学習奨励費給付制度」（日本学生支援機構）を利用して鹿児島キャンパスで3人、東京上野キャンパスで27人が給付を受けている。

B 学生教育研究災害障害保険の加入

学生が4年間の教育研究期間中に不慮の事故等に遭遇して傷害を負った場合の補償の必要性を認識し、全学生を対象に費用の全額を大学が負担して、学生教育研究災害障害保険（学研災）に加入している。

C 学業及びスポーツ特待生

人物優秀で学業またはスポーツにおいて優れた成果を挙げた学生に対し、学費の一部を免除する特待生制度を設け学生に経済的支援を実施している。平成23年度は217人の学生に実施している。新入生については「特別奨学生」の入学試験を実施している。

D 学費未納者に対する便宜

家庭の経済状況が厳しく延納等の処置をしても納入できない学生には、学費納入規程を柔軟に運用し学生・保護者に便宜を図っている。

E アルバイトの斡旋

厚生部が各業者等からの窓口となり求人を受付け、学生に信頼できるアルバイト情報を提供するとともに、必要により斡旋を行う等の支援を実施している。また、民間企業が発行する求人情報誌を学内に設置し、地域のアルバイト情報等として提供している。

F 通学支援

公共交通サービス網が脆弱な地方の特性を考慮し、本学から直線距離にして50 km、60kmと離れた鹿児島県内及び宮崎県の一部エリアにも無料スクールバスを運行し、多くの学生が在宅通学できるように便宜を図っている。

また、車両通学希望者に対しては駐輪、駐車場として1400台分の無料駐車場を大学構内に整備している。

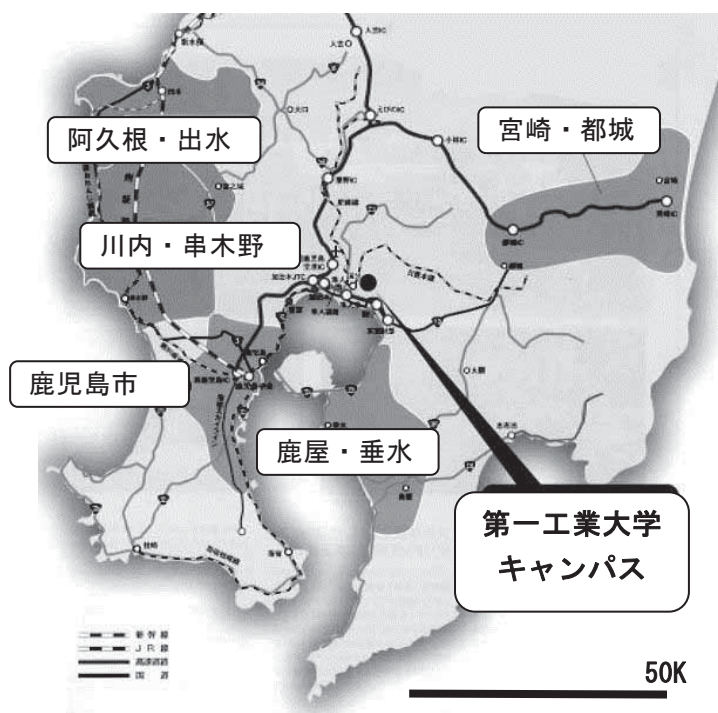


図4-3-1 スクールバスの送迎エリア（5方面）

G 福利厚生支援

① 学生食堂

学生食堂の朝食は料金の一部150円を大学が負担し格安で提供している。

② 学生寮

希望者全員が入れる学生寮をキャンパスの近くに設置している。学生寮は、個室26室、2人室169室の室数を確保している。食事は、朝夕の2食を提供している。

4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

学生への課外活動支援は全教職員で取り組んでおり、サークル活動の顧問や監督、部長等に就任している。陸上競技や硬式野球、バスケット、ソフトボールなど学生数が少ない中で優秀な成績に結びついている。

- ① 体育館、グラウンド等スポーツ施設の使用調整会議を開き、円滑公平な施設使用ができるように支援を実施している。
- ② 課外活動において、各サークルが学外施設を使用した場合は、その使用料金を全額支援している。
- ③ サークルの合宿、対外試合、大会参加等の移動には職員がマイクロバス等で送迎支援を実施し、学生の交通費等の経済的負担軽減を支援している。
- ④ サークル活動遠征に対して遠征費支給基準に基づき活動資金を支給・支援し、全国大会出場には学園経費に予算を計上し、金銭的支援を実施している。
- ⑤ 年間を通じたボランティア活動として地域安全防犯パトロール「まちづくり舞鶴隊」が本学学生で結成されている。深夜のパトロールにおける不慮の怪我等を保障する

ため、ボランティア保険に加入し、その掛け金を全額支援している。

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

健康相談、心的支援、生活相談等について基本的に下記のように対応している。

A 学生相談

- ① 悩みのある学生に対する初期対応体制としては、教学課や就職・厚生課が対応するとともに、クラスアドバイザーが総合的に対応するなど柔軟に支援している。

東京上野キャンパスでは、中国からの留学生が大半を占めていることから、中国語の堪能な専任教員を選任し相談に乗っている。

初期対応で困難なケースの場合は、学生相談室のカウンセラーが健康相談、心的支援、生活相談等を行い、関係部署、クラスアドバイザーと連携をとり解決に努めている。

- ② 平成16年度より、全教員同一特定日に週1回(90分)の「キャンパスアワー」を設け、学生が学科間を横断して自由に相談できるようにしている。

B 定期健康診断

学校保健法に基づき学生に対する定期健康診断を毎年実施し、診断結果を通知するとともに所見のある学生には、専門医の受診等を指導している。

C 保健衛生

- ① 学生の軽度の負傷や疾病等に対応するために、また医療機関に搬送するための待機所として、保健室（医務室）を整備している。
- ② 保健衛生の運用は、「都築教育学園保健管理規程」により行なっている。
 - a 簡単な世話及び看護師や救急車、病院への連絡は、就職・厚生課職員が処置。
 - b 看護師は、徒歩5分のところに在在する系列の「鹿児島第一高等学校」に常駐しており、緊急に際して応急処置。
 - c 都築教育学園には、産業医、学校医が定められ適時に指導を受ける。

D 社会人、編入、転入生への支援制度

社会人の入学生に対する支援制度は、入学者も少なく個別に対応しており、特に設けていない。

編入、転入学生への支援制度、支援体制は、一般の学生とは別途に入学時のオリエンテーションを行い、専任のクラスアドバイザー教員を選任している。

4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

担当部署での相談、アドバイザー制度、学生意識調査が学生からの意見を吸い上げるシステムともなっており、それぞれ十分に機能している。

(2) 4-3の自己評価

- ① 学生サービス、厚生補導に対する組織を設け、規程及びマニュアルにより任務分担を明確に定め、学生支援は十分機能している。
- ② 学生に対する経済的支援は、「学生教育研究災害障害保険」の保険金負担、各種特待

生制度の設置、学費未納者に対する柔軟な規則の運用等実効が上っている。

- ③ 学生の課外活動への支援は物心両面の支援を実施しており適切である。
- ④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等については、就職・厚生課、教学課及びクラスアドバイザー、学生相談室等により対応され、「キャンパスアワー」を設け全教員が相談に応じている。
- ⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムは、対応する組織体制が確立し機能している。

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

- ① 保健衛生専門職員の配置への取り組み

現在、学生の健康相談、健康診断は、特に不具合は生じていないが、今後、保健室（医務室）の利用頻度が増すようであれば、保健衛生専門職員の配置等を厚生部において検討する。

4-4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか

学生に対する就職・進学支援は、大学にとっても最重要課題の一つとして取り組んでいる。

A 就職支援体制及びその運用

- ① 就職支援体制として、「就職委員会規程」及び「職業紹介業務運営規則(学園規程集)」を定め、就職委員会、厚生部就職・厚生課がそれぞれ緊密に連携して、年間を通じての各種就職関連講座、ビジネスマナー講座等学生の就職活動に関わる教育的支援や学内での企業説明会・採用試験等の支援を実施している。
- ② 各学科では、3、4年次の就職支援担当教員を選任し、日々就職相談等の任に当たり、かつ春・夏期には就職・厚生課と共同して多くの企業を訪問（企業開拓）し、その情報を就職指導や就職斡旋に活用している。
- ③ 東京上野キャンパスでは、2年次からキャリア教育、企業見学を行うとともに、就職サポート者が就職情報の提供を行っている。

B 進学支援体制

- ① 本学は、大学院を設置していない。そのため、他の大学院への進学希望者には大学院受験指導を強化している。
- ② 大学院受験支援について「大学院受験のための特別勉強会(特勉会)」を設立し数学、英語及び専門科目について、1年次から4年次まで指導し成果を上げている。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

キャリア教育のため、「インターンシップ活動支援」及び「資格取得支援」について外郭団体・企業との窓口として担当教員を選任し、それぞれ各学科の担当教員との間で連携した支援を実施している。

A インターンシップ活動の支援

インターンシップ推進担当者及び各学科のインターンシップ担当教員との連携により、「インターンシップ派遣規程」に基づく活動を行なっている。

活動支援の内容は学生のニーズに応じた企業の開拓・情報の提供、事前・事後指導の実施、参加学生の保険の加入等である。

インターンシップは3年次前期に実施し、終了報告として実習日誌や体験所感文の提出、報告会参加等を義務付けており、職業意識の向上に大きな効果が見られる。

B 資格取得の支援

資格取得支援担当教員及び各学科の資格取得支援担当教員により支援活動を行っている。表4-4-1は、資格取得のための支援講座等の活動状況である。

支援の狙いは、就職にも結びつくように資格取得に対する目的意識を喚起し、キャリアアップを図ることである。

支援の狙いは、就職にも結びつくように資格取得に対する目的意識を喚起し、キャリアアップを図ることである。

表4-4-1 資格取得のための開設支援講座等

資格取得支援担当	支援実施講座・試験等
資格取得 推進担当者	宅地建物取引主任者講座、危険物取扱者試験、ガス及びアーク溶接技能講習等
各学科及び 共通教育 センター	教員免許、2等航空整備士、2級ガソリン自動車整備士、福祉住環境コーディネーター、建築CAD検定、カラーコーディネーター、ビオトープ管理士(学科)、二級土木施工管理技士学科試験、情報処理技術者、2級陸上無線技術士、CAD利用技術者、実用英語技能検定、正規授業に関する免許・資格等

注) 教育課程科目と資格免許等との関連については、学生便覧に記載。

(2) 4-4の自己評価

- ① 就職に対する相談・助言体制について
就職支援のための組織は、就職委員会、就職・厚生課、各学科が一体となり、学生一人ひとりに対してきめ細かい相談・助言できる体制を構築し、高い就職実績に結びついている。
- ② 就労意識について
一部の学生については、正しい職業観・職業意識が形成されていない面が見られる。これらの学生の就職に対する取り組みは、スタートが遅く準備も不十分であることから、内定獲得が遅く、今後も一層の指導努力が必要である。
- ③ 進学に対する指導について
進学については、大学院受験（特に国立大）を目標として、特別勉強会を設けて、着実に成果を上げている。
- ④ インターンシップ及び資格取得支援について
インターンシップ及び資格取得支援は、各々必要な規程を設け、全学の支援担当者及び各学科の担当者との連携で適切に行なっている。インターンシップ参加者の説

明会及びマナー講習会・報告書の作成及び報告会も開催し、事前・事後の指導の充実を図っている。資格取得支援は、学生の資格取得に対する意欲の高まりに伴い、毎年約200人前後が専門に関係する諸資格を取得しており今後とも支援活動を継続していきたい。

〔3〕 4－4の改善・向上方策（将来計画）

① キャリア教育への取り組み

学生の職業観・就労意識や社会人としての適応力育成のため、低学年からのキャリア教育の実施が必要であり、平成20年度からの教育課程にも組み込み実施している。今後も状況を見て内容の充実を図る。

② インターンシップ活動支援充実への取り組み

インターンシップ協賛企業については、大学近隣地域、県内外及び専門性ある企業に関して学生の要望に応えられるよう継続的な拡充を図っていく。

〔基準4の自己評価〕

- ① アドミッションポリシーは明確にし、外部に公表しており、アドミッションポリシーに沿った運用も厳正に実施している。
- ② クラスアドバイザーを窓口とする全教職員による学習支援は、一応の成果を上げている。
- ③ 学生サービス・厚生補導は、教学課、就職・厚生課及びクラスアドバイザーを中心とした学科教員との連携により、経済的支援、課外活動支援及び心的・生活相談の面で十分機能している。
- ④ 学生の意見等の汲み上げは、クラスアドバイザー、授業評価、学生意識調査により実施しており、これにもとづく地道な改善努力を行っている。
- ⑤ 就職支援の体制は、就職・厚生課、就職委員会から学科担当者まで一体となり、就職に関わるきめ細かな支援を実施しており、就職実績では成果をあげている。
- ⑥ インターンシップ及び資格取得の支援は、支援担当者と各学科担当者との連携により年間200人を超える資格取得など大学の規模に比して高い実績をあげている。

〔基準4の改善・向上方策（将来計画）〕

① 学生確保に向けた方策の検討・実施

少子化、理工離れという厳しい環境に対応するために、魅力ある大学とする各種方策や募集広報施策を平成23年度から全学を挙げて実施する。

② 健康相談の専門職員の配置に関する検討

保健室（医務室）の利用頻度について今後ともフォローし、保健衛生専門職員の配置等を厚生部において継続検討する。

③ 就業力向上施策の実施

文部科学省の平成23年度施行の就業力向上の指導を受け、3年生を対象にした就業力育成講座が開講されるが、厳しい就職環境に対応するための学生のスキルアップ支援施策を今後も継続して検討・実施していく。

基準5 教 員（教育研究活動、教員人事の方針、FD（Faculty Development）等

5-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

（1）事実の説明（現状）

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

本学の教員は、実践的能力の啓蒙の観点から、工学系の専門、一般教養及び教職教育の実務経験が豊富で優れた見識を持つ専任教員を配置し、必要により、兼任講師（非常勤）を委嘱している。全学的に必要な適任の教員を確保・配置し、円滑に教育課程を運営している。教員組織表はホームページで情報公開している。

A 設置基準に应ずる教員数（大学設置基準第13条，別表第一・第二）

専任教員数を表5-1-1に示す。教員数は大学設置基準による所要定数の59人を満たしている。情報電子システム工学科13人中、5人は東京上野キャンパス配属である。

表5-1-1 専任教員数

共通教育 センター	航空工学科・航空宇宙工学科	情報電子システム工学科	機械システム工学科	自然環境工学科・社会環境工学科	建築デザイン学科	計
13	8	13	8	8	9	59

B 教職課程の教員数（文部科学省教育職員養成審議会の基準）

教職課程の教員数を表5-1-2に示す。教員数は所要の基準を満たしている。

表5-1-2 教職課程の専任教員数 ※ 本表の教員は表5-1-1の専任教員数と重複

		数学コース	技術・工業コース	情報コース
教科	航空工学科・航空宇宙工学科	3 (3)	4 (4)	—
	情報電子システム工学科	—	4 (4)	4 (4)
	機械システム工学科	—	4 (4)	4 (4)
	自然環境工学科・社会環境工学科	—	5 (4)	—
	建築デザイン学科	—	4 (4)	—
教職	各学科共通	—	3 (2)	—

注) () 内の数値は、文部科学省の基準値

C 実践的能力を有する教員の配置

本学が、教育目標に掲げている「実践的能力を持つ技術者の育成」の観点から、表5-1-3に示すように専門学科については民間企業（研究・開発・技術・設計関係）及び公共機関（研究・開発関係）から、56.5%（46分の26人）の教員を招致している。

また、共通教育については、「豊かな人間性と進取の精神に富んだ技術者の育成」の取り組みを助長する観点から他大学等教育機関（教職・教育行政関係）から84.6%（13分の11人）の教員を招致している。

表5-1-3 専任教員の本学勤務前の職業・職種 （単位：人） （H23.5現在）

	民間企業		教育機関		公共機関		計
	研究 開発	専門 技術	教職 行政	学生 ^{注1)} (大学)	研究 開発	行政 技術	
航空工学科・航空宇宙工学科	4	1	0	1	2	0	8
情報電子システム工学科	4	2	3	1	0	1	13
機械システム工学科	4	0	2	2	0	0	8
自然環境工学科・社会環境工学科	1	2	4	0	1	0	8
建築デザイン学科	1	3	5	0	0	0	9
学科 計	14	8	14	4	3	1	46
共通教育センター	0	0	11	2	0	0	13
合 計	14	8	25	6	3	1	59

注1) 大学又は大学院を卒業後、直ちに本学に勤務。

D 女性教員

女性教員は、共通教育センター2人、自然環境工学科1人、建築デザイン学科1人の計4人が勤務している。女性教員の割合は、専任教員定数59人に対し6.8%である。

5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

A 教員の職位及び専任・兼任教員の構成

教員の職位及び専任、兼任講師（非常勤）の構成を表5-1-4に示す。職位構成は、専任教員59人に対して、教授52.5%、准教授25.4%、講師18.6%、助教3.4%の割合で、講師、助教が少ない。これは、教育目標である実践的能力の修得という観点から、民間企業、他教育機関において優れた業績、実績を有する人材の採用を優先しているためである。

兼任講師が多い「情報電子システム工学科」は、東京上野キャンパスにて、一学年四クラス制を採っていることによる。

表5-1-4 教員の職位及び専任・兼任構成

	専 任 教 員				兼任講師 (非常勤)
	教 授	准教授	講 師	助 教	
航空工学科・航空宇宙工学科	6	2	0	0	1
情報電子システム工学科	9	1	3	0	25 ^{注)}
機械システム工学科	5	2	1	0	5
自然環境工学科・社会環境工学科	4	3	1	0	0
建築デザイン学科	4	4	1	0	0
共通教育センター	3	3	5	2	5
合 計	31	15	11	2	36
	59				

注) 鹿児島キャンパス5人、東京上野キャンパス20人。

B 年齢構成

専任教員の年齢構成は、66歳～70歳は26.7%、61歳～65歳は26.7%、51歳～60歳は21.7%、41歳～50歳は13.4%、31歳～40歳は11.7%、となっており、30歳以下及び、71歳以上の勤務者は一人もない。

低年齢層が少ないのは、前項と同様な理由によるものであるが、現在、最長65歳以下を目処に若返りを図っており徐々に低年齢化していく。

(2) 5-1の自己評価

① 教員の確保と配置について

- ・ 設置基準及び教職課程の基準に応ずる教員数

大学設置基準に基づく専任の教員数ならびに「文部科学省教育職員養成審議会」の基準に基づく教職教育の教員数は充足している。

- ・ 実践的能力を有する教員の配置

実践重視教育の具現策として、職業・職種が企業又は教育機関等の出身者を重点に採用しており、その比率が過半数となっている。教育目標に掲げている「実践的能力を持つ技術者の育成」の観点から妥当である。

② 教員構成のバランスについて

- ・ 専任・兼任（非常勤）の構成

専任教員の構成は妥当である。兼任（非常勤）教員の多い、東京上野キャンパスは、一クラスを50人程度の少人数で教育しているためであり教育的見地から妥当である。

- ・ 年齢構成

年齢構成は若年齢世代ほど少い状況にはある。

（３）５－１の改善・向上方策（将来計画）

年齢構成のバランスに関して、定年を過ぎた65歳以降の勤務者を徐々に減じて、教育研究の継続性や学生との世代間の乖離を避けるためにも、30代、40代の中から将来性に期待出来る人材の招致を心がけ改善に努める。

５－２ 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

（１）事実の説明（現状）

５－２－① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

教員の採用・昇任の方針は、表5-2-1に示すように基本的な考え方を明確にしている。

表5-2-1 教員の採用・昇任の基本的な考え

項 目	狙 い	基本的な考え方
教員の採用	小規模大学の特性上、欠員補充方式	① カリキュラムに応ずる必要人員を確保すること。 ② 建学の精神・大学の基本理念に適う人材で、教員資格審査基準を満たしていること。
教員の昇任	公平性、合理性	① 選考は、現職位3年以上を目処とする。 ② 選考推薦は、学部長並びに各学科等主任から行うことが出来る。 ③ 貢献度、勤務実績が顕著で、教員資格審査基準を満たしていること。

５－２－② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

A 教員の採用・昇任の規程と教員資格審査委員会の活動

教員の採用及び昇任は、「第一工業大学教員選考規程」、「第一工業大学教員資格審査基準」が定められている。運用は各学科等主任の意見を聴取して候補者を選定し、教員資格審査委員会が審査し、教授会の議決に依っている。

B 再雇用特例措置

定年退職後に再雇用する場合は、専門性の高い分野において専任教員を補うために1年契約で客員教授等として処遇している。

（２）５－２の自己評価

教員の採用及び昇任については、基本的考え方を確立し、関係する規程を整備し、運用も適時・公平に処置している。

関連のある学科等主任の意見を聴取して候補者を選定し、教員資格審査委員会が中心となって審査した上で教授会の議決によっており、公平に運用しており適切である。

（３）５－２の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 採用・昇任の考え方、規程は平成19年度に改定し、平成20年4月1日に施行した。規定が実態にそぐわないことが生じた場合は、教員資格審査委員会にて検討する。

5-3 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

(1) 事実の説明（現状）

5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

A 教育担当時間基準の設定

本学教員の教育担当時間は、平成14年12月3日に、専任教員を対象として教育の充実、不公平感の除去を期すために、週に16時間（8コマ）（年平均）を基準として定めている。部長職等の役職兼務の教員は、業務に応じて不公平のない範囲で減じるようにしている。専任扱いの客員教授等は原則として週あたり出勤4日以上又は授業担当8時間以上、或いはこれに相当する日数・時間数としている。

B 専任教員の週当たり担当授業時間数

専任教員の週当たり担当授業時間数の平均は、教授が7.4、准教授が7.9、講師4.7、助教が3.5と配分している。担当授業時間数の少ない教員は、部長職や入試広報、ESS（英語研究会）、大学院進学希望者のための特別勉強会（特勉会）、教職採用試験対策講座や各種資格試験講座の授業並びに学園内教育機関への授業協力を行なっており不公平感の出ないようにしている。

C 開設授業科目の専兼比率

開設授業科目の専兼比率は、表5-3-1に示すように、全開設授業科目で、専門教育の場合95%以上、教養教育の場合74%以上となっている。

表5-3-1 授業科目の専兼比率（鹿児島キャンパス）（単位：％）

学 科	区分	必修科目		選択必修科目		全開設授業科目	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期
航空工学科・ 航空宇宙工学科	専門教育	100	100	100	100	94.6	93.6
	教養教育	100	100	—	—	88.9	85.0
情報電子システム工学科	専門教育	100	100	—	—	94.7	94.3
	教養教育	100	50	—	—	80	73.9
機械システム工学科	専門教育	92.3	91.3	—	—	95.1	94.2
	教養教育	100	50	—	—	80	73.9
自然環境工学科・ 社会環境工学科	専門教育	100	100	—	—	100	100
	教養教育	100	50	—	—	80	73.9
建築デザイン学科	専門教育	100	100	—	—	100	100
	教養教育	100	50	—	—	80	73.9

注）専兼比率：（専任担当科目数／（専任担当科目数＋兼任担当科目数））×100（％）

D 他教育機関協力（兼職）に関する考え方

学園外の大学、専門学校における非常勤及び高校に対する授業協力（兼職）は、認可制としている。地域の相互支援・交流と認識しており、「兼業・兼任・兼担に関する規程」を平成23年4月1日から施行し運用している。

5－3－② 教員の教育研究活動を支援するために、T A (Teaching Assistant) ・ R A (Research Assistant) 等が適切に活用されているか。

A 大学独自の実務的教育支援システム

学生の実習科目（実験、実習、演習）と卒業研究、教員の研究、ならびにTA (Teaching Assistant)としての役割を担う助手を全学で計7人配し適切に活用している。

B 複数の教員による授業協力態勢

実験・実習科目のように小グループ授業が望ましい科目については、複数の教員で担当するようにしている。また、「修学基礎」や専門の入門科目等は、複数の教員が交代で授業を実施しており、授業効果を上げるよう努めている。

5－3－③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

教育研究活動の資源（人、物（設備）、資金）のうち「人、物（設備）」は整っている。資金（研究費）については、前年度の11月～12月に各学科等ごとの申請に基づく予算計画書を予算委員会で審議し、学園本部（経理）との協議を経て、新年度予算を各学科等に配分するようにしている。

学会費（全額支給）、学会出張費（予算立案又はその都度申請に基づく）、教育研究図書費（予算立案）、研究用機器備品（ソフトを含む。予算立案）、複写費（制限なし）等も、各学科等の申請に基づいて適正に配分している

（2） 5－3の自己評価

① 教育担当時間について

教員の教育担当時間については、公平性を期した基準を設定し、それぞれの立場において各教員の職務を遂行できる基盤を作っており適切である。

② 他教育機関への協力（教員兼職）について

他教育機関への協力（教員兼職）は、認可制を採っているが、本学の実情を踏まえつつ、可能な範囲で実施しており適切である。

③ TA等の活用について

教員以外の助手の活用は成果を上げている。更に複数指導者体制による授業実施により、きめ細かな教育を行っている。

④ 資源（研究費等）の配分について

研究費等の配分は、前年度末からの周到な計画を経て、新年度の予算を配分しており適切に運用している。

（3） 5－3の改善・向上方策（将来計画）

・ 教育担当時間への取り組み

各教員間の教育担当時間のバランス是正については、通例的に尊重、堅持しなければならない。現状、不公平感の意見はないが、是正の必要性が生じた場合は、各学科等主任からの要望に答えるべく、教務委員会において前年度末に審議、調整、改善を図る。

5-4 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD等組織的な取組みが適切になされているか。

A FDの取組み

① 取組み目的

教育研究活動向上のためのFD活動の目的は、学生の授業満足度を高めるとともに、学生個々の学力・能力を向上させることにある。

② FD活動の組織及び指針

- FD活動のために、平成17年度 FD委員会を設立し、教員の資質と授業の質を高めるための施策を実施している。また、実施規程を平成20年4月に制定した。
- FD活動にあっては、個々の教員一人ひとりの研鑽を基本としつつ、大学と教員が一体となってより良い教育を目指し努力している。

③ 取組み概要

FDの取組み概要は、図5-4-1に示すように、FD委員会、教務委員会の順に審議、計画し、学生の授業評価終了後、分析担当者が分析し、工学部長、教学部長、各学科等主任がチェックを行うと共に各教員にフィードバックしている。その後、公開授業の方法等や公表のあり方をFD委員会、教務委員会で審議し、次回に向けた審議、反省過程をサイクル化している。

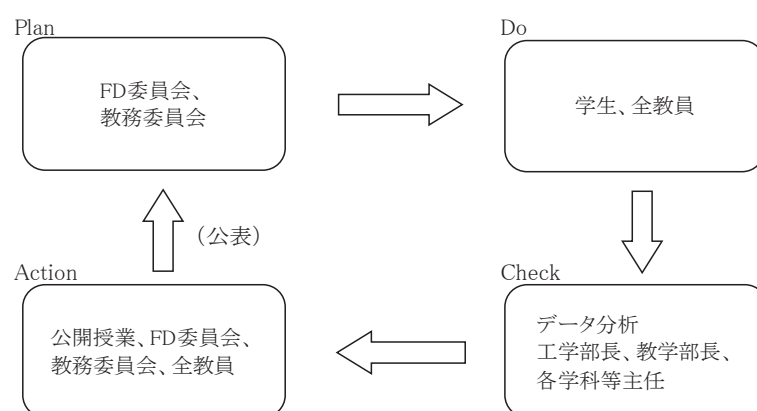


図5-4-1 FDの取組み概要

B よりよい教育方法を目指して（学生・教員による授業評価）

① 学生による授業評価

- 平成18年度から、全ての教員が「学生による授業評価」を受けている。授業評価は平成18年度は全科目で行った。平成19年度は各教員とも1科目以上に減じた。科目数を減じたのは、学生の負担の軽減化と、且つ、データ分析の迅速を図りフィードバックを速やかにするためである。但し、次の機会の授業評価は、同一科目で受けなように申し合わせしている。
- 平成19年度からスタートしたコミュニケーション技術のFDは、全教員について行っている。

- ・ 授業評価の学生アンケート内容は、学生の受講態度に関すること、授業担当者に関すること、授業内容に関すること、授業全体に対すること等18項目について5段階で評価し、且つ、授業に対する要望等の自由記述欄を設けて、評価を下した理由及び学生個々の授業に対する要望、意識等を聴取している。
- ・ アンケートの集計データは、速やかに科目担当教員に通知し、教員は授業の改善、工夫等を検討し、次期授業に反映させ、学生の授業に対する満足度向上に努めている。

② 公開授業

学生から高い評価を受けた教員の授業については、平成18年度は、全体で2科目に限定して公開授業を実施した。平成19年度以降は、各学科等でそれぞれ各期1科目の公開授業を行った。公開授業の後に反省会を行い、且つ、参観した教員が自らの授業の参考とすること並びに授業全体のレベルを上げることを目的に実施している。

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

A FDに関する評価

FDに関する評価・分析については、相対評価が適切でないため、学生による授業アンケートの集計データを、個別の項目毎の簡単な分析と自由記述の分析に限定している。

項目ごとの分析結果は、それぞれの授業担当科目教員及び工学部長、教学部長にフィードバックし、また、学科等毎の平均値についても、各学科等主任、工学部長、教学部長にフィードバックし閲覧に供している。自由記述の結果は授業担当教員にフィードバックし、それぞれが授業改善に役立てている。

B FD評価の秘匿、責任の明確化

学生アンケートの実施にあたっては、学生が不利益を被らないように個々のアンケート票が直接授業担当教員の目に触れることのない様に秘匿に工夫している。また、アンケート用紙には、自覚を促し、無責任な意見を排除する目的で学籍番号、氏名を記述させている。

C 学生アンケートに対する改善と指導

学生アンケートに対する各教員の改善案については、各教員が学科等主任に報告し、授業へ反映させる態勢をとっている。

(2) 5-4の自己評価

① FD活動について

平成18年度から学生による授業評価及び公開授業を実施している。FD活動を通じて、学生の生の声を真摯に捉え教育方法の改善及び教員の教育技術の向上に努めており適切である。

② FD活動体制について

平成17年度にFD委員会が発足し、その基盤を確立しているのは適切である。今後は、実施規程によって一層の充実が図られていくようにする。

（３）５－４の改善・向上方策（将来計画）

FD活動は、これまでにFD委員会で十分に審議して進めてきた。今後も、現状の体制で実施していくこととするが、外部機関の活用などFD委員会でその都度、検討していく。

[基準５の自己評価]

① 教員の配置について

- ・ 教員の確保

教育課程の教員数の対応、学生数に対応する教員数は、教育課程を遂行するのに十分に確保している。

- ・ 教員の構成

教員の年齢構成は、若手教員の比率が低く、中長期採用計画を作成し、大学教育基盤の整備について、逐次改善が必要と思慮している。

② 教員の採用・昇任の方針及びその運用について

教員の採用・昇任については、考え方の確立、規程の整備及び適切な運用の措置をしている。

③ 教育担当時間及び教育研究活動支援体制について

- ・ 教育担当時間の基準と運用

教員の教育担当については、設定された基準に基づき、各学科等主任が各教員の担当教育担当時間を配分しており適切である。

- ・ TA等の活用

助手の活用及び教員の相互協力により、授業を支障なく運営しているのは適切である。

- ・ 研究費等の活用

研究費の配分は、入学学生の減少化傾向を踏まえ適切に処置している。学外に発表した論文及び講演は、平成21年度53件、平成22年度16件である。（研究報告参照）平成23年度は4月から10月までに計31件の論文発表等を行っている。

④ 教育研究活動活性化の推進について

- ・ FDの活動は適切である。FD活動体制は、その基盤を確立しているのは適切である。今後、実施規程の活用充実が求められる。

[基準５の改善・向上方策（将来計画）]

- ① 教員の年齢構成を考慮した、教員採用計画の作成を年度ごとに教務委員会で審議し、計画的に充実を図る。

- ② 研究費等の配分については、教務委員会、代議委員会、事務局で審議し、各年度末に方針を明示し、新年度から実施する。

- ② 昇任に関しては、職務、在職年数等を勘案して、実施している。
- ③ 異動に関しては、適材適所を重視して行っている。

B 職員の採用及び昇任

本学職員の採用及び昇任に関しては、学園本部が人事に関する計画案を作成し、理事会が決定している。

6－1－③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

A 職員人事に関する規程の制定

学園の就業規則第4章の人事方針に基づき、学園としての「職員の採用・昇任・異動に関する規程」を策定し、適切に運用している。

B 職員人事の運用

- ① 人事については、事務あるいは教育事項を勘案し、学園本部と調整の上実施している。
- ② 採用については、若手を念頭に先行性をもって計画、実施している。
- ③ 男性職員の採用については、素養・教養が洞察し易く、運用業務に経験が多い公務員定年退職者を中心に選定しており、その実効を上げている。
- ④ 人事異動については、各課の業務内容・量及び個人の能力等を考慮し、計画的に配置転換を行っている。

(2) 6－1の自己評価

① 職員の確保と配置について

各課等とも、必要な人員を配置し着実に業務を遂行している。職員の年齢構成は、採用方針に基づき即戦力となる人材の採用に依るところであり、現在は、特に問題はない。

これからの厳しい大学運営を考えると、業務の効率化が必要であり、退職者が増す平成25年度以降、組織の統廃合を含め、将来を見据えた計画的な採用、職歴管理等が重要課題と考える。

② 人事の方針と運用について

明確な方針の下、先行性をもった運用をしている。また、男子職員の大半が再就職者であるが、勤務期間が短い中で、支障の無いように管理している。

(3) 6－1の改善・向上方策（将来計画）

業務の効率化、合理化に関して、今後学園として要求される経営合理化に伴い、各課の業務内容を精査し、体制の見直しを実施する必要がある。時期的については、平成25年度以降を見定め前年度から処置していく。

6－2 職員の資質・能力の向上のための取組み（SD等）がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

6－2－① 職員の資質・能力の向上のための研修、SD等の取組みが適切になされているか。

事務局では、職員の事務能力向上のために、採用時プログラム、部外研修会参加、特殊技能取得、学内講習等を行っている。

A 新採用者に対する研修プログラム

新採用者に対し、学園内の各学校等及び事務局全業務に関する概要、各学科、教育課程、学生生活等について理解させ、事務職員としての基盤造りに配慮している。

B 部外研修会等への参加

- ① 九州地区内の私立大学協会主催の研修会に、毎年、女子職員を含む事務職員2人を参加させ、職員としての能力向上を図っている。
- ② 学生指導及び就職に関する研修（研究）会に、女子職員を含む1～2人を参加させ、指導に活かせるようにしている。
- ③ 各研修内容は、その都度、職員朝礼において紹介するとともに、重要事項について回覧文書で教職員全員に閲覧できるようにしている。
- ④ その他の関連研修（講習）会等には、個々に申請し参加することになっている。
- ⑤ 年度当初、全職員に対して、前年度の反省事項に基づく当年度の取り組みたい事項、目標等を定めさせ意識改革を図っている。

C 特殊資格等の研修

図書館司書、外国留学生登録者等業務上必要な資格にかかわる研修は、必要の都度参加している。

D 「大学地域コンソーシアム鹿児島」のFD・SD活動事業への参加

「戦略的大学連携支援事業」（文部科学省）の鹿児島県内連携校としてFD・SD活動推進委員会へ参加していた活動は、平成23年度から「大学地域コンソーシアム鹿児島」の同事業部会に引き継がれることになった。

経緯を踏まえ、「大学地域コンソーシアム鹿児島」の「FD・SD活動事業部会」に加入し、その事業内容である、職員研修、FDSD研修を本学のSD活動に活かすようにしている。

（２）６－２の自己評価

① 事務能力の向上施策について

職員の事務能力向上について、各種研修会参加等施策により着実に成果を上げている。また、全事務職の啓発として、鹿児島キャンパスでは毎火曜日の早朝連絡会（8:55～9:10）、東京上野キャンパスでは、毎朝ミーティング（8:40～9:00）を行っている。

② SD（Staff Development）等計画的な施策遂行について

事務能力向上施策について、自主的に実施しているものは新採用者プログラム及び業務上必須の研修のみである。

極力、部外の研修や事業参加を活かすようにして、相応の啓発は出来ており特に支障は生じていない。

（３）６－２の改善・向上方策（将来計画）

① 新たな事務能力向上施策への取り組み

関連する講演（講習）会に積極的に参加させる機会を設ける。

② 新たな研修プログラム、SD年度計画等作成への取り組み

新たな研修プログラムの作成及びSD年度計画等は、学生の要望や教職員の意見を聞き大学事務局にて逐次改善策を講じる。

6－3 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

(1) 事実の説明（現状）

6－3－① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

本学の基本理念を念頭に、教学と事務とが適切な均衡・調和のもと、適時に緊要な業務を遂行・推進することを心構えとして教育研究支援のための事務体制を構築している。

A 教育研究に係わる事務体制

① 教学に係わる支援機能を担う事務組織

教育研究に関わる管理的支援を教学部の教学課が担っている。研究補助金の応募申請には庶務課が担っている。このように教員と事務職員とは、問題意識を共有できる基盤を構築している。特に科研費申請においては、工学部長、社会連携センタ一長も同席し、応募希望者に対し応募要領等の説明会を開き申請援助をしている。

② 予算委員会に係わる事務組織

学内の予算編成に関しては、学園本部の予算編成方針を受け、大学として予算委員会で実施計画を作成し、それに基づき各学科、各課から提出された予算を大学事務局（庶務課）で査定し、学園本部と折衝している。

B 情報通信運用に関する事務体制について

① 平成22年度後期授業から、インターネット回線を利用した「学園統合情報システム『キャンパスプラン』」を導入した。これは、学園グループ全体が従来のシステムから新学事システムへ移行し、学生サービスを主眼に導入したものであり、学生自ら関連情報を登録、閲覧できる「Web学生カルテシステム」、また、教員は、「教員用メニュー」から、学生の出欠及び成績を登録でき、学生情報も閲覧できるようにした。

本システムの導入を機に、統合情報システムの利点を活かし、学生を軸にしたあらゆる情報の参照が可能になり、事務処理において学生及び教員の学籍管理等の円滑化に繋がっている。

② 情報通信の運用

情報通信の運用を駆使した事務体制は、電子メールによる業務連絡等を行っている。

C 事務の支援機能の事例

- ① 前・後期、教職員総員参加によるオリエンテーションの実施及び教育指導等全般に関する周知事項の教員との共有化
- ② 新着任教員に対する「新着任者教育マニュアル」を基にしたガイダンスの実施及び教育指導の早期戦力化
- ③ 各学科等主任、各クラスアドバイザーに対する成績一覧及び取得単位状況等の提供
- ④ 希望する教員について教学課が試験問題を印刷・保管し教員の時間的負担の軽減化
- ⑤ 必要に応じて試験監督補助者を派出。試験問題の配布、試験監督及び回収等に従事

- ⑥ 教材・教具の整備等、その他

(2) 6-3の自己評価

- ① 教育研究支援に対して、各部署は教学の企画立案・補佐、予算の編成・折衝及び大学意志の決定伝達を担い、職員の新着任時のガイダンスから、授業・試験現場の援助、教材・教具の整備等教学活動の基盤造りに貢献しており、適切である。
- ② 各種委員会等が設置され、事務組織と教育研究部門とのコミュニケーションと連携により、より良い学習環境を提供している。
- ③ 「学園統合情報システム『キャンパスプラン』」の導入により従来に増して改善された。運用システムの有効性、確実性、迅速性、経費節減等の効力はこれから現れる。

(3) 6-3の改善・向上方策（将来計画）

- ① 意識改革への取り組み
学生のために、教育研究上の目的を達成するのに必要な事務組織であることを認識し、全教職員が改善・改革意識をもって日々、年度毎に改善していく。
- ② 情報通信技術を最大限に活用した事務組織体制の確立への取り組み
情報関連システムを活用できる事務組織について、事務組織の合理化と併せ、情報センターを中心として改善、向上を図る。

[基準6の自己評価]

- ① 各担当部署に、必要な人員が配置され、着実に業務を遂行している。
- ② 職員の事務能力向上は、各種研修会参加やSD等計画的な施策遂行により成果を上げつつある。
- ③ SDについて、体系だった研修制度、年度計画等を策定する必要がある。
- ④ 教育研究支援のための事務体制は、各事務業務を適切に遂行しているが、今後とも継続して改革・改善を行っていく必要がある。
- ⑤ 「学園統合情報システム『キャンパスプラン』」の導入は、業務改善の一つでもある。

[基準6の改善・向上方策（将来計画）]

- ① 組織としての能力向上を目的として、採用・昇任・異動等の人事制度について、事務局にて年度毎に一層の改善に務める。
- ② SDについては、大学事務局にて年度毎に一層の業務効率の向上を図っていく。
- ③ 教育研究支援のための事務体制は、年度毎に見直し改善・向上を図っていく。

基準 7 管理運営（大学の管理運営体制、設置者との関係、設置者の管理運営体制等）

7-1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

（1）事実の説明（現状）

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

本学の管理運営に関する方針は、「学校法人都築教育学園寄附行為」（以下「寄附行為」という。）に則り機能している。

大学の管理運営は、学園の下部組織として、「第一工業大学学則」（以下「学則」という。）に則り機能している。

A 法人

大学を設置する学校法人は、「寄附行為」の定めに従って法人全体の運営方針、業務を「理事会」において決定している。更に、理事会の諮問機関として「評議員会」を設置し、方針策定に関する助言を行うとともに、「監事」を設置して法人の運営を監督している。

① 理事会

理事会は、学校法人の経営全般に係る重要事項の最高意思決定機関であり、理事は、学園総長、学長又は校長・園長、評議員及び学識経験者のうちからなり定員5～7人であるが、現在5人の理事で構成している。学園総長、学長又は校長・園長以外の任期は2年である。理事長は理事会において互選する。

理事会は、予算、事業計画及び決算、事業報告の定例の開催の他、学園運営の基本に係わる事項を審議するため、不定期に毎年10回前後開催している。平成20年度7回、平成21年度11回、平成22年度11回を開催している。

② 評議員会

評議員会は、理事長の諮問機関であり、理事長、学園総長、法人職員、卒業生及び学識経験者のうちから定員11～15人であるが、現在11人の評議員で構成している。理事長、学園総長以外の任期は2年である。評議員会は理事会とほぼ同時期に開催される。評議員会は、決算及び事業実績の報告を受けるが、それ以外は理事会に先立って実施され不定期に10回前後開催している。平成20年度7回、平成21年度11回、平成22年度11回を開催している。

③ 監事

監事は、法人の理事、評議員又は職員以外の者から選任した2人が就任し、法人の業務や財産の状況について監査・監督している。

④ 学園総長

学園総長は、この法人の設置する学校全般の教学を総理する。

B 指摘事項の改善

高等評価機構の評価結果を受け、平成21年4月22日の理事会、評議員会において指摘事項及び参考事項について各理事、各評議員に説明を実施し、学園として真摯

に受け止め、再発防止のための具体策について検討し、早急に改善することで合意した。

評価結果の反省後に実施した個々の指摘事項に対する具体的な改善は、次のとおりである。

- ① 「法人の重要な規程の制定・改正が、事務稟議規程により一般稟議で行われているが、理事会決議との明確化が必要である点について改善を要する。」と指摘を受けた点については、平成21年9月4日実施の理事会において第四号議案として改正の趣旨を十分に説明し、「都築教育学園就業規則」等の16規程に『この規程の改廃は、理事会の議を経てこれを行う。』の改廃条項を追加した。また、「組織規程」「事務分掌規程」は、第一工業大学の東京上野キャンパス設置に伴い平成22年3月15日実施の理事会において第六号議案として全部改正を審議、その際改廃条項を追加し、学園運営の基本に係わる規程の改廃は、理事会の議を経て行うことに改めた。
- ② 「理事会・評議員会の審議・議決を経ずに予算が変更されている点について改善が必要である。」と指摘を受けた点については、従前からの経理の手法として慣例的に決算時に決算に近い数字を予算として変更して記載していたが、指摘のとおりであることから、20年度決算審議時の理事会において事情を説明し、20年度決算から改めた。

なお、本件に関しては、平成21年4月22日の理事会で説明している事案であるが、平成21年5月25日に実施された平成20年度決算報告、事業報告の審議に際して、理事会、評議員会においても前年度に指摘された事項について同じ手法での処理は実施していないことを確認した。

- ③ 「評議員会の意見を聴くべき「予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄」について、審議を経ていない点について、改善が必要である。」と指摘を受けた点について、長期貸付金の徴収不能引当金への移行が権利の放棄にあたるとは認識していなかった。権利の放棄に該当する事案が生じた場合は、寄附行為にあるとおり、確実に評議員会の意見を聴くように努める。

事実、この時点の長期貸付金に関しては、学校法人都築俊英学園から借入金返済計画について平成23年3月8日に依頼文書があり、その返済計画についての同意を求められた。この計画が権利の放棄に該当すると判断し、平成23年3月30日に開催した評議員会及び理事会において、学校法人都築俊英学園から依頼のあった学校法人都築教育学園に対する債務の一部をその資産でもって代物返済すること及び残額の最終的な債権放棄について審議され、その返済計画に同意をすることとした。

- ④ 「決算の評議員会への報告については、理事会の前に報告しているが、私立学校法第46条に基づき理事会承認後に報告し、意見を求める必要がある点について改善を要する。」と指摘を受けた点について、平成19年度決算までは、理事会審議前に報告していたが、指摘のとおりであり、平成21年5月25日に開催の理事会において審議した「平成20年度決算及び事業報告」から、私立学校法第46条『理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めなければならない。』にあるとおり、理事会での審議・承認後に、評議員会に報告するように改め、以降そのとおりに実施している。
- ⑤ 「公認会計士の指導が、理事会承認後になされ金額などの変更が生じている点につ

いて改善が必要である。」と指摘を受けた点について、平成19年度決算について、理事会承認後に公認会計士の監査を受ける際、消費収支計算書を一部修正したものであるが、指摘のとおり理事会承認後の修正の場合は、再度理事会で審議することが原則であり、以後このような状況が生じた場合確実に理事会で審議することとしている。

C 大 学

① 教授会

学則第6条に基づき大学に教授会を置き、大学の運営に関する重要事項を審議している。教授会は年度毎に異なるが不定期に3回程度開催している。

② 代議員会

教授会に代議員会を置き、教授会に属する教員等の一部をもって構成し、教授会の審議事項のうち、人事に関する事項を除いて議決できるようにしている。代議員会は原則として奇数月に1回開催し必要に応じ臨時に開催している。

7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確にされているか。

管理運営に関わる法人役員、評議員の選任は、寄附行為及び学長の選任は、第一工業大学学長選考規程により定めている。具体的には、次のとおりである。

① 法人役員

理事と監事により構成し、寄附行為で役員のだ員（第5条）、理事の選任（第6条）、監事の選任（第7条）、役員の任期（第9条）、役員の補充（第10条）及び役員の解任（第11条）について明確に定めている。

② 評議員

評議員は、寄附行為で評議員のだ員（第18条）、評議員の選任（第22条）及び評議員の任期（第23条）について明確に定めている。

③ 学長

学長の選考については「第一工業大学学長選考規程」において学長の資格（第3条）、選考・発令は教授会の議を経たのち、理事会において議決し、理事長が発令する（第4条）と定めている。

④ 工学部長

工学部長の選考については、第一工業大学工学部長選考規程において工学部長の任期は2年（第3条）、工学部長は教授会に諮ったのち、理事会において選任し、理事長がこれを任命する（第4条）と定めている。

平成22年4月1日付で工学部長が就任した経緯は、次のとおりである。

前工学部長の七田邁氏から一身上の都合により職を辞したい旨の申し出があり教授会で諮ったところ、後任の工学部長に教務部長をしている川崎三十四氏が推挙され、平成22年3月15日開催の理事会で承認された。

（2）7-1の自己評価

① 管理運営に係わる役員等の選考等について

役員等の選考・採用については、「寄附行為」等で明確になっている。その中で

理事及び評議員は、学内及び学外の有識者からの参加を得て、幅広く意見を賜り学校運営に反映できる編成となっている。

② 前回の審査における指摘事項の改善

前回の審査における指摘事項は、学園運営の基本に係わる事項と深く反省し、速やかな改善と理事会、評議員会に対するその都度の説明を実施した。また、法人事務局内での職員個々の自己啓発は基より、理事会、評議員会を含む組織としての確認体制の強化を図り、再発防止に努めている。

(3) 7-1の改善・向上方策（将来計画）

管理運営体制と機能について、前回の審査における改善点を真摯に受け止め、法令に基づき確実に機能させることにより、管理運営体制の充実に努力していく。

7-2 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

(1) 事実の説明（現状）

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

学長及び法人事務局長は理事であり、法人事務局長は評議員でもあるので、学長及び法人事務局長の連携により教学部門の意見等は、評議員会及び理事会に充分反映されるとともに、管理運営に関する法人の決定事項等も教学部門に周知している。また、管理部門については、法人事務局長が理事長を補佐し、教学部門は工学部長が学長を補佐している。学長と法人事務局長は、常時連携を保っており、法人事務局長は必要の都度、代議員会等大学の会議に出席して法人と大学の意味疎通を図っている。

管理部門の方針や大学の意見が反映される組織的仕組みは下記のように講じている。

A 法人（理事会）と大学の関係

大学の学長は、教授会の審議する事項を法人（理事会）に報告し、法人（理事会）の会議において学園運営の意見を聞いていると共に教学部門の意見を反映している。管理及び教学に関する大学と法人（理事会）は密接に連携している。

B 学長と事務長の連携状況

大学の事務長は、大学の管理部門について法人事務局長の業務を分掌している。事務長は学長の命を受け大学事務局、学生寮の事務を統括している。事務に関する事務長と学長は組織的に密接に連携している。

C 学長と工学部長の連携状況

工学部長は代議員の構成員であり教学部門の学長の補佐者である。学長を通して法人事務局からの決定事項を教学部門に伝達し、また教学部門から法人事務局への意志伝達について密接に連携している。

D 工学部長と事務長の連携状況

事務長は東京上野キャンパス事務室を管轄している。また、必要と認めるときは代議員会に出席し意見を述べることができ、管理、教学の事象について工学部長と事務長は情報を共有し連携している。

E 工学部長と東京上野キャンパス長の連携

東京上野キャンパス長は、キャンパス業務に関する工学部長の補佐者である。両者は、教授会、代議員会の構成員であり、大学の管理、教学の事象について情報を共有し連携している。東京上野キャンパスの全ての教職員への意志伝達はキャンパス長を通じて適切になされている。

F 学科と各部の連携状況

代議員会は、工学部長、東京上野キャンパス長、入試事務局長、各部長・附属図書館長及び各学科等主任による管理及び教学の責任的立場にある者で構成しており、教学部門の意見について意思の疎通・業務の連携は密接に行っている。

東京上野キャンパスの「情報電子システム工学科」との基本的な連携は、東京上野キャンパス長を通じて意思疎通を図っている。些細な事案については「情報電子システム工学科」の学科主任が同キャンパスの教員に直接伝達し意志疎通を図っている。

G 事務長会同

法人事務局と大学・各学校間の意見交換及び情報提供等を密にし、円滑な管理運営を行うための会同である。法人事務局事務局長、総務課長（必要に応じ経理課長）及び大学・各学校事務長で構成している。不定期で実施されるが概ね隔月1回程度の頻度で開催している。法人事務局事務局長が招集し議長となる。

（２） 7－2の自己評価

- ① 法人（理事会）と大学は、管理、教学の方針等について、法人事務局長、学長を通じて事務長、工学部長に考えを示しており、管理部門と教学部門が同一方向に進むように互いの連携を図っており、適切に運営している。
- ② 教授会、代議員会、課長会議、各種委員会等は、管理、教学担当で構成している。十分なる協議、情報の交換により、連携を深めている。
- ③ 鹿児島キャンパスと東京上野キャンパスの連携は、意志疎通を適切に行っている。

（３） 7－2の改善・向上方策（将来計画）

- ① 管理・教学部門は適切に連携している。今後もこの連携を緊密にしていく。
- ② 鹿児島キャンパスと東京上野キャンパスの連携は、年度ごとに見直し、適切な改善策を検討し実行していく。

7－3 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されていること。

（１）事実の説明（現状）

7－3－① 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。

自己点検・評価活動は、平成6年10月に大学の「自己点検評価委員会規程」を制定し、平成18年2月に「自己点検・評価小委員会運用規程」を制定した。

- ① 自己点検・評価は、平成9年、17年、18年、19年並びに20年と実施し、この度の23年度実施で6回目となる。特に、平成17年10月には、次の二つの「大学改革の柱」

を掲げ取り組んで来ている。

“ 大学改革の柱 ”

- a 学生が満足する教育課程、授業内容等の再構築
- b 第三者から十分な評価が得られる教育体制の確立

基本的な取り組みは学長による指示のもと、工学部長が陣頭に立ち、PDCAに沿って展開している。まず、①Plan；自己評価担当者、評価小委員会で審議し、②Do；関係ワーキング、査読担当者を中心に、原則全教職員の取り組みで活動を展開する。次に、③Check；評価小委員会、自己評価担当者でチェックする。そして、④Action；精査担当者、自己評価担当者が精査し、評価委員会に諮り内外への公表に取り組んでいる。

- ② 自己評価担当者（Liaison Officer）は、平成20年4月に指名したが、人事異動等により最新では、平成23年4月に工学部長・東京上野キャンパス長・事務長の3人を指名し、現在まで各局面でのコーディネートの役割をしている。

7-3-② 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能しているか。

自己点検・評価の結果については、特に平成20年度に「日本高等教育評価機構」より「評価結果報告書」を受け、各基準の「判定理由」、「優れた点」、「改善を要する点」、「参考意見」を平成21年4月14日の代議員会で精査分析し、平成21年4月22日の理事会に上仰して、指摘を受けた内容ごとに「教授会」「代議員会」「教務委員会」「広報委員会」「学生委員会」「FD委員会」「図書委員会」「大学事務局」にて審議し改善するようにしている。

次の①、②で、「基準1～6、9～11」に関するものを紹介する。

※「基準7・8」に関するものは、本誌に記述しており略する。

- ① 「改善を要する点」については、計4件の指摘のうち3件は改善を済ませた。残り1件は改善の途上にある。改善の事例は、「各授業科目の15週確保とシラバス明記」、「年間35週の授業期間」、「セクシャルハラスメントの女性相談員の配置」である。
- ② 「参考意見」については、計27件の指摘のうちほぼ15件の改善を済ませている。残りは改善途上にある。改善の事例は、「面倒見のよい大学づくりの標榜に対して、具体的に工学技術者教育にどのように反映されているか」、「外部資金の導入努力」等がある。

7-3-③ 自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。

- ① 平成9年、平成17年、平成18年に実施した自己点検・評価は学内のみ公表し、学外公表はしていない。
- ② 平成19年度、平成20年度に実施した自己点検・評価は、その結果を学内外に公表している。特に、学内への公表にあたって全教職員に対する説明会を実施し、全員が共通の現状認識を保有し、改革・改善の必要性を醸成しその推進にあたる態勢造り

を進めて来た。学外公表については本学ホームページに掲載した。

平成23年度の自己点検・評価は、ホームページで学内外に公表する予定である。

(2) 7-3の自己評価

- ① 平成17～19年度の自己点検・評価は、十分な期間をかけて実施しており、大学全般にわたる改革・改善事業を推進している。今後の大学にとって極めて大きな収穫であったと評価できる。
- ② 平成19年、平成20年の自己点検・評価は学内外に公表し、特に学内全教職員が大学の現状及び改革の方向等を共有しており、学生の学習・生活支援活動の取組みに期待でき、学内外公表を真摯に受け止めている。
- ③ 平成17年度からの自己点検・評価は、教育研究のあり方、工夫並びに大学の会議形態の整備、規程の制定等に活かし、改善・向上に反映している。

(3) 7-3の改善・向上方策（将来計画）

平成17～19年の自己点検・評価活動への取り組みの一つとして、「自己点検・評価小委員会運用規程」を平成19年7月に改正した。同様に、「第一工業大学自己点検・評価委員会規程」を平成20年2月に改正した。

平成20年度に「日本高等教育評価機構」の受審を行い、評価結果報告を受け可能な限りの改善を行って来た。この度、あらためて精査し自己点検・評価を行っている。今後も適時に自己点検・評価活動を行い、二つの「大学改革の柱」に基づき進めていく。

[基準7の自己評価]

- ① 管理体制の整備・機能について
 - ・ 管理運営体制については、各規約等に基づき整備し、円滑な活動を行っている。
 - ・ 各組織に係わる役員等については、学内外から招致し、開かれた学園運営を実現している。
- ② 管理・教学部門連携について
 - ・ 学園の管理と教学との関係は、法人（理事会）と大学の関係において、法人事務局長と学長が十分に連携をもって機能しており、問題は生じていない。
 - ・ 大学の各学科等と事務局各課においても、頻繁な情報交換、十分な話し合い等により連携を図っている。
- ③ 自己点検・評価等結果反映について
 - ・ 平成17～19年度、20年度、23年度の自己点検・評価において、多角的見地からの分析の実施、学内意識を統一する説明会の開催、全教職員による検討事項の処理、学外への公表等、多くの改革・改善は、大きな成果である。
 - ・ 自己点検・評価の活動は、教育研究のあり方等の改善・向上に反映している。

[基準7の改善・向上施策（将来計画）]

- ① 管理運営は、常に管理部門の体制を見直しながら教学部門との緊密な連携を図るべく努力していく。
- ② 自己点検・評価の受審後も、自己評価担当者のコーディネート等を通じて、時機に適した活動充実を図り、学内外に公表しながら積極的な情報公開に努めていく。

基準 8 財 務（予算、決算、財務情報の公開等）

8-1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

（1）事実の証明（現状）

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

A 財政の基本

- ① 財政については、都築教育学園（以下「学園」という）本部が主管となり、大学の予算委員会で承認された事案に対し、その年度の事業計画を策定し管理運営している。
- ② 大学の財政については、自己資金の他、平成20年度からあらためて外部資金の導入に積極的に努力している。

学園全体としては後述するように平成19年度から私立学校運営費補助金交付金を受給している。

B 収支バランス

「法人全体及び大学部門の収支バランスが不均衡であるので改善が必要である。」との指摘を受けたことについて、法人全体の収支バランスは各部門の底上げが急務であり、そのため平成20年度から平成22年度において法人所有の運用資産の売却及び職員の削減並びに大学、短大、専門学校の学科の新設、定員増、学科の募集停止等を行い次のとおり収入増のための改善を図った。

改 善 経 緯

年度 部門	H20年度	H21年度	H22年度
札幌医療福祉 デジタル 専門学校	理学療法学科、作業療法学科設置 (昼夜、3年制) 福祉学科募集停止	福祉学科廃止	工業系募集停止 (23年度廃止予定)
第一幼児教育 短期大学		1学年定員50名を ↓ 100名に	
第一工業大学			東京上野キャンパスを設置
法人本部		職員の削減、嘱託制の選択、運用資産の売却(大阪市北区) 1億2千万円	運用資産の売却 (新宿区百人町) 8千9百万円

その結果、法人全体の平成21年度消費収支において、当年度支出超過は約▲12.32億円であったが、平成22年度には当年度支出超過は約▲8.36億円（基本金組入額を除く。）に改善している。また、大学部門においては、平成21年度消費収支において当年度消費収入超過が約1.4億円、平成22年度は同じく約6.6億円（基本金組入額を除く。）とな

っており、改善されている。平成22年度は、第一工業大学東京上野キャンパスの設置等もあり、在籍学生数が対前年度比1.05倍となり、学生生徒等納付金収入は、前年度より学園全体で約2億円の増収となる一方で、人件費の削減努力により、支出を前年度より大幅に縮減することができ、消費収支の赤字が改善された。

C 財務基盤

- ① 学園は、幼稚園、中学、高校、短大、大学、並びに二つの専門学校からなる計7部門を有しており日々目まぐるしい支出が要求される。そのため支出部門の無駄をなくすよう、何を購入するにおいても伺書を提出させ、それを精査し、支出の抑制に努め財政の安定化を図っている。
- ② 「財務基盤について、中長期計画を早急に策定し、大学財政の安定化を図るべく改善が必要である。」との指摘を受けたことについて、平成21年4月22日の理事会の反省を踏まえ、法人事務局において5年間の改組、改編等の教学改革、学生募集、人件費削減等を骨子とした経営改善計画を策定し、平成21年7月3日開催の評議員会、理事会において承認を得て確定し、学園の運営を円滑に遂行するため、毎年、理事会及び評議員会において事業計画及び予算を審議する際に中長期的展望にたった年度の計画として審議している。

また、学校法人間の資金の提供については、過去、都築関東学園に資金を貸し付けるとともに、平成16年度に都築第一学園に大学設置のための資金を寄附したが、それ以降は関連学園での資金の提供は行わないこととしている。

なお、都築関東学園から都築俊英学園へ引き継がれた長期貸付金は、都築俊英学園の解散に伴う資産整理のため、平成22年度において一部代物返済後、残余は実質的債権放棄となる都築俊英学園の返済計画に同意したことで、貸借関係は消滅した。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

大学の予算委員会で審議された事案を法人事務局において精査し、収支のバランスを考慮しながら各事業計画に応じた予算原案を作成している。それから学園の経理規程第6章第46条及び第47条の規程のとおり、予算原案を理事長に提出し、理事会及び評議員会の意見を徴して予算額が承認される。大学ではこの決定された予算の執行に当たっては教職員あるいは学科等からの要求に物件1件ずつ伺い書をたて、理事長の決済を得てから執行している。また会計処理については、監事による定期的な監査指導、理事会・評議員会へ陪席しての指導及び本法人が契約している公認会計士の定期的な指導の下に適切に行っている。

- ① 「決算承認後に決算書類の変更、内訳書の部門間変更を行うことは学校会計上の観点からも不適切であり改善を要する。」と指摘を受けたことについて、これは理事会承認後に公認会計士の監査を受ける際、退職給与引当金等の会計処理について指導を受け、消費収支計算書を一部修正したものであり、ご指摘のとおり平成19年度の決算処理で不具合な点があった。平成19年度のみではあるが、公認会計士の強い指導があったとは言え、公認会計士が交替した直後であり、意思疎通が未熟であったこともあるが、7-1-①のB-②で述べたように本件も改善事項として再発防止に努めている。
- ② 「平成18年度(2006年)において第3号基本金(奨学金)を取り崩しているので今後の奨学制度のあり方について検討することが望まれる。」に関しては、第3号基本金(奨学金)

は、都築賞特別奨学会制度のための基本金であったが、これは取り崩して「0」となっている。

この制度は奨学金として現金を給付する制度であったが実際に運用されなかった制度である。

基本金を先に取り崩しており、制度の廃止がなされていないため、本制度を今年度7月開催予定の理事会で廃止する予定である。

現在、奨学金に関しては、「都築教育学園の授業料等減免規程」及び「第一工業大学奨学生授業料等減免規程」によって、奨学金を給付する制度から学業、スポーツに優秀な学生等について、特待生等として授業料等を減免する制度を採用している。

8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

学園の会計監査は、会計年度毎、監査法人及び監事による監査を行っている。監査は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づき、監査法人により、毎会計年度延べ約40人、日数として約15日の実地監査を受けている。5月の決算監査終了後には「独立監査人の監査報告書」を公認会計士から本学園理事会宛提出されている。また、金庫検査及び貯蔵品の在庫調査も実地に行っている。一方、監事による監査は学園の監事監査規程に基づき、学園の業務及び財産状況等について監査を行っている。監事は監査の実施状況を取りまとめ、毎年度5月に会計監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に出席し監査の実施報告を行っている。

(2) 8-1の自己評価

① 財政基盤及び収支バランスについて

財政基盤及び収支バランスは、学生納付金に多くを依存しており、学生数の減少傾向から学生の増減が直接財政基盤に影響を与えることを強く認識している。

また、平成21年7月3日開催の評議員会、理事会において承認を得た5年間の経営改善計画を逐次見直し、年度の事業計画及び予算に反映して、経営基盤の安定確保に努めている。

② 会計処理について

会計処理については、経営の能率的運営及び教育研究活動の向上を狙いとして行われ、経理規程に基づき正確かつ迅速な処理を行い、財政及び経営状況を明らかにしており、現状に問題はないものとする。

平成19年度決算の指摘に類するような処置は、以後実施していない

③ 会計監査について

学園の規程に基づき、監事による部内監査及び監査法人による定期的な監査を受検し、会計業務の処理は適正に行っている。

(3) 8-1の改善・向上方策（将来計画）

本学における財政計画遂行上最大の課題は、帰属収入の大半を学生納付金に頼っていることにある。即ち、財政安定化のためには学生数を一定数確保する必要がある。

如何ともし難い18歳人口の減少趨勢を認識し全教職員が厳しい状況を重んじ次

の事項について、今後改善を図る必要がある。

- a 継続的な入学者の確保：近距離は無論、沖縄等の遠距離地域にも目を配り募集に繋がる重要な情報を早期に入手し、学生の募集に成果を上げる。
- b 繰越収入超過額の安定確保：収入を増し、支出を抑制する。且つ、必要性を検討し無駄を無くす方策を検討する。
 - ア) 収益事業の展開；
物品販売業等による収入増施策
 - イ) 業務の外部委託化による経費節減；
スクールバス運行、警備業務等、外部委託により人件費等の抑制
 - ウ) 事務経費の支出抑制；
請負・単価規約の見直し、リサイクル化の推進等
- c 中途退学者の抑制策：魅力ある大学作りと学生サービスの向上を図り、退学者の減少努力を行う。

8－2 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

(1) 事実の説明(現状)

8－2－① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

- ① 大学の財務情報は「私立学校の一部を改正する法律等の施行に伴う財政情報の公開等について（通達）（16文科高第304号平成16年7月23日）」に基づき、本学ホームページ上に公開している。

大学の財務比率（過去5年間）については、日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」（年度版）に掲載されている内容に基づき示している。

- ② 「財務状況の公開については理事会で承認された計算書類を公表すべきであり、改善を要する。」と指摘を受けたことについて、基準7で改善したとおりであり、平成20年度決算から確実に理事会で承認された計算書を第一工業大学のホームページ上に財務状況として掲載している。

閲覧については、(学)都築教育学園書類閲覧規程(平成17年4月1日施行)により規定され、財務状況等は法人事務局等に常時備え、いつでも閲覧可能な状態である。なお、ホームページ上に記載している財務状況は次のとおりである。

- 1 財産目録
- 2 資金収支計算書
- 3 消費収支計算書
- 4 貸借対照表
- 5 監事監査報告書

(2) 8－2の自己評価

財務状況の公開については、学校法人都築教育学園書類閲覧規程（平成17年4月1日）に沿い、又、文部科学省の指導のもと理事会で承認され、かつ公認会計士の監査を受けた財務情報をホームページ上に適切に掲載している。

(3) 8-2の改善・向上方策（将来計画）

財務状況の公開については、法律に規定する内容に加え、大学の自主的な判断により、学校の実情に応じて積極的に実施していく。

8-3 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

(1) 事実の説明(現状)

8-3-① 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、収益事業、科学研究費補助金、各種GP（Good Practice）などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

教育・研究の充実には財源確保が必要であるが、本大学は平成19年度まで学園設立当初から寄付金、補助金等、外部資金に頼らない財務運営を実施していた。

平成20年度の「自己点検・評価」の受審で指摘を受けたこともあるが、平成20年度から科学研究費などの外部資金の導入に方針を変えた。

- ① 「教員の研究活動を活発化させるためにも経常補助金、科学研究費補助金、委託事業などの外部資金導入の努力がなされていない点について改善を要する。」と指摘を受けたことについて、学園として平成18年度に鹿児島第一高等学校、鹿児島第一中学校、鹿児島第一幼稚園は私立学校運営費補助金の交付申請を鹿児島県知事に申請し、それが受理された。

平成19年度以降は毎年度約2億3千万円の外部資金の収入を得ている。少額ではあるが、平成21年度には鹿児島第一医療リハビリ専門学校及び札幌医療福祉デジタル専門学校の運営費補助金の交付を鹿児島県及び北海道に申請し、平成22年度には両専門学校への運営補助金を受給した。平成19年度以降の交付金受給状況は次のとおりである。

私立学校運営費補助金交付金受給状況 (単位:千円)

年度 部門	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
鹿児島第一高等学校	0	134,790	137,399	135,649	140,973
鹿児島第一中学校	0	61,510	60,550	66,455	66,027
鹿児島第一幼稚園	0	22,935	22,016	24,025	25,513
鹿児島第一医療リ ハビリ専門学校	0	0	0	0	2,294
札幌医療福祉デジ タル専門学校	0	0	0	0	10,879
合 計	0	219,235	219,965	226,129	245,686

- ② 現在迄に科学研究費等の外部資金の導入が実現出来た訳ではないが、下記のa)、b)、c)に文部科学省の科学研究費等の応募状況を紹介するように、外部資金の導入の努力は行っている。

a) 科学研究費（文科省） ※申請額は、各テーマとも総額450万~1千300万程度。

申請年度 (件数)	研究種目	テーマ
H20年度 (3件)	基盤C (一般)	「有限長PN系列対を用いた公開鍵型非同期CDMA通信方式」、「地上デジタルTV放送用光ギャップファイバーリンク」、他1件。
H21年度 (3件)	基盤B (一般)	「符号化ソナーを用いた火山マグマ構造の探査方式の開発に関する研究」
	基盤C (一般)	「回り込みキャンセラ型FM中継送信機」、他1件。
H22年度 (4件)	基盤C (一般)	「有限長PN系系列を用いた地中オブジェクトセンシングCDMA通信方式に関する研究」、「中波アイソレータに関する研究」、「バーチャルリアリティ技術による時空を超えた4次元橋梁データの開発」、他1件。

b) 一般研究 ※申請額は、各テーマとも総額200万~1千200万程度。

申請年度 (件数)	応募機関	テーマ
H20年度 (1件)	先端計測分析技術者・機器開発事業（要素技術プログラム）（科学技術振興機構）	地下マグマ構造探査用符号化ソナーの開発
H21年度 (2件)	一般共同研究（京都大学防災研究所）	火山地下構造探査のための符号化電磁レーダの基礎的研究
	研究開発委託事業（九州産業センター）	電灯線レスLED照明通信装置

c) 各種GP等

従来、文部科学省より公募案内のあった「大学教育・学生支援事業」の「大学教育推進プログラム」、「大学生の就業力育成支援事業」の各種GP等の類いに関して、今後、本学としても積極的に応募すべく、平成22年5月11日の提案に始まり、各学科等の教員から成る8人のメンバーによって、平成22年7月15日に第一回の検討会を開催した。その後、「8月6日」「8月31日」「9月16日」「10月6日」「10月27日」「11月6日」「11月17日」「12月8日」と会議を重ね準備を進めた。計9回の検討会では、「Moodleの活用を考慮したキャリア教育の取り組み」について応募案の意見にほぼ一致した。

本案について文部科学省はもとより諸々の公募案内に注視し外部資金の導入努力を続けている。

（2）8－3の自己評価

私立学校運営費補助金交付金を受給しており、且つ、未だ受給には至っていないものの、科学研究費、一般研究並びに各種GP等の公募に注視し、外部資金の導入に努力している。

(3) 8-3の改善・向上方策(将来計画)

外部資金の導入に繋がる教育研究、特に研究に関しては、教員の研究活動が学生にインパクトの大きな最新の情報にて還元でき、大きな刺激を与えることが出来、啓蒙の一助となる。今後、各教員に対して出来る限り研究発表、学会活動、国内外出張などの研究機会に理解を示していく。

[基準8の自己評価]

① 財政基盤、収支バランス及び会計処理について

大学の財政収入のほとんどを学生納付金に依存している状況であるが、学生数の一定数確保、財政基盤及び収支バランス等について、健全な状態に向けて鋭意努力している。

会計処理及び会計監査についても、厳正な手続きの実施と規定どおりの適正な処置により実施している。

② 財務情報の公開について

財務状況の公開については、規程に沿って的確に実施している。

③ 外部資金の導入について

私立学校運営費補助金を受給している。

[基準8の改善・向上方策(将来計画)]

① 健全な財務運営を念頭に置き、中長期計画に基づき財政状況を把握し、健全化に日々努めていく。

② 財政悪化を想定した財政基盤の拡大準備の検討

- ・ 継続的な入学者の確保
- ・ 繰越収入超過額の安定確保
- ・ 中途退学者の抑制策
- ・ 事務経費の支出抑制等管理経費の節減

③ 財務状況の公開

公表による信頼性の獲得と維持

④ 外部資金の導入

- ・ 私立学校運営費補助金の受給継続
- ・ 科学研究費等の外部資金導入努力の継続

基準 9 教育研究環境（施設設備、図書館、情報サービス・IT環境等）

9-1 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

（1）事実の説明（現状）

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

教育研究活動に必要な施設設備は、大学設置基準及び本学の教育目的に沿って、整備しており、教育課程及び教育計画の教授に必要な施設設備を充足し、有効に活用している。

A 校地・校舎の整備

校地の面積は表9-1-1に示す。大学設置基準第37条の基準（収容定員学生一人当たりの校地面積：10㎡）を満たしている。校舎の面積は表9-1-2に示す。大学設置基準第37条の2（別表第3イ）の基準（工学部収容定数801人以上の場合の面積）を満たしている。 ※ 校地面積、校舎面積とも東京上野キャンパスを含む。

表9-1-1 校地の面積（収容定員1,440人）

	学生一人当たりの校地面積	校地面積
基準	10.00 ㎡／人	14,400 ㎡
本学	75.40 ㎡／人	108,583 ㎡

表9-1-2 校舎の面積（収容定員1,440人）

	校舎面積
基準	18,644 ㎡
本学	22,970 ㎡

B 校舎施設 ※（ ）内は東京上野キャンパス分で内数を示す。

校舎は、10(2)の講義棟及び10の実験実習棟から成り、各学科の授業教場を配置している。教場は、講義室39(12)室、CAD室6室、製図室3室及び実験実習室11室を整備し、座学講義、実験実習、卒業研究等に利用している。

C 附属図書館

① 図書館の施設

図書館は、1階に書庫、カイロス（視聴覚室）、女子学生コモンルーム（全学女子学生専用の憩いの場）、2階に閲覧室、事務室を整備している。閲覧室は、国立情報科学研究所が示す大学図書館の用途別スペース配分にもとづき利用状況を勘案すると満足できるスペースを有している。書庫については、蔵書数に対し、狭小になってきている。

新しい取り組みとして、平成23年4月にWebオーパックを導入し、「県内図書館横断検索（書籍の借入れ貸出し）」、「鹿児島県学術共同リポジトリ」を推進している。また、平成23年4月に学生による情報収集のためのメイダイアルームを開設した。

② 図書・学術資料等の整備

図書・学術資料等の資料収集にあたっては、本学の専門に関わる工学系情報を体系的に収集することを目指し、教員の推薦、学生の要望、出版社等からの情報等により選書・購入している。平成23年5月1日現在の図書等の所蔵数は52,351冊である。

③ 図書館の活用

- ・ 図書館の利用については、4月と9月にガイダンスを行い、図書システムを説明し、学生が図書館資料を有効に活用できるようにしている。また、学生の自習室としての役割もあり、夜間はアルバイトの配置によって利用できるようにしている。
- ・ 図書館の閲覧室は夜20時まで使用でき、スペース的にも十分な広さを有している。
- ・ 憩いの場としての「女子学生コモンルーム」は、有効に活用できるようにしている。
- ・ 図書館に設置しているパソコンにより、学生はユーザーIDとパスワードによって単位の取得状況や履修に関する情報及び就職情報なども閲覧できるようにしている。

④ 東京上野キャンパスの図書

東京上野キャンパスについては、図書室を設け、約8,000冊の図書を整備しており、今後も蔵書を増していく。

D 運動場及び体育館等

大学が管理している体育施設は、運動場2箇所（第1グラウンド：陸上競技場、第3グラウンド：球技場）、体育館が1棟、テニスコート2面である。これらの施設は、学園で共同使用しており、学校相互間の調整により支障なく運用している。

E 情報センター

情報センターは、本学の情報処理教育及びインターネット接続環境を含む情報処理システムを管理・運用・整備している。また、インターネットを含むネットワーク上で利用されるサーバーを配置し、運用している。平成21年6月からMoodleサーバーを導入し、Moodleを用いた教育環境の整備と取組みを開始した。続いて平成22年9月には大学構内LAN環境の保守・整備を始め、E-Learningシステムを拡充した。

F 各学科等の情報関連設備

各学科に配備している情報教育用と研究用のパソコン台数を表9-1-3に示す。

表9-1-3 パソコンの台数と接続端末 ※（ ）内は東京上野キャンパス分で内数を示す。

設 置 場 所	利 用 目 的	パソコン台数	接続端末回線
航空宇宙工学科 航空工学科	学科の卒業研究及び設計製図	20	10
情報電子システム工 学科	情報・航空・機械系学科の基礎、 情報授業及び卒業研究	268 (162)	267 (22)
機械システム工学科	航空・機械系学科の基礎情報授 業及び卒業研究	60	9
社会環境工学科 自然環境工学科	学科の卒業研究	13	4
建築デザイン学科	建築・社会環境系学科の基礎情報 授業及び卒業研究	77	77
学生寮ロビー	情報収集一般	3	

実習教育において、学生1人に1台のコンピュータで履修できるよう整備している。

学生の情報収集も可能である。また、各事務室・研究室・卒業研究室には、学内LANによって教職員一人ひとりがネットワークで結ばれ、情報入手・交換が可能である。

G AV (Audio Visual) 設備

AV設備（プロジェクター、OHC、VTR・DVD、LAN端末）は、全講義室（製図、CAD室等を除く。）の約50%（10講義室）に整備し、教育効果の向上を図っている。

H クラブハウス

学生用クラブハウスは、運動系としてA・Bの2棟、文化系としてCの1棟を設けており、全クラブの部室及び学友会本部等に配分している。運動系のクラブハウスのA・B棟には、シャワールーム（男女用）を、B棟にはトレーニングルームを設置している。各部室等の管理は、クラブハウス管理規則に則り教学課の統制の下、各クラブ等が担当している。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

教育研究活動に必要な施設設備は、各担当部署において適切に管理し、常に使用可能な状態に維持している。

A 校舎・施設設備

校舎施設については、築後年数を経た施設もあるが、全般的には支障を生じていない。要修理箇所については、年度計画あるいは必要の都度、補修を行っている。

B 各学科の施設設備

平成20年度にはグライダーを購入し体験飛行に呈している。コンピューターなど教育目的に必要な各学科の施設設備は、適宜に購入し維持している。研究活動目的に必要な施設設備は、研究テーマ、予算に応じて必要とする機材を配備し、維持・運営に支障のないよう配慮している。

C 附属図書館

図書館の管理・運営に関しては、「第一工業大学附属図書館規程」に基づき、図書委員会と連携を図りつつ、図書館長以下4人で支障ないように管理運営している。

東京上野キャンパスについては現在整備中である。

D 運動場、体育館等

運動場、体育館等については、新設、整備・改修が行われる等、維持・管理は、適切に行っている。東京上野キャンパスは課外活動に公的な体育館等を借用して活動している。

E 情報センター

情報センターの施設設備等は適切に維持、運営している。

F 情報サービス施設

学内パソコンの更新については、教育機材を重視して計画的に実施している。但し、学内にパソコンの保守・点検等に関する専門の管理者を置いていないため、修理は業者へ依頼している。

G クラブハウス

クラブハウスの維持・管理は、日頃、教学課が主に点検等を実施している。年末

には、事務長、教学課、庶務課及び本部管財課が管理状況等の総点検を実施し、不具合事項等の早期発見と迅速な是正に努め、良好な状態で運営している。

(2) 9-1の自己評価

① 校地・校舎

大学設置基準を上回る校地・校舎を整備し、これらの施設・設備を有効に活用している。教育課程運営に必要な質・量ともに満足している。

② 施設・設備・教場

施設・設備・教場は、教育課程に基づく授業に必要な質・量ともに満たしている。

③ 各学科の施設・設備

各学科の施設・設備は、各学科の教育課程編成方針に沿って適正な状態に維持管理し、教育研究に活用している。また、情報関連・各学科実験実習設備も学生一人に1台ずつ配備している。機器の更新に関しては、予め、予算処置を行い、計画性をもって更新を図っており適切である。

④ 附属図書館

図書館の書庫については、狭小な状況にあり、検討が必要である。

⑤ 運動場・体育館等

運動場・体育館等の施設は、円滑に処置、運営している。また、テニスコートの新設、あるいは野球グラウンド等の整備・改修等は計画的に整備しており適切である。

⑥ 情報関連設備

情報関連設備は、教育研究用及び学生の情報収集用として、適切に整備し、学生の情報機器操作及び処理能力の育成に有効に機能している。

⑦ AV設備

AV設備は、視聴覚を生かした機器の必要性を認識し、十分なる機器を整備し教育効果に結びつけており適切である。

⑧ クラブハウス

学生の課外活動に必要なクラブハウスは、各クラブ、同好会等に適切に割り当て、点検、整備は、定期的又は随時実施し、良好な状態を維持しており適切である。

(3) 9-1の改善・向上方策（将来計画）

教育環境の整備は、カリキュラムの見直し等、今後の大学改革計画に沿って計画的に整備していく。

① 施設・設備

補修等の必要が生じた施設・設備については、計画的に補修を行っているが、今後とも、庶務課で検討し継続的に行っていく。霧島市の道路整備に併せ、施設整備全般について見直しを行うことにしている。

② 教育研究機器の導入・更新への取り組み

学内統一的な計画性を持って、各学科の年度業務実施計画の方針、実施項目等、予算委員会で検討し、その実現性に取り組んで行く。

③ 附属図書館

図書館書庫の増設について、これまで検討をしてきたが、本学敷地の一部が霧島

市の道路計画に含まれる為、その具体化が遅れている。したがって、本学の計画実施はその時期に全学的に実施する。

④ 情報関連設備

情報関連設備は、技術革新のスピードが速いために整備が遅れがちである。しかしセキュリティ上の観点からも必要な更新は欠かせない為、情報センターを中心として、今後も適切なタイミングで環境整備を実施していく。

9-2 施設設備の安全性が確保されていること。

(1) 事実の説明（現状）

9-2-① 施設設備の安全性（耐震性、バリアフリー等）が確保されているか。

教育研究施設及び事務室等の全施設の安全に関する必要な規定を制定するとともに、各棟・室の防火及び施設管理者（責任者）を指定し、日常の安全管理に万全を期している。経年変化による設備等の安全確保は、日常の点検等の調査で確認し、補修・修繕及び予算等の処置を実施している。また、実験設備・器具等の教育・実習上の安全は、各学科で管理規則、安全規則、取扱要領を定め、事前教育の徹底と併せ万全を期している。

A 規則の整備及び点検の励行

① 安全管理規程の制定

大学の施設設備の安全確保は、社会的責務と考え、学園の安全規程に基づき、大学の規程、要領、計画等を定め、行動の基準とし対処している。

② 点検・調査の励行

安全関連規程等に準拠して、消防設備自主点検を年1回実施している。クラブハウス点検、台風・豪雨後の被害状況等調査、あるいは日常点検において、施設全般に亘って調査を実施し、安全性の確認に努めている。不具合事項について早期に是正処置し、予算を要するものについては、次年度の整備計画に反映している。

B 継続的な補修・改修

築後年数を経た建物を中心に整備計画に基づき雨漏れ防止（屋根の葺き替え、屋上ゴムマット設置、外壁塗装）、渡り廊下、ルーフ歩道の設置、グランド補修等を実施し、安全確保・環境改善に努めている。耐震性については、昭和56年6月改正の「新耐震基準」施行以前に建築された建物もあり、過去の地震頻発度数、震度データを収集し検討している。

C 管理者及び責任者の明示

事務室、研究室は、火気取締責任者を指定して、責任者名を入りに掲示し、日常の火気を中心に安全管理を実施している。実験実習棟（室）も同様に、各学科で管理の取扱責任者を指定し、安全管理を実施している。

講義室については、施設の担当者である庶務課、教具等の関連で教学課が、日常点検で安全管理を実施している。

D 各学科における安全管理及び授業指導

各学科の実験実習の安全性については、学科毎に実験・実習・研究施設の使用及び管理規則、並びに実験・実習・研究用の機器・機材及び工具等の安全規則等あるいは、同上取り扱い要領等を整備して万全を期している。

この種の授業の実施にあたっては、起こりうる事態を想定した事前教育を行い安全保持の徹底を図っている。

E バリアフリー (Barrier Free)

物理的なバリアフリーについて、小段差の個所は「すりつけ板」を設置する等、処置している。学生の身体障害者は、工学系のためか在籍していない。特に入学拒否もしていない。

(2) 9-2の自己評価

① 施設設備の安全管理体制

大学の安全管理体制は、安全管理規程等の制定、点検調査の励行、適時の補修、管理者等の明示等、全般に亘って整備している。

② 各学科管理施設設備の安全確保について

各学科の施設設備の管理は、施設設備・機材の管理、安全、取扱いについて必要な規則、要領等を定め、実験実習の安全指導に徹底を期している。

特に、学生の危害予防及び機器の損傷防止に留意を要する航空機、宇宙関係装置、工作機械、自動車整備及び土質試験装置の取り扱いについては、授業前の指導も徹底して行い、安全には万全を期している。

(3) 9-2の改善・向上方策（将来計画）

① 施設設備の安全性の確保

安全管理体制および施設設備の安全性について、指揮命令系統、規則等の共有化について、毎年度、庶務課で冊子等を配布する。

② 施設設備の点検

施設設備は、年1回程度の定期点検とともに、定期的あるいは計画的な施策を今後も講じていく。

③ 実験実習における学生の安全確保

実験実習における学生の安全確保については、作業要領の徹底及び注意喚起を行っているところであり、今後とも、安全管理を徹底していく。

④ バリアフリー

安全なキャンパス生活のために、庶務課・教学課職員の巡回等によって整備個所を特定し改善に努めていく。また、身体に障害のある受験希望者には、事前相談に応じ、入学を予定する場合は、身体の状態に適するバリアフリー化に取り組む。

9-3 アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

9-3-① 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

教育研究環境の快適化は、特に学生の学習及び有意義で楽しく活動できる場として、支援すべき重要事項の一つと認識しており、有効に活用できるように改善整備を行っている。平成22年後期からキャンパス内の禁煙化を進め、平成23年4月1日から、教職員・学生ともに全面禁煙としている。

A 空調設備

講義室と研究室全てに、また、実験室の一部には空調設備機器（エアコン）を設置している。

B 学生食堂

学生食堂は1箇所である。十分な室内スペースと食事メニューを提供している。尚、東京上野キャンパスには学生食堂は設置していない。（学生ラウンジは設置）

C 学生寮

十分な部屋数と岩風呂、トレーニングルーム、食堂、売店、各部屋冷暖房、電話を備えた快適な環境を提供している。

D 学生サービス、清掃等

- ① 掲示板は大学全体用と各学科用を設置し、大学・学生間の伝達手段としている。
- ② 文房具の売店、自動販売機を設置し学生の便宜を図っている。
- ③ 日々の校内清掃は清掃係員が行っており、教室の黒板の清掃、実験室のゴミ排出等常に清潔を確保している。
- ④ 職員は、毎早朝に建物周辺の清掃、及び学生の夏季休暇中を利用し、施設設備の整備清掃を行っている。

（２） ９－３の自己評価

① 快適な教育研究環境の整備

キャンパスの全面禁煙を始めとして教育訓練環境の快適化は、勉学の能率向上に直接影響するものであり、講義室の空調や照明等は常に最良の状態に維持している。

② 学生サービス

学園生活が有意義で楽しく過ごせるように学生食堂のサービス内容、学生寮の居住性の充実にも力を注いでいる。講義室、公共場所の清掃等は学園本部が雇用するパートタイム労働者が従事しており、学生は勉学、部活動に専念できている。

（３） ９－３の改善・向上方策（将来計画）

① 快適な教育環境の整備

空調については、経年変化による故障や不具合が生じた都度、省エネタイプのものに逐次更新しており、今後も取り組む。

② 学生サービス

意見箱の設置や学生意識調査等で学生の生の声をくみ取り、学園生活が更に快適なものになるよう学生の要望を反映させる。

[基準 9 の自己評価]

① キャンパスの整備及び維持・運営について

- ・ 校地、校舎、設備等の整備

校地・校舎面積とも基準を満たしている。教育研究活動を推進していくために必要な施設設備も満たしている。また、講義教場並びに実験実習用の棟・室及び機器等の数量は、適切に整備、活用している。

- ・ 施設設備の新規導入及び更新

校舎については、漏水等の予測出来ない事態に対処するために、年1回程度の点検が必要である。

- ・ 附属図書館に係わる整備
図書館書庫については、面積が狭小な状況にあり、拡張を要する。
 - ・ 情報関連設備の整備及び同機器整備能力の保持
パソコン及び接続端末は、教育研究用に十分な質と量を整備している。
 - ・ 運動場及びクラブハウス
運動場・体育館等について、利用に際しての調整により円滑に運用している。
テニスコート、野球グラウンド等の整備・改修は、逐次行っている。
- ② 施設設備の安全確保の体制及び方策
- ・ 安全管理の共有
施設設備は、安全管理に関する必要な規則・要領等を整備し十分に機能している。
 - ・ 実験実習時の安全確保
実験実習授業にあたっては、学生の危害防止を第一に考え、事前指導の徹底により、十分に安全を確保している。
 - ・ バリアフリー
施設等を巡回し、適宜、必要な処置をしている。
- ③ アメニティに配慮した教育環境の整備
- ・ キャンパス内を全面禁煙にし意識の啓蒙とともに快適化を実践している。
 - ・ 学習環境については、図書館や空調、パソコンの設置、清掃等により基盤整備をしている。
 - ・ 学習・生活環境の快適化については、くつろぎの空間等快適化施策を施し学生、保護者に評価されている。

[基準9の改善・向上方策（将来計画）]

① 改善・向上の方策への取り組み

現有の敷地、校舎とも拡張の余裕がなく、現時点での各種整備計画を実行するには、道路整備計画が現有の敷地・施設に大きな影響を及ぼすため、リスクが大きい。このため、道路整備計画が確定した段階で、全体の施策を策定する。

② 校舎の点検・整備

校舎の点検・整備は、年1回程度の点検を庶務課で行い、必要に応じて整備する。

③ 附属図書館書庫の拡張

図書館書庫については、面積が狭小な状況にあり、道路整備計画が確定した段階で拡張する。

④ くつろぎの場の提供

学生相互あるいは学生と教員とがふれあう場所については、生活環境の快適化促進のために、霧島市道路整備計画に併せ、施設全般計画の中で検討する。

基準 10 社会連携（教育研究上の資源、企業、地域社会等）

10-1 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

（1）事実の説明（現状）

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

大学の地域社会及び企業への貢献は、大学施設の地域住民への開放、公開講座の開設、高大連携、県、市等各種委員会委員への委嘱等、積極的に実施し地域社会・住民に大いに歓迎されている。

A 大学施設の開放

（ア）グラウンド、体育館、駐車場等

グラウンドは主に、土、日、祭日の昼間に開放している。体育館は土、日、祭日の08：00～21：30に開放している。各施設の利用は、教学課が窓口となり予約制としている。施設利用者に対しては、駐車場の無料提供の利便を図っている。

② 教室等

施設・設備の利用提供は、国家試験等（介護福祉検定・実用英語技能検定・公務員試験）の筆記試験、特殊な設備（アセチレン溶接・アーク溶接）を必要とする実技試験の場合に毎年度恒例的に行っている。

B 人的資源の提供

① 生涯学習の一つとして（公開講座）

本学では、平成7年度から連続して、教育研究成果の一部を地域住民の生涯学習の一環として提供するため、公開講座を実施している。現在は、主に専門の工学に関して5講座を開講している。

② 理系・工学離れ対策に寄与して（高大連携及び高校への出前授業）

- ・ 高大連携については、その必要性を十分認識し、本学における特別授業、高校への出前授業等機会があるごとに積極的に実施している。
- ・ 高校より依頼された出前授業は、平成20年度は42人、平成21年度は61人、平成22年度は44人の教員が担当し多くの要望に応じてきている。

③ 地域社会の活性化に寄与して（県・市等の各種委員会委員への委嘱）

本学は、県、市等の各種委員会委員を委嘱され地域に貢献しており、平成20年度は7件、平成21年度は14件、平成22年度は15件であった。平成20～22年度に文部科学省の戦略的大学連携事業が、平成20年度から大学地域コンソーシアム鹿児島事業があり、地域の大学として事業に参画したことによって委員が増した。

（2）10-1の自己評価

① 施設の開放について

施設開放は積極的に行っており、施設が限定される地方において大学の施設は魅力的で大変喜ばれている。今後もその趣意を尊重し、施設の開放に努力する。

② 公開講座について

公開講座は地域住民の職業の専門的知識・技能の向上と生涯学習の意欲から人気が高い。年間を通じての開講、あるいは学生と社会人とが共に学べる機会の設定等の検討を社会連携センターで行う。

③ 高大連携について

高校の要求に対応して行う出張講義は、依頼された各校に評価されており適切である。

④ 各種委員会等委員の委嘱について

地方自治体における各種委員会等の委員への本学教員の委嘱は、大学の地域貢献であることを認識し、今後とも要望に対応していく。

(3) 10-1の改善・向上計画（将来計画）

① 公開講座への取り組み

公開講座については、地域住民の要望に応じて継続的に実施する。更に年間（週1回程度）を通じた実施、あるいは学生と社会人が共に学ぶ社会人教育（人文・社会科学）等に関して社会連携センターで検討する。科目等履修生では社会人の講義聴講が浸透しつつある。

② 高校の講師、地方委員会委員の派遣等への取り組み

高大の連携、各種委員の派遣等については、その趣旨を認識し、今後とも社会連携センターが中心になって継続的に推進して行く。

10-2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

(1) 事実の説明（現状）

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

A 企業との連携

① 研究の連携

代表的なものとして、ヤクルト容器を用いた浄化槽がある。これは、「第一工大方式浄化槽」として命名されアジアを中心として幾つかの採用実績を上げている。近隣の大学との共同研究でも交流を深め、学術論文として成果を生み出している。

NPO法人（霧島環境研究会）をサポートするため、県環境カウンセラーや霧島市自治体その他に研究の場を提供すると共に、情報の提供等の活動を行っている。

② 二次的効果

これらを通じて研究に学生が関わることによって自らの学業範囲、取り組むべく道を発見するなど幅広い知識を有する技術者を育成する相乗効果も表れている。

B 産学連携

産学連携は、社会連携センターで共同研究等の契約、調整等を行い、実施に当たっては、個々の教員と企業との間で進めている。

C 他大学との単位互換制度

① 学生が自ら他教育機関において取得した単位については、他大学等履修科目、その

他指定する科目として6単位まで認めている。但し、これまでに実績はない。

- ② 鹿児島県における大学等間の授業交流（単位互換）「KRICEキャンパス鹿児島」制度に平成20年度から加入し、同年4月より運用している。平成21年度からは「KRICEキャンパス鹿児島」は「大学地域コンソーシアム鹿児島」の事業に含まれることになった。

D 「大学地域コンソーシアム鹿児島」への加入

平成21年1月31日に、新設された「大学地域コンソーシアム鹿児島」に加入した。今後は趣意に沿った活動を実践する。

E 「戦略的大学連携支援事業」への参加

文部科学省の戦略的大学連携支援事業である平成20年度「戦略的大学連携支援事業（大学間連携戦略）」へ参加した。平成20年度から鹿児島県内の計13校の大学、短期大学、工業高等専門学校、放送大学との連携校として趣意に沿った活動を実践し、平成23年3月末に事業を終え、幾つかの事業は、平成23年度より「大学地域コンソーシアム鹿児島」で引き継がれている。

F 他教育機関への授業協力

他教育機関への授業協力（教員兼職）は、認可制を採りつつ、可能な範囲で実施している。

（２）１０－２の自己評価

① 企業連携とその窓口業務について

企業からの委託研究や他大学との共同研究等については、これまである程度の実績を積んできているが、未だ少ない。今後、社会連携センターが窓口となって活性化を図る。

② 他大学との単位互換制度について

他大学等における取得単位の互換認定していることは評価できる。

③ 地域の教育研究機関との連携について

「大学地域コンソーシアム鹿児島」への加入は、地域の教育研究機関との適切な関係の構築に波及している。

④ 他教育機関への授業協力

他教育機関への授業協力（教員兼職）は、限られた人員の中で、必要性を判断して依頼に応じており適切である。

（３）１０－２の改善・向上計画（将来計画）

① 共同研究等推進への取り組み

共同研究等の推進のために、社会連携センターが中心となって、関連する企業、大学等と協議し逐次推進していく。

③ NPO法人（霧島環境研究会）のサポート

NPO法人（霧島環境研究会）のサポート校として、各自治体、県環境カウンセラーなどと様々な環境データを基に現場の環境改善への取り組み、且つ、他大学の研究者と用水路の水質、藻、汚泥改善などについて共同研究して行く。

10-3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

(1) 事実の説明（現状）

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

本学は地域社会に愛される大学を目指し、地域との協力関係に努めてきている。
地域社会との協力関係を示す事例として、主なものを表10-3-1に示す。

東京上野キャンパスにおいても、各種講師派遣（放送大学）、外部委員（福島県文化財審議委員）を勤めており、地域社会に貢献している。

表10-3-1 地域社会貢献・連携活動の状況

平成22年度 地域社会との連携活動事例	
霧島市子供チャレンジ教室	小中学生に科学実験を行ってもらい、ものづくりと実験の楽しさなどについて実感してもらっている。
県下一周駅伝（マラソン大会に参加）	陸上部の学生が地域住民のチームとして参加し、住民との協力関係を築いている。
「まちづくり舞鶴隊」による防犯活動	ボランティアとして学生が防犯パトロールを実施し、地域防犯に貢献している。
「エイサー」のイベント出演	霧島市ふるさと祭、初市などの行事で学生が「エイサー」を公演し、市民に親しまれている。
花かごしま2011での出展	学生による作品を展示。 来場者人気投票で「テクニカル賞」を受賞。
空の日イベント参加	毎年9又は10月に鹿児島空港にて開催されるイベントに出展
公開講座	地域に愛される大学を目指して、公開講座を地域住民に提供している。講座の例：「宇宙創生論への道のり」、「エクセル応用」、「放送80年の歩みとデジタル技術の展開」。
各種講師派遣	鹿児島大学、鹿児島工業高等専門学校、宇宙航空研究開発機構、日本建築構造技術者協会講演会
外部委員	大学地域コンソーシアム鹿児島運営委員会委員、同事業部会委員、霧島市国分地区公民館運営審議会委員、霧島市行政外部評価委員会委員、霧島市環境審議会委員

(2) 10-3の自己評価

限界のある人的資源（人数）の中で地域社会との協力関係を構築している。しかし、大学としての立場から、協力関係の質について吟味した場合、本学の持ち味を活かした企業との研究開発等は少なく、今後、積極的な協力関係を推進していく必要がある。

(3) 10-3の改善・向上方策（将来計画）

本学の地域社会に対する貢献・協力関係に関しては、「社会連携センター」の中で議論し、地域社会に対する貢献・協力関係を逐次増していく。

[基準10の自己評価]

本学は、地域社会との協調、連携の維持を重視しており、地域社会との協力関係を緊密に推進しているのは適切である。

① 物的・人的資源の社会貢献

- ・ 大学施設の開放については、地域社会から期待されていることもあり、運動場の開放等、既に実施しているのは適切である。
- ・ 公開講座については、生涯学習及び専門知識の向上の場として人気が高く地域住民の要望に答えている。
- ・ 高大連携の出前授業は、高校生の工学に対する意識高揚という観点から、大学の社会に対する貢献の一つとして認識し適切である。
- ・ 大学が主催する学内献血運動に毎年260人前後の学生及び教職員が参加し、社会貢献の一翼を担っており適切である。
- ・ 学生が「まちづくり舞鶴隊」を結成し、ボランティアとして市民と共に地域防犯に貢献している。
- ・ 霧島市主催の「霧島市子供チャレンジャー教室」に協賛し、小中学生に実験を行ってもらい、実験の楽しさなどについて教授している。
- ・ 毎早朝、職員が大学周辺のごみ清掃等を実施し、地域の美化運動に積極的に取り組んでいる。

② 教育研究上の企業・他大学との関係構築

- ・ 企業等との連携に関しては、社会連携センターを中心に具体策を講じる。
- ・ 学生の他大学等での相互履修取得単位認定の実施は、学生の勉学ニーズの広範囲化に繋がると共に大学間の協力関係の構築にも役立つ。
- ・ 地域の教育研究機関との連携については、適切な関係を構築している。

③ 地域社会との協力関係

- ・ 地域社会との協力に関しては、地域の実情に応じた協力関係を年々推進している。

[基準10の改善・向上方策（将来計画）]

① 公開講座の拡充

引き続き「社会連携センター」で検討し科目等履修生などの実績を増やしていく。

② 他大学との単位互換制度の充実

大学等間の授業交流（単位互換）について、「KRICEキャンパス鹿児島」から「大学地域コンソーシアム鹿児島」の単位互換事業に引き継がれる活動を通じて充実して行く。

③ 共同研究の推進

共同研究の推進を社会連携センターが中心となって将来に向け逐次検討する。

④ 各種委員会委員の委嘱

現在、外部委員会等への参画は16委員会に及んでいる。今後とも外部からの委嘱要望があれば、社会連携センターで審議し積極的に対応していく。

⑤ 地域社会との協力関係

地域社会との協力関係は、社会連携センターが窓口になり、要望及び提案事項を審議し、組織的な取り組みを行う。

基準 1 1 社会的責務（組織倫理、危機管理、広報活動等）

1 1 - 1 高い公共性を有する機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

（1）事実の説明（現状）

1 1 - 1 - ① 高い公共性を有する機関として必要な組織倫理に関する規定が整備されているか。

学園と大学の双方が一貫した考え方によって、組織倫理の徹底を図り、教職員全員が共通の価値観、倫理観をもって行動できるよう、必要な倫理規範を定めている。

A 組織の倫理規程

- ① 「都築教育学園就業規則」第13条の規定に基づき、「第一工業大学職員倫理規程」を平成19年7月に制定し、遵守すべき事項を定めている。
- ② セクシャル・ハラスメントに関しては、学園規程として平成22年11月に改正施行された「セクシャル・ハラスメントの防止に関する規程」に基づき防止及び排除に努めている。
- ③ 法令順守（コンプライアンス）に関するものとして、「第一工業大学法令順守（コンプライアンス）」指針を平成20年4月に制定した。
- ④ 学生の個人情報保護に関しては、「教務関連学生情報取扱い規程」を平成17年7月に制定している。
- ⑤ 大学教職員の個人情報保護に関しては、学園規程に準拠して運用している。

B 学生の安全意識の向上

- ① 本学においては、地理上の条件より自動車、2輪車通学の学生が多い。無事故無違反を目的に学生の自覚に基づく堅実なる運転を指導している。
- ② 第一工業大学学友会会則第11条に交通安全委員会を設け、「交通安全対策委員会規定」を定め、学生の自覚を促している。

1 1 - 1 - ② 組織倫理に関する規定に基づき、誠実に運営されているか。

A 組織倫理について

- ① 「第一工業大学職員倫理規程」により、教育研究及び就業に関する大学運営全般にわたる倫理意識の徹底を図っている。
- ② セクシャルハラスメントについては、大学として防止委員会に男女各1人、計2人を、相談員に鹿児島と東京上野キャンパスにそれぞれ男子1人、女子1人、計4人を教職員から選任している。本学の女子教職員並びに女子学生は少数ではあるが、本規程の全教職員、学生への徹底及びパンフレットの配布、女子学生専用の「女子学生コモンルーム」の運営等により、女子職員の勤務環境、女子学生の修学環境は適切な状況を維持している。
- ③ 個人情報保護の取り扱いに関して、学生に対しては、定期試験成績書の交付をクラスアドバイザーによる手渡しにし、就職先の「就職一覧」への氏名、就職先等の記載可否の打診といった個人情報の取り扱いを適切に行っている。

教職員に対しては、管理責任者が個人情報の取扱いの重要性を認識させ適切に運

用している。

B 交通安全の意識向上

- ① 学友会の「交通安全対策委員会規定」に則り、霧島警察署による安全講習会受講を自動車通学者に義務付けている。また保有車両届出書、駐車場許可証の交付、監視員による駐車場の安全対策等を実施している。
- ② 学生の生活安全のため、1年生全員を対象に霧島警察署生活安全課の生活安全防犯講話を受講させている。

C 学生の技術倫理の育成

学生の倫理感の育成のために、平成22年度後期から倫理に関する科目「技術者倫理」を全学科3年に講義している。

D 研究倫理の規程

研究倫理に関するものとして、平成20年4月に「第一工業大学科学研究費補助金の使用に関する取扱規程」「第一工業大学科学研究費補助金の不正防止計画」を制定し運用している。また、平成20年4月に「第一工業大学研究倫理」指針を定めている。

E 人権問題への取り組み

本学は、平成20年4月に「人権委員会」を設置し、教職員、学生が人としての尊厳と権利を尊重し、就学・就労できることを目指した「第一工業大学人権委員会規程」を制定している。これらの取り組みに基づき、問題の発生がないように対応している。

(2) 11-1の自己評価

① 倫理規程及び運営について

各種倫理規程を制定し、組織倫理確立のための基盤を整備しており適切である。

② 学生の技術倫理の育成、学生の安全意識の向上について

学生の技術者倫理の育成、学生の安全意識は、適時に取り組んでおり適切である。

③ 個人情報の取り扱いについて

学生については、あらかじめ本人の希望を尊重し取り扱っており適切である。教職員の場合は、学園規程に定められたとおりに順守している。

④ ハラスメントに関して

女子教職員及び女子学生のハラスメント系の安全に関して、大学全体で厳しい姿勢で臨んでいる。

⑤ 研究倫理

研究倫理に関する指針を定め、前向きに取り組んでいる。

⑥ 人権問題への取り組み

人権問題について、継続的な普及教育と明るい職場環境造りに留意している。

(3) 11-1の改善・向上方策(将来計画)

① 法令順守

法令順守（コンプライアンス）の指針を制定している。今後、改善の必要があれば代議員会で逐次見直していく。

② 学生の技術者倫理

学生に対する倫理教育は、教務小委員会、カリキュラム委員会にて、更に質の高い技術倫理教育を目指して体系化した教育プログラムを検討し、その推進を図る。

③ 研究倫理への取り組み

教育研究に直接携わる教員に対する研究倫理について、周囲との摩擦が生じないように、規程等の制定は、発展的に調査・検討していく。改善の必要があれば教務委員会、代議員会で逐次見直していく。

1 1 - 2 学内外に対する業務執行上の危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

(1) 事実の説明（現状）

1 1 - 2 - ① 学内外に対する業務執行上の危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

危機管理は、学内各施設の安全を総点検し、起こりうる事態を想定して、大学レベルで必要なものは規程として、学科レベル（実験器具等）で必要なものは取扱要領等を定め、体制を整備し機能するようにしている。

A 個人レベルの危機管理体制

① 自覚ある教職員の対危機行動

「第一工業大学安全衛生管理規程」により、その内容を周知徹底して、各自の自覚によって事故、トラブル等は発生せず適切に機能している。

② 危機に対応できる学生意識の高揚

学生に対しては、「学生便覧」及び「大学生活の手引き」を毎年定期的に見直し、内容を充実させ、前・後期オリエンテーション時などの機会を活かし個人レベルの危機管理意識の普及・徹底を図っている。

突発的病気・事故等の対処については、保健室を設置し、窓口である就職・厚生課、教学課で対応を定め対処している。

B 大学レベルの危機管理体制

① 不慮の事故に的確に対応する職場作り

危機対処並びに教職員の安全・衛生・健康管理の体制については、学園規則に加え、「第一工業大学危機管理規程」「危機管理マニュアル」及び「第一工業大学安全衛生管理規程」を制定し、不慮事態に対する即応体制の維持に努めている。

② 危機発生時の体制

- ・ 危機が発生した場合、危機管理マニュアルに定めた対策本部を立ち上げ、当該危機事象に迅速に対処する体制にしている。
- ・ 平成22年度から休日、祝日は、警備を部外委託し、全教職員には「緊急事態発生時の連絡網」で対処している。

③ 不断の警戒心の育成

- ・ 火災予防等の体制

学園全般施設の火災及び盗難の予防については、「警備員服務内規」により規定している。大学としては、「第一工業大学防火管理規程」により、防火管理組織、消防隊の編成、訓練等について規定し体制を整えている。

- ・ 消防訓練
年1回を基準として、教職員総員参加による消防訓練を実施している。事前に所轄消防署に消防訓練計画を提出し、消防署の指導と消火器関連会社の協力によって訓練を実施している。
- ・ 火災警報装置等の点検
防火設備の点検は、大学独自、業者、消防署員による点検を各々年1回実施している。不具合事項はその都度是正し、体制の維持に万全を期している。
- ④ 緊急事態における迅速な初動対応
 - ・ 大学としての初動体制
危機発生時において、危機管理、安全・衛生及び防火に関する規程等の他、毎年度全員に配布する「緊急事態発生時の連絡網」、「主要教職員連絡表」により初動体制を明示し、適切な処置が出来るようにしている。
 - ・ 学生のための危機対応
学外・授業時間外の不慮の事故発生に関しては、「緊急事態の初動対応要領」を制定し、関係機関との連携をとりつつ、迅速な初動行動ができる体制を確立している。また、「大学生活の手引き」により、災害、疾病、事件、事故等に遭遇した場合の学生自身の行動基準、連絡要領等を定めている。
 - ・ 自動体外式除細動器（AED：Automated External Defibrillator）の設置
平成19年度にAED2台を購入し、それぞれ、1号館と10号館に設置している。また、国分消防局の協力を得てAED講習会を行い、全教職員がAEDの使用に精通できるようにしている。東京上野キャンパスでは、平成24年度にAEDを設置する予定である。
- ⑤ 安心できるプライバシーの保護
教職員の個人情報保護については、学園規定の「個人情報保護に関する規程」により保護している。学生情報については、「学生情報取扱規程」を制定し、学生に関する情報（学籍・成績・出席等）の細部について保護規定を設けている。
- ⑥ 安全・清潔な実習環境（各学科実験・実習棟管理規則）
 - ・ 各学科等は、管理する施設の使用及び管理に関する規則を定め、学生と教員の教育研究等が安全かつ有効に実施できる体制を整備している。
 - ・ 各学科の実験・実習で、特に危険を伴う自動車整備、航空機試運転・整備、レーザー加工機等の実習においては、安全規則、取扱い要領を定め、実習着の着用の徹底、実習前の事前教育徹底と併せ万全を期している。
 - ・ 薬品、油脂等の危険物管理
法令等に基づき管理・処理・保管しており、安全に万全を期している。
 - ・ 部外研修の届け出
「学生教育部外研修届」を提出させ、事前指導の徹底と研修内容・行動予定の事前把握に努めている。
- ⑦ 学内ネットワーク管理
学内ネットワークについては、ウィルス対策を行うとともに、サーバー室へ入室できる教職員を制限するなど取り得る最善の措置によって管理している。

C 地域社会レベルの危機管理体制

① 全般

防火に関しては、消防法第8条第1項に基づく「第一工業大学防火管理規程」により、火災・地震その他の災害の予防及び人命・財産の安全を図っている。

② 地域社会との連携

公開講座、施設開放等、様々な場面での交流を通じて、適時・適切な情報提供と地域からの情報を収集し、相互の連携、意思疎通を図っている。また地域の関係者との連携によって、緊急事態発生時の協力関係を構築している。

③ 関係機関との連携

関係教育機関として、密接不可分な関係にある警察署、消防署、病院等と、さまざまな機会において連携を強化し、日頃から情報収集等、相談できる関係を構築している。

D 保護者等との連携

大学から保護者に対する連絡体制等については、「学生身上書」をもとに即応できる体制をとっている。

(2) 11-2の自己評価

① 個人レベル、大学レベルの危機管理に関しては、規定を整備し、学生にも「学生便覧」「大学生活の手引き」により対応が徹底している。また休祭日の緊急事態発生時も迅速な処置が出来るようにしている。

② 個人情報保護に関しては規定が制定され、教員、教学課、就職・厚生課の連携により適正に運営している。

③ 各学科等の施設、実習においては、関係機器の安全対策規則、実習着の着用を実行している。

④ ネットワーク・パソコンの管理

「情報センター」を設置し、近年の一般社会における機密事項漏洩、不正アクセスの状況に鑑み、保全、保安対策に万全を期している。

⑤ 地域社会レベルの危機管理について

防火に関する対処は、学内外とも確実に対処している。暴風、地震、火山噴火等の災害に対する対処については、マニュアルを整備している。

(3) 11-2の改善・向上方策（将来計画）

① 継続的な危機管理意識向上への取り組み

・ 教職員に対して

危機意識の維持・高揚が重要であり、教職員オリエンテーション等で普及・徹底を図るとともに、防火訓練と連携させて各種災害等の対応を演練する等、毎年度継続して計画、実施して行く。

・ 学生に対して

全般的危機管理については、前後期のオリエンテーションなどを利用し徹底していく。

実験等にあっては、必要の都度、あるいは機会を捉え危機意識を向上させるため

の指導・教育を学科等で継続的に実施する。

また、「学生便覧」「大学生活の手引き」の継続的な見直しを図る。

② 各種対策委員会の活性化への取り組み

危機管理に関しては、危機管理委員会を中心にして、関係機関との連携を取りつつ、必要な関連資料等の提供を受ける等、準備態勢の充実と活性化を図る。

③ 学外での学生事故対処への取り組み

保護者を含めた関係諸機関との情報交換を密にし、今後とも対応していく。

④ 教育・研究に関連する事故防止等への取り組み

- ・ 施設での教育・研究に係わる事故等は、直接、学生等の生命に係わる重大事であり、管理要領等の継続的見直しを各学科等で適宜に図る。
- ・ 実験・実習時の安全管理

安全規則、取扱要領等の徹底により、実験・実習に起因する事故等は発生していない。今後とも、教員を含めた指導の徹底を図る。

⑤ コンピューターネットワークシステムへの取り組み

情報センターを中心にセキュリティに加え、インフラ整備のあり方についても検討する。

⑥ 地域社会との連携への取り組み

地域社会とは良好な関係を保っており、今後とも「地元に期待される大学」として更なる発展を目指す。

1 1 - 3 大学の教育研究成果を公正かつ誠実に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

(1) 事実の説明（現状）

1 1 - 3 - ① 社会に対する説明責任の観点から大学の教育研究成果を公正かつ誠実に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

平成18年度に「第一工業大学研究報告編纂規程」を制定し、編纂に関する事項とともに「研究の広報」について別紙に定めている。

A 公正を期する広報管理

教務委員会、研究報告編纂委員会及び各学科等主任が、教育研究成果の管理と広報の活発化等を統制し的確な管理を行っている。

① 教務委員会

教務委員会は、教育研究成果の評価を行うとともに、各学科等主任が行う広報の適否の最終判定を実施している。

② 学科等主任

学科等主任は、学科等内教員の研究成果に関し、部内外への広報の適否について判定し教務委員会に結果を提出する。

③ 研究報告編纂委員会

研究報告編纂委員会は、研究報告に関する規程に基づき、「研究報告」の編纂手続き及び研究広報の業務を担当している。

B 研究成果のまとめと広報

教員の研究成果については、各年度毎に小冊子「第一工業大学研究報告」を編纂

し約200部を作成して学内を対象に配付している。平成元年度から発刊している同報告書は、平成23年3月発刊のもので第23号となっている。

広報については、「第一工業大学研究報告編纂規程」に添付資料として「研究の広報」を定めている。

C 学内外の広報（各学科等の活動とサポート）

① 各学科の学会活動

各学科とも、関係学会に加入し、学会と連携して学科に関連する調査・研究の実施、研究発表会・講演会への参加等の活動を行っている。

② 学生の学外発表等

・ 学会等における学生発表

日本機械学会等の学会において、学生に研究成果の発表を応募させることにより、自信づけと更なる研究心の向上に寄与している。また建築デザイン学科では毎年数組の設計作品をコンペに応募して学生のモチベーションを高めている。

・ 学生賞の受賞

日本航空宇宙学会学生賞、日本機械学会畠山賞及び電気学会、電子情報通信学会と日本建築学会においては九州支部長賞を毎年受賞しており、学位授与式（卒業式）において受賞者を表彰している。また、建築デザイン学科では、毎年、優秀な卒業設計を日本建築学会と近代建築誌に応募し、全国展覧の出展栄誉を得ている。

・ 最新の学外活動トピックス

平成23年3月18日から平成23年5月22日に開催された「第28回全国都市緑化かごしまフェア」に建築デザイン学科学生が出展し、テクニカル賞を受賞した。また、平成23年7月31日に行われた「鳥人間コンテスト（琵琶湖大会）」デイスタンス部門に航空工学科学生が出場し、飛距離208m（8位）の飛翔成功を達成した。続いて、平成23年8月3日に行われた「第6回 若年者ものづくり競技大会」に建築デザイン学科学生が出場し、建築大工部門で厚生労働大臣賞（第1位）の栄誉を得た。

・ ホームページによる広報

教員紹介、卒業生の声・在学生の声、卒業研究、主要科目の教育内容の紹介など各学科紹介ページの充実に努力している。

D 高等学校、中学校への教育支援及び入試広報

- ・ 高等学校からの要請により、出前授業、職業理解のためのガイダンス等に出向き、工学の楽しさ、将来性などを紹介する中で本学の取り組みを紹介している。平成22年度は鹿児島県及び宮崎県の高校に対し、出前授業を6高校、職業理解のためのガイダンスを21高校に実施した。
- ・ 建築デザイン学科では、年度中の教育活動を紹介したNEWSの発行ならびに年度末には1年間の教育成果として、約6頁の小冊子を製本し、学科独自の広報に活用している。
- ・ 中学校、高等学校の生徒、保護者による不定期のキャンパス見学会等においても本学の取り組みを紹介している。
- ・ 平成22年度、本学で初の事業である「大学入試センター試験」の鹿児島県霧島地区の会場校として、周到に準備を整えて役務を行い、何らかの問題点に関する声を聞くこともなく無事に務めを果たした。

E 地域との連携（広報）

- ・ 数年来、地域・大学発コミュニティFM局の開設に向けて地元企業、NPOと連携して推進している。ソーシャルメディアによる画像配信なども活用して広域への情報発信を行い、広報にも活かす予定である。

（２） １１－３の自己評価

① 公正性を期する広報管理について

教員による研究成果について、部内外に対する広報の適否判断、研究報告編纂及び広報実施に係わる手順、要領等を定めている。

② 適切性を期する広報活動について

・ 研究成果の広報

学会における発表、研究報告書等の一部配付となっている現状に、満足することなく今後、研究報告編纂委員会が中心となり、成果を広く積極的に広報していく必要がある。

・ 学生の学外発表、競技出場

それぞれの学外発表、競技出場は評価できる。

・ ホームページによる広報

本学のホームページは、ホームページ更新部会の依頼を受けて、定期的（月平均2回又は主要イベント毎）に取り扱い業者へ内容転送作業を行い、広報にも十分に資する内容となっている。東京上野キャンパスにおいては独自のホームページを開設している。

・ 高等学校、中学校への教育支援及び入試広報

これまでは依頼されて教育支援、広報に出向いて行った所もある。本学は、地域社会から評価を得ていることを念願に、今後も全教職員が一体となって取り組んでいく必要がある。

（３） １１－３の改善・向上方策（将来計画）

① 公正な広報管理への取り組み

研究成果の広報管理については、大学の信頼・評価に係わる事項であり、今後とも、研究報告編纂委員会が中心となり継続して処置していく。

② 広報活動活性化への取り組み

研究成果の公表範囲の拡大については、研究報告編纂委員会が中心となって、審議しており、研究報告の配付範囲の拡大、ホームページへの掲載に関し、広報に資することを前提にして取り組んでいく。

③ 学生学習成果の発表への取り組み

学生による学会、コンペ、コンテスト等における発表、出展は、成長・発展期の学生にとって得難い体験である。今後も各学科等中心に指導の精細さを加味するなど改善・向上策を模索しつつ取り組んでいく。

④ ホームページによる広報

情報センターが中心となって、各学科等の最新の取組みを紹介して行くように定期的に見直し、改善・向上していく。

- ⑤ 高等学校、中学校への教育支援及び入試広報
 - ・ 従来の手法に満足することなく体験授業等の工夫、広報誌の発行など、教職員一体となって改善・向上に努めていく。
 - ・ 建築デザイン学科独自の教育成果を編纂した小冊子のみならず、全学科の教育成果を小冊子に編纂し高等学校、中学校、地域社会への教育広報を行う。

[基準 11 の自己評価]

- ① 各種倫理規程の整備と運用
 - ・ 各種倫理規程を整備し、各規程等の適切な運用をしている。
 - ・ 大学の社会的責務、運営に関する規程類を整備し、真摯に体制整備とその履行に努めている。
 - ・ 各種危機が発生した場合の危機管理体制については、迅速な初動対応及び組織的な対応がとれる体制を整備している。学生の事故への対応においても迅速な初動対応が可能な「緊急事態の初動対応要領」「危機管理マニュアル」等が定められ、適切に機能している。
 - ・ 施設の安全管理については、実習等の安全規則・事前教育等で万全を期している。
 - ・ 個人情報保護については、学生情報取扱規程により内外に対して適切に措置している。
- ② 社会的責任のためのセキュリティ
インターネットを利用した不正アクセスは後を絶たない。大学においてもネットワークのセキュリティを継続して高め、社会からの信頼性を得て行く必要がある。
- ③ 大学の魅力としての広報
規律正しい魅力ある大学にするのは当然であるが、地域社会に大学の努力、成果を公正に広報する必要がある。
- ③ 研究成果の公表等
教員による研究成果公表の広報管理については、公正性をもって適切に措置している。
- ⑤ ホームページによる広報
本学のホームページは、適時により良く改善に努め広報していく必要がある。
- ⑥ 高等学校、中学校への教育支援・入試広報
確かな評価を得、それを継続するためにたゆまない改善をする必要がある。

[基準 11 の改善・向上方策（将来計画）]

- ① 社会的責務
社会的環境は変化しており、組織倫理の確立、危機管理体制の整備、研究成果の広報活動は、法令上の義務の履行等、中期的視野に立って着実に整備する必要がある。今後も、これらの整備、充実を図り、社会からの信頼を維持、向上させるべく全学を挙げて取り組んでいく。
- ② 組織倫理
学生を含めた学内の組織倫理について、倫理感の徹底等、今後とも推進していく。
- ③ 技術者倫理教育

各学科の特性を踏まえ、教学部と各学科が協力して改善すべきことが生じた場合、適時に改善していく。

④ 学内セキュリティ体制の確立

- ・ 情報関連インフラ整備を含む危機管理のあり方について、さらなる改善への取り組みを毎年度継続して計画、実施していく。
- ・ 本学ホームページの管理、ネットワークの管理・運営規程、不正アクセス防止法にかかわるコンピュータセキュリティの研究等、情報センターを中心に適宜に改善して行く。

⑤ 各科単位の広報から大学単位の広報へ

- ・ 教員及び学生の研究成果広報活動活性化への改善・向上策について、広報委員会を中心に早急に取り組んで行く。
- ・ 現在各学科単位で研究成果の広報を実施している部分があるが、大学単位の広報にまとめて行くように入試課、各学科等が協力し推進していく。

⑥ ホームページによる広報

情報センターが中心となって、全学的に、改善・向上を図っていく。

⑦ 高等学校、中学校への教育支援・入試広報

- ・ 高等学校、中学校、あるいは小学校への教育支援を行いながら、一層の理解を得ることと、それに向けた広報に取り組む。
- ・ 全学科で1年間の教育成果を小冊子にまとめ、地域社会への広報に活用する。

以上